

資料 1

社会福祉法人せたがや櫨の木会

平成 30 年度 事業報告書

所在地：東京都世田谷区代田1-29-5

電話：03(5481)1010

FAX：03(5787)4051

設立年月日：平成14年2月28日

平成 30 年度 事業報告書

法人本部	1 - 1
千歳台福祉園	1 - 2
下馬福祉工房	1 - 3
わくわく祖師谷	1 - 4
大原福祉作業所	1 - 5
上町工房	1 - 6 - 1
どんぐりホーム上町	1 - 6 - 2
喜多見夢工房	1 - 7
用賀福祉作業所	1 - 8
ヘルパーステーション檜の木	1 - 9
プレイ&リズム希望丘	1 - 10
相談支援センターあい	1 - 11

平成 30 年度事業報告（要旨）

法人本部

事業
評
価

(1) 法人経営の適正化

・社会の変化や福祉制度の改革を踏まえ、法や条例、基準に基づく法人運営をするための組織や規程等の整備を行うとともに、各事業所や委員会等の組織を整備し、法人としての課題を迅速かつ合理的に対応した。

・財政面については、各事業所の健全運営を目指しつつ法人全体の財政状況の健全化を図り、全体として黒字となったが、制度の関係もあり赤字の続いている事業があった。

・経営企画会議で提案した「懸案課題と今後の方向性について」を基に法人の課題を明らかにして将来進むべき方向性について検討するとともに、財務状況を分析し、健全経営に取り組んできた。法人経営の適正化に取り組んだ。

(2) 利用者サービスの向上を目的とした人材育成

・法人の研修体系に基づいて階層別研修をさらに充実させて実施した。「初級職」・「中堅職」の職員については法人の実施した研修を受けたことで、法人の目指す人材が育ってきている。また実践報告会を行ったことで、それぞれの事業所で行っている取り組みについて職員が知り合い、視野を広げたことで、資質の向上が図れた。

・人事考課制度については効率的・効果的運用を目指し見直しを行った結果、31年度から新しい制度での実施となった。

(3) 職員の労働環境の整備と職場定着

・ストレスチェックを含む職員のメンタルヘルス等の健康管理を継続的に行ってきたとともに、カウンセリング利用の促進に努めてきた。ストレスチェックの結果では、仕事に対する遣り甲斐があるという項目においてこれまでより多くの職員が肯定的な回答をしているなど良い点があった。時間外労働の適正管理、有給休暇の取得推進についても、各事業所の状況を踏まえて実施するよう働き方改革の本格実施に向けて検討を行った。労働環境を整備し、ライフワークバランスに配慮したことで、正規職員の81%が3年以上在職している職員となった。

(4) 新規事業の運営

・平成31年4月から地域障害者相談支援センター「ぼーときぬた」の開設が決定。相談支援センターあいと連携して事業展開をしていく。

・大原福祉作業所の移転に伴い平成31年4月1日より「まもりやま工房」として事業を開始する。利用者定員が増員されたので、新規利用者の受け入れを積極的に行い、収益増を目指すとともに、共同受注の展開や就労継続支援B型の利用者の高齢化対策の検討を行った。

(5) リスクマネジメントの実践

・今年度から、事故分析の手法としてSHEL分析を使って行うこととした。各事業所から送られてきた、事故報告については、リスクマネジメント委員会で検討し、法人全体で共通理解をしておく必要がある事例については、リスクマネジメント委員会でさらにSHEL分析を行い、第三者委員会で報告し、法人全体で事故の未然防止に取り組んだ。結果として、多くの事業所で事故が減少した。

・9月には「感染症予防」をテーマとした法人セミナーを開催し、施設の感染症予防に努めた。(6)

広報活動の充実

・広報誌「かしの木」を年2回（春季、秋季）発行した。求人媒体や法人活動を知らせるための、ホームページのあり方や市販のクラウド型コンテンツの活用を検討した。

(7) 法人運営に家族の意見、要望を生かすための方策

・平成29年度に行ったアンケート結果に基づき「せたがや櫨の木会サービス向上委員会」を設立し、2月に初会合を開き検討を行った。

—目 次—

1	法人概要	1
2	役員構成	1
3	職員配置	1
4	利用者状況	2
5	事業実績	2
	(1) 法人経営の適正化	2
	(2) 利用者サービスの向上を目的とした人材育成	3
	(3) 労働環境の整備と職場定着	3
	(4) 新規事業の運営	3
	(5) 防災対策及びリスクマネジメントの実践	3
	(6) 広報活動の充実	3
	(7) 法人運営に家族の意見、要望を生かすための方策	3
6	規程類の制定及び改正	4
7	理事会・評議員会の開催状況	4
8	委員会等の開催状況	4
9	その他	8
	・監査等	8
	・セミナー等	8
	・事故・苦情報告	9

1. 法人概要

名 称	社会福祉法人せたがや櫨の木会
所 在 地	世田谷区代田一丁目29番5号
設立年月日	平成14年2月28日

2. 役員構成

区 分	定 数	施設長	財務諸表が 読める者	社会福祉及び障害者 福祉に精通する者	合 計
理 事	7	3		4	7
監 事	2		1	1	2
評議員	8			8	8
合 計	17	3	1	13	17

3. 職員配置

	事務局	千歳台福祉園	下馬福祉工房	わくわく祖師谷(生)	わくわく祖師谷(B)	大原福祉作業所	上町工房	どんぐりホーム上町	喜多見夢工房	用賀福祉作業所	ヘルパーステーション櫨の木	ブレイ&リズム希望丘	相談支援センターあい	合 計
管理職		1	1	2		1	1	1	1	1		1	1	11
主 任		2	1	1	1	1	1		1		1		1	10
職 員	3	15	7	9	6	4	4	1	2	2		2	2	57
再雇用嘱託職員		1								1				2
契約職員			2	1	2	2		1	1	1		3		13
パート職員		8		2	9	2	2	11	5	2	5	9	1	56
常勤換算(支援員等)	—	22	8	10.6	12.3	6.2	4.8	—	5.4	5.3	—	—	—	
看護師(パート)	1	2	1	(1)		(1)	(1)		(1)	(1)				4
栄養士(パート)		1	1											2
登録ヘルパー											100			100
休職者				1					1	1 (パート)				3
合 計	正職員	3	18	9	19	6	6	2	5	3	1	3	3	78
	契約職員等 (登録ヘルパーを除く)	1	12	4	16	4	2	12	7	4	5	12	1	80

○は非常勤職員の数、()は兼務の数

4. 利用者状況

	千歳台福祉園		下馬福祉工房		わくわく祖師谷		大原福祉作業所		上町工房		喜多見夢工房		用賀福祉作業所		どんぐりホーム上町		プレイ&リズム希望丘		（ハバースデー）シロンの木		相談支援センターあい		合計	
	定員	現員	定員	現員	定員	現員	定員	現員	定員	現員	定員	現員	定員	現員	定員	現員	定員	登録	登録	登録	定員	現員		
生活介護	45	51			20	24																65	75	
就労継続B型			35	36	40	42	31	27	25	25	25	21	22	20								178	171	
共同生活援助 短期入所															5	5						5	5	
児童発達 放課後等デイ																	20	20	60					
居宅介護 移動支援																			15	129				
相談支援 児童相談 居宅介護																					247	19	4	
計	45	51	35	36	60	66	31	30	25	25	25	21	22	20	5	5	20	80	144	270	248	251		

5. 事業実績

平成30年度は、社会福祉法人としての責任と役割を果たすとともに、財務状況の適正化を図ってきた。また、法人中期計画の提案を目指し経営企画会議で「四つの目標と19課題」を設定し検討を行った。検討の段階で実施に移せるものは取り組みを始めた。その結果、地域障害者相談支援センターの受託が決定し「ぽーときぬた」の営業を新年度4月1日から開始することとなった。また大原福祉作業所の移転に伴い「まもりやま工房」を開所することができた。

利用者サービスの向上を図るため人材育成の取り組みについては、研修制度の充実・定着を図り、法人の目指す人材育成が進み、職場定着率も向上してきている。また人事考課制度の円滑な運営のために制度の見直しを行った。また、家族からのアンケート結果を基に、ご家族や外部関係者の意見を運営に取り入れるため「せたがや櫨の木会サービス向上委員会」を設立し意見聴取を行った。

(1) 法人経営の適正化

社会の変化や福祉制度の改革を踏まえ、法や条例、基準に基づく法人運営をするための組織や規程等の整備を行った。各事業所や委員会等の組織を整備し、法人としての課題を迅速かつ合理的に対応した。財政面については、各事業所の健全運営を目指しつつ法人全体の財政状況の健全化を図り、全体として黒字となったが、制度の関係もあり赤字の続いている事業があった。

経営企画会議で提案した「懸案課題と今後の方向性について」を基に法人の課題を明らかにして将来進むべき方向性について検討するとともに、財務状況を分析し、健全経営に取り組んできた。法人経営の適正化に取り組んだ。

開かれた法人を目指し、サービス向上委員会や第三者委員連絡会を開催するとともに各

事業所における行事等を通しての地域関係機関との連携・協力をすることで、社会における障害者への理解を進め共生社会の実現に努めた。

(2) 利用者サービスの向上を目的とした人材育成

法人の研修体系に基づいて階層別研修をさらに充実させて実施した。「初級職」・「中堅職」の職員については法人の実施した研修を受けたことで、法人の目指す人材が育ってきている。また実践報告会を行ったことで、それぞれの事業所で行っている取り組みについて職員が知り合い、視野を広げたことで、資質の向上が図れた。また、外部の福祉関係者にも檜の木会の実践を知らせると共に、交流の機会を持つことができた。3年目を迎えた人事考課制度については効率的・効果的運用を目指し見直しを行った結果、31年度から新しい制度での実施となった。また、人事考課をより充実させ、制度理解の深めるために主任を含めた考課者研修を実施した。法人運営に必要な資格を持った経験者を職員として採用した。

(3) 職員の労働環境の整備と職場定着

ストレスチェックを含む職員のメンタルヘルス等の健康管理を継続的に行ってきたとともに、カウンセリング利用の促進に努めてきた。ストレスチェックの結果では、仕事に対する遣り甲斐があるという項目においてこれまでより多くの職員が肯定的な回答をしているなど良い点があった。時間外労働の適正管理、有給休暇の取得推進についても、各事業所の状況を踏まえて実施するよう働き方改革の本格実施に向けて検討を行った。新設したリフレッシュ休暇については、有効に活用されている。労働環境を整備し、ライフワークバランスに配慮したことで、正規職員の81%が3年以上せたがや檜の木会に在職している職員となっている。

(4) 新規事業の運営

平成31年4月から地域障害者相談支援センター「ぼーときぬた」の開設が決定。相談支援センターあいと連携して事業展開をしていく。大原福祉作業所の移転に伴い平成31年4月1日より「まもりやま工房」として事業を開始する。利用者定員が増員されたので、新規利用者の受け入れを積極的に行い収益増を目指すとともに、共同受注の展開や就労継続支援B型の利用者の高齢化対策の検討を行う。

(5) リスクマネジメントの実践

今年度から、事故分析の手法としてSHEL分析を使って行うこととした。各事業所から送られてきた、事故報告について、リスクマネジメント委員会で検討し、法人全体で共通理解をしておく必要がある事例については、リスクマネジメント委員会でさらにSHEL分析を行い、第三者委員会で報告し、法人全体で事故の未然防止に取り組んだ。結果として、多くの事業所で事故が減少した。

また、9月には「感染症予防」をテーマとした法人セミナーを開催し、感染症に対する知識と予防対策を学び、施設の感染症予防に努めた。

(6) 広報活動の充実

広報誌「かしの木」を年2回（春季、秋季）発行した。求人媒体や法人活動を知らせるための、ホームページのあり方や市販のクラウド型コンテンツの活用を検討しているが、「ホームページ運用管理規程」が未整備のため、運用に至っていない。来年度に向け、ホームページの内容の充実を図ることとしている。

(7) 法人運営に家族の意見、要望を生かすための方策

平成29年度に行ったアンケート結果に基づき「せたがや檜の木会サービス向上委員会」を設立し、2月に初会合を開き検討を行った。当初、開催回数は年1回を予定していたが、

参加者の要望で年2回の開催を計画することになった。ご家族の意見要望を生かせる会議にしていく。

6. 規程類の制定及び改正

規程等	主な内容	制定・改正日
就業規則の改正	年次有給休暇の付与に関する変更	H31.4.1 施行
経理規程の改正について	ぽーときぬたの開設、大原福祉作業所の名称変更に伴う拠点区分名の変更等	H31. 4.1 施行
組織規則の改正	ぽーときぬたの開設、大原福祉作業所の名称変更に伴う改正	H31.4.1 施行

7. 理事会・評議員会の開催状況

(1) 理事会

開催日	審議事項	
第1回 H30.5.30	第1号議案 第2号議案 第3号議案 第4号議案 第5号議案	平成29年度事業報告について 平成29年度決算報告について 施設長の任免について 監事候補者について 平成30年度定時評議員会の招集事項について
第2回 H30.11.27	第1号議案 第2号議案 第3号議案	平成30年度上半期事業報告の承認について 平成30年度上半期決算報告の承認について (仮称)せたがや樫の木会サービス向上委員会」の設置について
第3回 H30.2.22	第1号議案 第2号議案 第3号議案 第4号議案	平成30年度補正予算について 大原福祉作業所移転に伴う各種変更手続きについて 社会福祉法人指導監査結果の改善報告について 施設長等の任免について
第4回 H30.3.18	第1号議案 第2号議案 第3号議案 第4号議案 第5号議案 第6号議案 第7号議案 第8号議案	定款変更について 規程類の一部改正について 平成30年度第2次補正予算(案)について 平成31年度事業計画(案)について 平成31年度予算(案)について 理事候補者の推薦について 評議員選任・解任委員候補者の選任について 平成30年度第2回評議員会の招集事項について

(2) 評議員会

開催日	審議事項	
第1回 H30.6.19	第1号議案 第2号議案	平成29年度計算書類等の承認について 監事1名の選任について
第2回 H31.3.28	第1号議案 第2号議案	理事1名の選任について 定款変更について

8. 委員会等の開催状況

<経営企画会議>

開催月日	主な検討項目
7月26日	懸案課題と今後の方向性について
10月12日	7月報告「懸案課題と今後の方向性について」の10月経過報告 法人運営に家族や利用者の意見、要望を生かすための方策について 福祉人材の確保と育成について(報告) 法人経営基盤の確立について 2018 せたがや檜の木会中期計画の概要(19の課題)

<事業所連絡会>

開催月日	主な検討・報告項目
4月10日	リフレッシュ休暇制度運用規程、人事異動に伴う担当者の変更について 他
5月8日	委員会体制について、雇入通知書の注意点について、 他
6月5日	人事考課の実施について、内部採用募集について 他
7月3日	処遇改善加算実績報告について、 他
8月7日	出張旅費規程について、障害者施設大母ボッチャ大会について 他
9月4日	リフレッシュ休暇の事務手続きについて 他
10月2日	人事意向調査の実施について、平成30年度上半期事業報告・決算報告 他
11月6日	せたがや檜の木会サービス向上委員会の設置について 他
12月3日	平成30年度賞与(年末手当)の支給について 他
1月8日	有期契約職員の給与について 他
2月5日	規程類の改正について 他
3月5日	平成31年度委員会体制について 他

<研修委員会>

開催月日	主な検討項目
6月14日	30年度研修計画確認、役割分担確認 他
7月25日	新人職員研修・階層別研修内容検討 他
8月23日	マナー研修について、法人セミナーについて 他
10月2日	31年度研修日程について 他
10月30日	マナー研修について・階層別研修について 他
11月29日	階層別研修について、国家資格取得支援について 他
1月18日	階層別研修について、法人セミナーについて 他
3月14日	30年度研修委員会まとめについて 他

<広報委員会>

開催月日	主な検討内容
5月29日	広報誌「かしの木」第23号発行について
6月25日	広報誌「かしの木」第23号発行について 学校への広報活動について
7月25日	機関紙「かしの木」発行について
8月29日	広報誌「かしの木」第23号発行について
10月22日	広報誌「かしの木」第23号発行について 檜の木ホームページについて
11月28日	広報誌「かしの木」第24号の発行について

1月23日	広報誌「かしの木」第24号の発行について
-------	----------------------

<リスクマネジメント委員会>

開催月日	主な検討項目
6月15日	H30年度委員会で取り組む内容の決定 他
7月11日	感染症予防研修について、下馬のSHLE分析 他
8月8日	感染症予防研修における役割分担、下馬のSHLE分析 他
9月28日	法人セミナー「感染症予防研修」の振り返り、第三者委員のあり方 他
10月29日	わくわく祖師谷における他害事故のSHEL分析（委員会の分析）他
11月14日	「第三者委員連絡会用各事業所事故・苦情報告」の最終版
12月12日	第三者委員会連絡用のSHEL分析をまとめる
1月23日	事故報告基準及び集団感染予防のための規程をまとめる
2月27日	事故報告基準の見直し

<衛生委員会>

開催月日	主な検討項目
5月21日	衛生委員会の取り組みについて 他
6月29日	アンケート結果及びセミナーについてストレスチェックについて 他
7月25日	働きやすい職場づくりに関するアンケート調査について 他
9月26日	働きやすい職場づくりのためのアンケート集について 他
10月26日	働きやすい職場づくりのためのアンケート集計について 他
11月26日	働きやすい職場づくりに関するアンケート調査全項目を通しての再議論と整理 他
12月20日	平成30年度のストレスチェックの結果について 他
1月31日	平成30年度ストレスチェックの結果をうけて 他
2月27日	H29年度アンケート調査に基づく検討内容のまとめと提言の確認 他

<権利擁護委員会>

開催月日	主な検討項目
6月28日	平成29年度委員会の取り組みの共有、平成30年度で取り組む内容
8月2日	アンケート集計 その他
9月3日	アンケート集計結果の確認 その他
10月26日	アンケート集計結果確認 その他
12月11日	第2回アンケートについて その他
1月16日	第2回アンケートについて、虐待防止研修について その他
2月4日	権利擁護・虐待防止研修について その他
2月25日	権利擁護・虐待防止研修の詳細について その他

<人事制度検討委員会>

開催月日	主な検討項目
5月30日	スケジュールの調整、人事考課制度の見直しについて 他
6月19日	考課者研修内容・考課補助者の役割について 他

7月20日	第三項目の取扱い・評価回数について 他
9月25日	調整会議の進め方 他
10月18日	評価回数について、評価係数・昇格要件について 他
11月27日	考課者からの意見を踏まえて再検討 他
1月18日	改訂版人事考課作成 他
2月5日	改訂版人事考課作成 他
2月21日	考課者研修について 他
3月14日	人事考課制度変更点職員説明会

<事務連絡会議>

開催月日	主な内容
4月26日	平成29年度事業報告・決算報告に係る日程について 他
10月17日	平成30年度 上半期事業報告・会計報告について 他
2月12日	理事会日程、平成30年度補正予算について、平成31年度予算について 他

<人事考課調整会議>

開催月日	主な内容
10月1日	平成30年度業績考課（前期分）
3月19日	平成30年度業績考課（後期分）及び行動能力考課

<第三者委員連絡会>

開催月日	主な内容
12月18日	自己紹介、事故・苦情等の報告 事故分析報告 他

<せたがや檜の木会サービス向上委員会>

開催月日	主な内容
2月19日	メンバーの自己紹介、今後の運営方針について 他

<実践報告会運営委員会>

開催月日	主な内容
7月30日	平成29年度の確認 30年度の実践報告会について 他
10月2日	今後の流れについて 役割分担 他
11月28日	発表施設 役割分担 他
12月17日	発表資料確認 他

<地域障害者相談支援センタープロポーザル委員会>

開催月日	主な内容
5月31日	事前配布資料の確認（骨子への肉付け） 他
6月25日	プロポーザルの要項 他
8月1日	プロポーザル資料の確認と補正 他
9月11日	プロポーザル資料の確認と補正 他

10月29日	提案書の最終稿作成 他
11月7日	提案書の最終稿作成 他
11月30日	提案書の完成確認
3月7日	顔合わせ、自己紹介 事業計画の確認

9. その他

<監査等>

開催月日	主な内容
5月14.16日	監事監査（事業報告・決算報告）

<セミナー等>

開催月日	主な内容
6月14日	「いいね」づくめの職員になる為に
6月21日	サービス等利用計画と個別支援計画の連携
9月7日	感染症予防セミナー
9月25日	‘伝わる’仕事術
10月30日	リーダーシップとOJT
11月13日	マナー研修
12月18日	法人の求める管理職像及び法人の今後の方向性について
3月5日	権利擁護委員会 権利擁護研修
3月6日	考課者・考課補助者のための人事考課研修
3月20日	スーパービジョン研修

<事故・苦情報告>

平成 30年度

せたがや櫛の木会事故報告等集計一覧

事 故 報 告 件 数

	27年度 総数	28年度 総数	29年度 上半期	29年度 下半期	30年度 上半期
千歳台福祉園	9 (2)	13 (4)	15 (7)	9 (2)	5 (0)
下馬福祉工房	7 (7)	13 (13)	3 (3)	3 (3)	1 (1)
わくわく祖師谷	9 (8)	2 (2)	2 (1)	1 (1)	2 (2)
大原福祉作業所	3 (3)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (1)
上町工房	3 (3)	0 (0)	0 (0)	2 (2)	2 (1)
喜多見夢工房	4 (2)	0 (0)	0 (0)	1 (1)	0 (0)
用賀福祉作業所	2 (1)	4 (0)	5 (5)	1 (1)	0 (0)
ヘルパーステーション櫛の木	1 (0)	2 (0)	1 (0)	0 (0)	3 (0)
プレイ&リズム希望丘	1 (1)	0 (0)	2 (0)	1 (1)	0 (0)
相談支援センターあい	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
どんぐりホーム上町	0 (0)	5 (0)	1 (0)	5 (2)	4 (2)
合 計	39 (27)	39 (19)	29 (16)	23 (13)	18 (7)

()内は世田谷区に報告した件数

苦 情 件 数

	27年度 総数	28年度 総数	29年度 上半期	29年度 下半期	30年度 上半期
千歳台福祉園	4	2 (1)	3 (1)	0 (0)	2 (2)
下馬福祉工房	2	1 (1)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
わくわく祖師谷	1	2 (1)	0 (0)	0 (0)	1 (1)
大原福祉作業所	0	0 (0)	0 (0)	1 (0)	1 (0)
上町工房	3	1 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
喜多見夢工房	1	1 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
用賀福祉作業所	2	3 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
ヘルパーステーション櫛の木	0	0 (0)	1 (0)	0 (0)	0 (0)
プレイ&リズム希望丘	0	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
相談支援センターあい	0	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
どんぐりホーム上町	0	0 (0)	1 (0)	0 (0)	0 (0)
合 計	13 (0)	10 (3)	5 (1)	1 (0)	4 (3)

()内は世田谷区に報告した件数

平成 30 年度事業報告 (要旨)

千歳台福祉園

【重点項目】

1. 支援の充実

- (1) 作業・余暇・機能訓練・クラブ・水泳・外出・宿泊などの活動を、それぞれの利用者に合ったかたちで計画的に提供した。
- (2) 本人のニーズが反映された個別支援計画のもと、活動内容や行事への参加の有無などの選択を様々な場面で提供することで、利用者の自分らしい充実した生活につなげた。

2. 人材育成・業務改善の取り組み

- (1) 新入職員に対して、引継ぎ分担表を用い計画的にOJTなどを行い、育成につなげた。
- (2) 研修参加職員数：述べ 313 名 (受講回数 66 回)
法人の研修制度のもと、個人別研修計画を作成し、計画的に研修を実施・受講するとともに、研修報告書の回覧などによる情報共有を行った。
- (3) 計画的な業務の実施や勤務時間内の会議の設定、有給休暇の取得を行い、「ワークライフバランスを考えた働き方」や「残業時間の削減」につなげた。

3. 家族等への支援・地域との連携

- (1) 短期入所施設を利用しやすくなるよう、送迎バスのルートに、短期入所施設への送迎を組み込み、計 7 施設への送迎を行った。
- (2) 「地域で安心した豊かな生活」の実現のため、また、地域の方への障害理解のため、地域の様々な団体との交流会を 10 回開催した。また、地区会館で活動している各サークルの発表の場として、9 月 15 日 (土) に園祭「秋桜祭」を地域の方々と協力し開催した。

事業
評価

4. 防災・安全管理の充実

- (1) 避難訓練：10 回
今年度初めて、広域避難所「明大八幡山グラウンド一帯」までの避難訓練を実施した。
- (2) 災害対策として、寝袋や震災食を使用した園内宿泊を実施するとともに、利用者家族及び職員と災害時伝言ダイヤルや災害伝言板での連絡練習を行った。
- (3) 事故：利用者の怪我 4 件、職員等の怪我 3 件、服薬関係 3 件、器物破損 3 件、行方不明 1 件
送迎バスからの転落 1 件、
ヒヤリハット報告：50 件 (「他傷」22 件 44%、「転倒」7 件 14%、自傷 2 件 4%等)
今後に活かすべく、ミーティングや回覧等で情報共有するとともに、サービス向上委員会で課題の抽出及び対策の検討を行った。

【その他】

1. ボランティア・実習生の受け入れ

- (1) ボランティア人数：延べ 303 名 (支援ボラ 195 名、行事ボラ 108 名)
- (2) ヘアカットボランティア：毎月 1 回 (延べ 155 名利用)
- (3) 実習生等：特別支援学校等実習生 17 名、社会福祉士実習 3 名、介護等体験生 11 名、
介護福祉士実習生 2 名、高等学校福祉体験生 10 名。

2. 健康・食事の取り組み

- (1) 月 2 回の内科及び精神科診察、週 1 回の理学療法士による機能訓練を行った。また、健康診断、眼科検診、耳鼻科検診、歯科検診を実施した。
- (2) 試食会を 7 月・2 月に開催し、述べ 24 名の方が参加し好評を得た。また、嗜好調査を 5 月に実施し、試食会意見や調査結果を献立作成及び食事提供に活かした。

3. 事業評価の実施

- (1) 家族アンケートを実施し、72%の回収率であった。全体として「満足している」が 70%前後で概ね満足を得られた。また、平成 29 年度受審の第三者評価の課題に対する改善に向けての取り組みを行った。

目 次

I	施設概要	2
II	事業実績	4
1	事業所目標	4
2	全体状況	4
3	支援内容	5
(1)	グループ活動	5
(2)	運動	8
(3)	行事	9
(4)	宿泊	9
(5)	クラブ活動	9
(6)	売上金の配分	9
4	家庭との連携・地域交流	9
5	ボランティア・実習生等	11
6	保健衛生	11
7	食事提供	12
8	事故・災害対策及び安全管理	12
9	人材育成	13
10	会議	15
11	苦情解決について	16
12	虐待防止について	16
13	セクシュアルハラスメントの防止について	16
14	個人情報保護について	16
15	事業評価業務の実施	16

I. 施設概要

1. 施設概要

名 称	世田谷区立千歳台福祉園
設置目的	知的障害者福祉法及び障害者総合支援法に基づき、事業所の従業者が利用者に対し、適正な指定生活介護を提供する。
事業種別	生活介護に係る指定障害福祉サービス（指定生活介護）
利用対象者	事業の主たる対象者は知的障害者
設置・管理運営主体	設 置 者：世田谷区 運営主体：社会福祉法人せたがや檜の木会（指定管理者）
定員／登録者数	45人／登録者数：51人（平成31年3月31日現在）
所在地	〒 157-0071 世田谷区千歳台三丁目31番9号（併設：千歳台地区会館）
電話・FAX	電話：03-3789-9801 ・ FAX：03-3789-9802
開設年月	平成14年4月
建物の構造・規模	建物 鉄筋コンクリート地上3階建（1階の一部と2階3階の使用） 敷地面積 1,165.64㎡ 延床面積 1,214.69㎡（共有部分：24.95㎡含む）

2. 利用者の状況

(1) 性別・年齢別状況

平成31年3月31日：現在

年齢	20未満	20～24	25～29	30～39	40～49	50～59	60～	計
男性	2名	3名	5名	17名	5名	0名	0名	32名
女性	0名	2名	1名	11名	4名	1名	0名	19名
計	2名	5名	6名	28名	9名	1名	0名	51名

平均年齢：33歳 男性：32.9歳 女性：34.8歳

(2) 障害別状況

平成31年3月31日：現在

愛の手帳					
等級	1度(最重度)	2度(重度)	3度(中軽度)	4度(軽度)	計
愛の手帳のみ	2	28	0	0	30
身障手帳	1級	1	7	1	9
	2級	0	6	0	6
	3級	0	4	0	4
	4級	0	0	0	0
	5級	0	0	0	0
	6級	0	1	0	0
精神保健	1級	0	0	0	0

福祉手帳	2級	0	0	0	0	0
	3級	0	0	1	0	1
計		3	46	2	0	51

(3) 障害支援区分

平成31年3月31日：現在

区分	1	2	3	4	5	6	計
男性	0	0	0	5	10	17	32
女性	0	0	1	1	7	10	19
計	0	0	1	6	17	27	51

平均障害支援区分：5.3 男性：5.3 女性5.1

(4) 施設利用前の状況

平成31年3月31日：現在

	利用前の状況					利用前の状況			
	29年度	入退園	30年度			29年度	入退園	30年度	
施設 間 異 動	駒沢生活実習所	3名	0	3名	特別 支援 学校 等 卒業	青鳥特別支援学校	22名	+1	23名
	九品仏生活実習所	4名	0	4名		光明学園 (光明特別支援学校)	7名	0	7名
	桜上水福祉園	1名	0	1名		府中けやきの森学園 (府中朝日特別支援学校)	5名	0	5名
	給田(烏山)福祉園	2名	0	2名		田園調布 特別支援学校	0名	+1	1名
	等々力(奥沢)福祉園	1名	0	1名		砧中学校	1名	0	1名
	砧工房	2名	0	2名		在 宅	0名	0	0名
	世田谷福祉作業所	1名	0	1名		2名入園			
	総合福祉センター	0名	0	0名		合 計			
	区外施設	0名	0	0名	49名	+2	51名		

(5) 月別利用率の状況

平成31年3月31日：現在

月 別	29年度利用率 (%)	30年度利用率 (%)
4月	98.78%	106.11%
5月	96.55%	103.28%
6月	99.80%	105.50%
7月	98.89%	103.17%
8月	93.54%	97.39%
9月	101.00%	102.72%
10月	100.85%	102.32%
11月	102.56%	102.86%
12月	100.44%	105.03%
1月	100.70%	99.30%
2月	99.30%	104.68%
3月	101.90%	103.00%
年間	99.49%	102.89%

3. 職員構成

平成31年3月31日：現在

職 種		名	計	職 種		名	計
常	施設長(サビ管兼任)	1	19	非	生活支援員	8	11

勤	主任	2	常勤	看護職員	2	4
	事務職員	1		栄養士	1	
	生活支援員	15		内科医（嘱託）	1	
				精神科医（嘱託）	2	
				理学療法士（嘱託）	1	

《職員の異動等》・常勤職員

- 5月1日付けで職員1名採用
- 5月31日付けで職員1名退職
- 6月7日付けで職員1名産前産後休暇及び育児休暇
- 9月15日付けで職員1名退職
- 2月1日付けで職員1名採用
- 3月1日付けで職員1名採用
- ・有期契約職員
- 7月6日付けで看護師1名採用
- 10月15日付けで職員1名採用

II 平成30年度事業実績

1. 事業所目標

- ・千歳台福祉園のサブミッション

「本人の意思を尊重しながら、多様な経験や選択肢を提供することで、地域で安心して、豊かな生活を送れるよう支援します」

- ・事業所短期目標

「個々のニーズを反映した個別支援計画を作成し、様々な経験を提供します」

「楽しい地域交流の場を作り、たくさんの人とつながっていきます」

上記サブミッション、短期目標達成に向け、事業所職員全体の共通目標として位置づけ支援に当たった。

2. 全体状況

平成27年度からの3期目の指定管理者としての3年目、新たなミッション・サブミッション・ゴールのもと、「本人主体の支援」「人材育成」を重要項目とし、「意思決定支援」「研修受講・OJT等による人材育成」「業務改善」等に取り組んだ。

意思決定支援に関しては、個別支援計画書を改訂し、個々の利用者のニーズをより反映した個別支援計画を30年度に向けて作成した。また、それぞれの利用者が、より自分らしく充実した生活を送れるよう、活動内容の見直しや様々な場面での選択肢の提供を行った。

人材育成に関しては、法人の研修計画及び個人別研修計画に沿って計画的に実施した。今年度は、法人内研修・事業所内研修・外部研修に関してバランスを考えながら、より多くの職員が研修を受講できるよう運営、調整を行うとともに、現場研修にも力を入れた。

業務改善に関しては、勤務時間を変更することにより、勤務時間内の会議の設定や休憩時間の確保を行い、「ワークライフバランスを考えた働き方」や「残業時間の削減」につなげた。

リスクマネジメントに関しては、年間計画に沿って避難訓練を実施するとともに、今年度初めて、一時避難所への避難訓練を実施した。また、感染症予防として吐しゃ物処理の演習を実施するとともに、防犯対策として防犯カメラ及び非常通報装置の設置を行った。

家族や関係機関との連携については、送迎バス会社及び短期入所施設と連携して、行き帰りのバス送迎において短期入所施設への送迎を実施し、利用者の楽しみや気分転換、家族のレスパイト、親亡き後を見据えた宿泊練習などへとつなげた。

利用者状況は、新たに青鳥特別支援学校卒業生1名を迎え、定員45名、在籍者49名の利用者数での事業開始となった。年間利用率は99.49%で、平均45名の方が日々通所されていた。

支援に関しては、サブミッション、短期目標を軸に据え、それぞれの利用者のライフステージに合わせ、個別支援計画に基づいて実施した。週間予定として「作業・創作活動」、「余暇活動」、「散策」、「音楽」、「機能訓練」等の基本プログラムを、月間予定として「外出・外食・喫茶等の社会参加」、「クラブ活動」、「ヘアカット」、「内科、精神科の嘱託医による診察」、「理学療法士によるリハビリテーション」、「心理相談」を、年間予定として「水泳活動」、「世田谷区立障害者休養ホームひまわり荘」及び「オリンピック記念青少年総合センター」を利用した体験宿泊2泊、「群馬県川場村の宿泊施設」を利用した宿泊旅行を1泊、新成人及び節目の利用者をお祝いする「成人式・新年会」等の多面的な内容を実施した。

地域とのつながりにも力を入れ、法人ミッション「誰もが自分らしく生きられる地域づくり」の達成に向け、第15回秋桜祭を1階千歳台地区会館利用者と合同で開催するとともに、地域の団体との交流を積極的に行い、利用者の日々の生活の充実につなげるとともに、地域の人々への障害に対する理解促進を図った。

音楽、水泳、陶芸、3B体操等の専門講師の他、多くのボランティアの力を借り、概ね計画通りの運営ができた。

3. 支援内容

介護等日常生活の支援に加え、「作業」「創作的活動」「運動」「余暇」「機能訓練」等を通常活動の内容として、以下の5グループに分かれて実施した。

(1) グループ活動

* Aグループ 利用者10名 職員4名

総括： 午前中は園内での活動（作業、調理、レクリエーション、創作等）を中心に行い、午後は利用者のニーズを反映し、体を動かす外活動（ウォーキング、トレーニングタイム、公園散策等）を中心に行った。

作業では、個々の興味や能力に応じて適した内容を各利用者と相談して提供し、刺繍やビーズを中心に行った。状況に応じてパズルやビー玉入れ等も行った。レクリエーションでは以前の内容を継承しつつも、体を動かしつつ行える新たな内容（ボッチャやボールリレー等）を取り入れることで、利用者の意欲向上に努めた。外出は利用者との相談し、興味や関心を持てる所へ行く等、楽しめる場所を設定した。

また、利用者の意思決定支援に重きを置き、活動や外出等で利用者を選択してもらえる状況作りを多く行いった。

〈主な週間活動内容〉

曜日	午前	午後
月	作業	ウォーキング・トレーニングタイム
火	調理	音楽
水	作業	芦花公園散策
木	作業	次大夫堀公園散策
金	レクリエーション・創作	砧公園散策

〈社会体験としての外出と主なグループ行事〉

実施月日	行き先	利用者参加人数	職員・ボラ参加人数

5月18日	シズラー（昼食外出）	10名	5名
6月29日	コピス吉祥寺BBQ（一日外出）	10名	5名
10月26日	びっくりドンキー（昼食外出）	10名	4名
12月21日	NHKスタジオパーク（一日外出）	10名	5名
1月31日	リータタンカフェ（一日外出）	10名	4名
3月27日	希望ヶ丘中公園（お花見）	10名	4名

* Bグループ 利用者 10名 職員 5名

総括： 身体介助を必要とする利用者が多いグループのため、本人のペースや安全面に配慮した活動内容の設定を行った。作業では刺繍、ビーズ通し、フェルト手芸、缶つぶし等、利用者の障害特性や適性等を考慮した内容を提供するとともに、手先の機能維持や手と目の協応動作などを主眼に置いた内容の提供に努めた。また、作業内容の希望を聞いたり利用者の好きな物を取り入れたりするなどし、利用者のニーズを活動に反映させることで、主体的且つ意欲的に取り組めるよう配慮した。レクリエーション活動では、カラオケやボウリング、魚釣りゲーム、ビーチボールカーリングなど、利用者の希望に合わせ様々なゲームを取り入れるとともに、行いたい内容を自分で選んでもらう機会を設定することで、利用者の意向を尊重し楽しんで参加できるような内容の工夫に努めた。散歩や軽運動などの活動では、各利用者の体力に合わせて歩く時間を設定し運動量の確保に努めるとともに、気候や利用者の体調面に配慮し、必要に応じてリラックスの時間を設けた。また、機能訓練を週一回行い、身体機能の維持や向上に努めるとともに、日常生活においても、食事や移動、更衣などの場面で利用者自身にできる範囲を行ってもらうことで、身体機能の維持に努めた。

〈主な週間活動内容〉

曜日	午前	午後
月	芦花公園散策	作業
火	作業	散歩
水	作業	散歩
木	音楽	わいわいタイム
金	機能訓練	創作

〈社会体験としての外出と主なグループ行事〉

実施月日	外出先	利用者 参加人数	職員・ボラ 参加人数
5月29日	サルヴァトーレ クオモ 経堂店 （昼食外出）	8名	5名
6月20日	府中郷土の森博物館（一日外出）	10名	5名
10月17日	新宿「新宿キッチン 012 京王百貨店」 （一日外出）	9名	6名
12月19日	パーミヤン 上祖師谷店（昼食外出）	10名	5名
2月13日	警察博物館（一日外出）	10名	7名

* Cグループ 利用者 11名 職員 5名

総括： 午前は主に作業等に取り組み、午後は散策・余暇活動を行うことで、分かりやすい活動展開を引き続き行った。作業では、Cグループの活動の中心となっている刺繍・織物を行いながら、ビーズ作品にも力を入れて取り組んだ。利用者個々に作業内容を選択したり工夫したりすることで、その人に合った内容を提供することで、巧緻性や能力の向上に努めた。散策では、利用者の体力に合わせて行き先を決めることで、よりニーズに合った内容を行った。創作では、年間を通して毎月1回カレンダー作りを行うとともに、マブリングや、貼り絵など、季節やイベントに即したものを行った。余暇活動では、レクリエーションの内容をより充実させて、ポッチャや既存の内容にグループ対抗で行う形式などを取り入れた。外出では、動物園や水族館、ボウリング、ピザの食べ放題や回転寿司など、利用者の好みや選択を大切にしたプログラムを実施した。また、昼食メニューをタッチパネルで選んだり、公共交通機関を利用したりといった様々な社会体験を行うことが出来る機会を設定した。

<主な週間活動内容>

曜日	午前	午後
月	音楽	芦花公園散策
火	作業	砧公園散策
水	作業	ウォーキング
木	作業	調理/レクリエーション
金	創作	調理/レクリエーション

<社会体験としての外出と主なグループ行事>

実施月日	外出先	利用者参加人数	職員・ボラ参加人数
6月15日	シェーキーズ成城店（昼食外出）	10名	7名
7月13日	よこはま動物園ズーラシア（1日外出）	9名	7名
10月12日	しながわ水族館（1日外出）	11名	7名
1月18日	経堂ポウル・はま寿司経堂店（1日外出）	10名	7名

* Dグループ 利用者 9名 職員 5名

総括：活動内容については、午前は作業、音楽、機能訓練・軽運動など室内活動中心のプログラムを、午後は調理・リフレッシュタイムや散歩、散策、レクリエーションの余暇活動中心のプログラムを継続して設定した。

作業では、刺繍や織物、フェルトやビーズ通しなど、作品に繋がる内容を主として設定するとともに、各自の特性に合わせて、手先の巧緻性や手と目の協応動作、集中力の持続などを主眼に置いた簡易作業を取り入れた。意欲を持って取り組めるよう、作品素材の色を選んでもらう等、利用者の希望を反映した作品作りを行い、本人や家族に実物を見てもらい、達成感を得てもらうよう努めた。

余暇活動では、互いに声を掛け合ったり、応援し合ったりすることで、活動を楽しみ、皆で盛り上がるというグループの特長を活かせるような雰囲気づくりに努めた。リフレッシュタイムでは、近隣の公園に出かけてバドミントンやボール遊びなど楽しみながら身体を動かすことが出来るプログラムを設定した。また、外出行事では目的地まで電車などの公共交通機関を利用することで、多様な社会経験をする機会を設定した。

歩行が不安定であるなど身体的な介助を必要とする利用者や、車椅子を使用している利用者があるため、安全面に配慮するとともに、個々の特性やペースに合わせた無理のない活動を設定したり、機能障害のある利用者を対象に週一回の機能訓練の活動を設定したりするとともに、毎日マットに降りてストレッチなどをしたり、身体を休めたりする時間を設定し、心身のリラックスや機能の維持・向上に繋げられるよう努めた。

〈主な週間活動内容〉

曜日	午前	午後
月	創作	調理／リフレッシュタイム
火	作業	散歩
水	作業	散歩
木	音楽	蘆花公園散策
金	機能訓練／軽運動	レクリエーション

〈社会体験としての外出と主なグループ行事〉

実施月日	外出先	利用者参加人数	職員・ボラ参加人数
5月23日	神戸屋レストラン（喫茶外出）	9名	7名
6月27日	砧公園セタピカフェ（昼食外出）	8名	7名
7月25日	コスモプラネタリウム（一日外出）	8名	7名
10月24日	しながわ水族館（一日外出）	8名	7名
1月23日	新百合ヶ丘エルミロード（一日外出）	6名	8名

* Eグループ 利用者 10名 職員 5名

総括：利用者のニーズをもとに個別支援計画書を作成し、事業計画に沿った支援を行うと共に利用者と職員が一体となって目標を達成することができるようにしてきた。また、今年度から新しく入所した利用者が安心して通所することができるよう施設での生活をはじめ、活動内容など利用者に伝わるよう工夫してきた。家庭との連絡や連携を密に図ってきたことで安定した施設での生活へとつながられた。利用者や職員が増えたことから、これまでのグループの楽しい雰囲気を大切にしながらもみんなで盛り上げていくという姿勢が利用者や職員の一体感につながった。

〈主な週間活動内容〉

曜日	午前	午後
月	作業	砧公園散策
火	作業	芦花公園散策
水	創作	リフレッシュタイム
木	作業	ウォーキング
金	調理	音楽

〈社会体験としての外出と主なグループ行事〉

実施月日	行き先	利用者参加人数	職員・ボラ参加人数
6月7日	羽田空港（一日外出）	10名	6名
7月19日	ロイヤルホスト（昼食外出）	9名	5名
10月25日	グランツリー武蔵小杉（一日外出）	10名	6名
1月24日	クーポール（昼食外出）	8名	7名

2月21日	横浜中華街（一日外出）	10名	7名
-------	-------------	-----	----

(2) 運 動

運動量確保及び肥満解消のために、日々のグループ活動の中で「散策」・「ウォーキング」・「軽運動」などを提供するとともに、休み時間を利用して、ストレッチや腹筋運動、エアロバイク漕ぎなどを実施した。また、世田谷区立千歳温水プールを利用し、水泳専門の講師を配置して、実質40分程の「水泳」を1回2～6人の利用者が参加し、28回実施した。

(3) 行 事

園全体の行事として下表のように実施した。

月 日	行 事 名	参加利用者数
4月13日	入 所 式	50名
9月15日	園 祭 『秋 桜 祭』	47名
1月11日	成人式・新年会(成人の方1名、節目の方5名)	48名

(4) 宿 泊

利用者の家庭以外での宿泊の経験と職員の利用者支援の向上を目的とし、体験宿泊及び一泊旅行を実施した。

月 日	行 事 名	参加利用者数
	「ひまわり荘」体験宿泊	50名
11月8日～9日	宿泊旅行「群馬県川場村」	12名
11月15日～16日	宿泊旅行「群馬県川場村」	20名
11月20日～21日	宿泊旅行「群馬県川場村」	15名
	「園内宿泊」体験宿泊	45名

(5) クラブ活動

利用者の余暇活動の自主選択を大切にし、「利用者・家族希望アンケート」を踏まえ、以下の4クラブを5月から毎月1回実施した。

- ① スポーツレクリエーションクラブ：メンバー20名
- ② カラオケクラブ：メンバー11名
- ③ 調理クラブ：メンバー11名
- ④ アートクラブ：メンバー8名

(6) 売上金の配分

刺繍、機織り、フェルト手芸、ビーズ工芸、メタリックヤーン等をテーブルセンターやランチョンマット、バッグ、ポーチ、コースター、マグネット、ストラップ等に加工した創作品を、園祭や他施設の祭り等で販売した。それによって得られた売上金371,116円を、出席率を踏まえて計算し、新年会で一人6,700円～7,400円配分した。

4. 家庭との連携・地域交流

(1) 家庭との連携

家庭との連携として以下のことを行った。

実施形態	回数等	実施内容
家 族 会	6	4/13、6/6、9/5、11/7、1/11、3/20

昼食試食会&活動見学会	10	7/17、18、19、20、23、 2/18、19、20、21、22
園だより“ちとせとら”発行	16	毎月下旬、特別号4回発行
“食と健康のたより”発行	4	5月、7月、10月、1月発行

(2) 家庭等への支援

- ① 短期入所施設を利用しやすくなるよう、送迎バスのルートに、短期入所施設への送迎を組み込み、計8施設への送迎を行った。多くの利用者が、日々、短期入所施設を利用することが出来ていた。
- ② 世田谷区緊急時一時保護（宿泊）事業の申請決定を受けて、4月に1名の利用者に対して1泊の緊急時一時保護を実施した。
- ③ 10月、11月に、希望された17名の利用者・家族に個別面談を実施した。また、年度末に30年度個別支援計画の評価及び31年度個別支援計画の面談を実施した。

(3) 地域交流

① 園祭

福祉園と地域の方々との交流の場として、また、地区会館で活動している各サークルの発表の場として、9月15日(土)に園祭「秋桜祭」を地域の方々と協力し開催した。

② 地域との交流

地域とのつながりを意識し、以下の団体との交流を積極的に行い、「誰もが自分らしく生きられる地域づくり」への足掛かりとした。」

月 日	団 体 名	内 容	参加者
8月15日	千歳廻寿会	輪投げ	27名
8月27日	千歳廻寿会	輪投げ	18名
10月18日	喜多見夢工房	ポッチャ	15名
12月4日	世田谷区スポーツ振興財団	ポッチャ練習会	10名
1月22日	わくわく祖師谷	交流会	10名
1月30日	太朗バンド	バンド演奏会	47名
2月20日	わくわく祖師谷	交流会	8名
3月6日	世田谷区スポーツ振興財団	ポッチャ練習会	9名
3月13日	世田谷マジックサークル	マジック鑑賞	40名
3月18日	輪の会	コーラス鑑賞	40名

③ 施設見学受入れ実績

月 日	人 数	備 考
6月13日	1名	施設間異動実習希望家族
6月20日	1名	職員希望者見学
8月2日	2名	青鳥特別支援学校教員
8月20日	4名	区議会議員+区職員
11月29日	5名	青鳥特別支援学校生徒保護者
12月12日	2名	青鳥特別支援学校生徒保護者
12月13日	4名	親の会関係音楽活動見学

1月18日	1名	青鳥特別支援学校生徒保護者
1月29日	1名	田園調布特別支援学校生徒保護者
2月19日	1名	千歳廻寿会会員
合計		22名

5. ボランティア・実習生等

(1) ボランティア受入れ

広く地域の方にボランティアの募集を行うとともに、事業所ブログにボランティア募集の掲載を行った。また、毎月1回ヘアカットボランティアの協力を得るとともに、地域の方等に作品成形のボランティアの協力を得た。

平成30年度のボランティア受入れ実績は以下の通りだった。

- ・ 園登録者数 : 488名 (H30年度の新規登録者数は17名)
- ・ 活動延べ日数 : 173日
- ・ 活動延べ人数 : 303名 (支援ボラ195名、行事ボラ108名)
- ・ ヘアカット : 月1回 (延べ利用者数155名)

(2) 実習受入れ

① 特別支援学校等からの実習

- ・ 東京都立青鳥特別支援学校から12名
- ・ 東京都立光明学園から3名

合計15名の生徒をそれぞれ校外実習として受け入れた。

② 他事業所からの実習2名

③ 研修生

- ・ 介護等体験学生(東社協幹旋) : 東京理科大から学生11名を8月～10月にかけて受け入れた。
- ・ 介護福祉士実習 : 世田谷福祉専門学校(2月)の学生2名を8日間受け入れた。
- ・ 社会福祉士実習 : 専門学校高崎福祉医療カレッジの学生2名を24日間受け入れた。
(6月～7月・11月～2月)
日本大学の学生1名を24日間受け入れた。(9月～10月)

④ 中学校、高等学校の福祉体験生の実習

- ・ 蘆花高校の奉仕体験活動で生徒4名を8月に受け入れた。
- ・ 普連土学園の奉仕体験活動で女子生徒6名を3月に受け入れた。

6. 保健衛生

総括 : 今年度は1年半ばに利用者1名がインフルエンザ発症し、合計5名の方が発症したが、1月末までの短期間で収束した。他にはインフルエンザの疑いで職員2名が休んだ。その後に感染性胃腸炎で4名発症し、内1名はノロウイルスと診断されたが、環境消毒を徹底して行いその後の感染拡大を防いだ。3月に入り、全体が落ち着いた頃に、利用者1名がインフルエンザ発症、その後肺炎で入院を余儀なくされた。肺炎は1週間程で軽快したが、嚥下に難があり退院が遅れた。入院期間3/15～4/15)

《健康管理の実施内容》

項目	実施日・回数	項目	実施日・回数
体重測定	1回/月	健康診断(職員)	10月～3月

内科診察	2回/月	眼科検診	6月6日
精神科診察	2回/月		13日
リハビリ相談・理学療法	4回/月	耳鼻科検診	7月18日
X線検査実施	6月～10月	歯科検診・歯磨き指導	12月6日
健康診断(利用者)	6月～10月	インフルエンザ予防接種	10月22日

7. 食事提供

総括：利用者の食事管理として栄養バランスはもとより、健康食、旬の季節食、新鮮野菜、適温食、和やかな場づくりに配慮した食事提供を行った。

- ① 選択食の日を週2回設け、見た目で見分けができるよう配慮した。
- ② 「お誕生日献立の日」をクラブのある第3火曜日と固定し、グループの外出等と重なる事なく全員喫食できる形とした。
- ③ ミキサー食1名、腸炎食(消化の良い物を提供)1名であり、食べやすい形で提供するよう、職員・栄養士・調理員と話し合いながら進めた。
- ④ 食事摂取基準を650Kcalとし、主食の量、アレルギー等に対応した食事を提供した。
- ⑤ 季節に応じた行事食をより充実させ、提供した。
- ⑥ 「食と健康の便り」を4回発行した。
- ⑦ 嗜好調査を5月に実施した。また、試食会を7月、2月に実施し、延べ24名の利用者家族が参加し、概ね好評を得た。調査結果、試食会感想を献立作成に活かした。
- ⑧ 毎月食事提供会議を開き、食事提供者と施設関係者と話し合いを行い、より良い食事を提供することに努めた。

8. 事故・災害対策及び安全管理

(1) 利用者の日常的な安全管理

飛び出しや転倒・衝突の事故を未然に防止するために、利用者の所在確認や行動の把握について、常に全職員が注意を払い、安全確保に努めた。

事故に関しては15件で、利用者の転倒等による怪我が4件、服薬に関するものが3件、器物破損が3件、行方不明が1件、バスからの転落事故が1件、その他、職員の支援中の怪我2件とバス添乗員の業務中の怪我1件については労災として対応した。重大な事故については、サービス向上委員会及び法人のリスクマネジメント委員会でSHEL分析を行いソフト面、ハード面等についての課題点を抽出するとともに、今後の対策を打ち出し、全職員で共有することで事故の再発防止に努めた。

また、事故に至らなかった「ヒヤリハット」については50件の報告があった。分析では、「他傷」が22件と全体の44%で最も多く、次いで「転倒」が7件で14%、「自傷」が2件で4%あった。ヒヤリハット報告書を作成するとともにサービス向上委員会で集約して、傾向と対策を検討した。

(2) 火災時等の対策

避難訓練マニュアルを作成の上、マニュアルに沿った訓練を実施した。

様々な時間帯に実施する避難訓練やエレベーターを使用しない形での避難訓練、建物裏の避難用の滑り台・外階段を使用した避難訓練などを実施し、経験を積み重ねることで、実際の災害時に臨機応変に対応できるよう努めた。また、今年度初めて、建物が損壊した場合を想

定し、一時避難所である希望丘南公園までの避難訓練を実施した。

実施日	内 容
4月16日	地区会館・福祉園合同防災訓練（図上）の実施
5月28日	総合訓練（火災想定）の実施
6月14日	総合訓練（震災想定）の実施
7月18日	防災演習（車椅子の運搬方法確認）の実施
7月31日 8月1日 8月15日	地区会館・福祉園合同防災訓練 （園祭時対応、図上）の実施
8月1日	総合訓練（震災想定）の実施
8月28日	福祉避難所防災マニュアル検証訓練
11月5日	総合訓練（火災想定）の実施
11月30日	防災演習（防災備蓄品の確認）の実施
12月26日	総合訓練（火災想定）の実施
1月15日	総合訓練（火災想定）の実施
2月5日	防災演習（スタンドパイプの使用方法確認）の実施
3月11日	総合訓練（震災想定）の実施
3月15日	防災演習（広域避難所への経路確認）の実施

(3) 送迎バス内の安全管理

- ① 年度開始の3日～5日間、職員が添乗することで車内の状況把握に努めた。
- ② 利用者やバス内の状況により、必要な場合には職員が添乗し、適切な対応を行った。
- ③ バス乗務員の研修及び情報交換を各号車ごとに園内で行い、バス乗務員の知的障害についての理解及び車内における利用者の状況確認に努めた。

(4) 災害時の対策

- ① 備蓄物品として、食糧630食、水690L、利用者服薬4日分保管等医薬品、食器、熱源等の対応を行った。
- ② 一時避難所まで移動する避難訓練や担架や車椅子を使用するの階段を使った避難訓練、外階段や滑り台を使用した避難訓練等を行った。
- ③ 広域避難所の「明大八幡山グラウンド一帯」まで、3ルートに分かれて実際に歩く避難訓練（職員のみ）を実施し、道路の状態などの把握を行った。
- ③ 震災対策として、利用者家族と災害時伝言ダイヤル171や災害伝言板web171での連絡の練習を行った。

9. 人材育成

(1) OJT

新人職員への引継ぎ分担表や統一書式の業務マニュアルを用い、計画的に引継ぎなどを行い、育成につなげた。また、業務マニュアルに関しては、年度末に担当ごとに見直し・改善を行った。

(2) OT（作業療法士）・ST（言語聴覚士）の指導を受け、作業内容や食事介助についての知

識を深め、助言に基づき支援の改善につなげた。

(3) 職員研修

法人の研修計画のもと、以下のように、66回、延べ286名の職員が研修を受講するとともに、研修報告書の回覧などより情報共有を行うことで、日々の支援に活かした。

① 主催：東京都

研修日	研修内容	参加者数
10月4日	社会福祉従事者人権研修【Ⅰ】	1名
10月12日～13日	強度行動障害支援者養成研修(実践研修)	1名
11月27日	社会福祉事業従事者人権研修【Ⅱ】	1名
1月9日、16日、17日、18日、29日、30日	相談支援従事者初任者研修	1名

② 主催：東京都社会福祉協議会（全国社会福祉協議会）

研修日	研修内容	参加者数
4月21日～22日	福祉職員職務階層別研修 【全社協キャリアパス対応生涯研修課程】初任者研修	1名
5月16日～17日	福祉職員職務階層別研修 【全社協キャリアパス対応生涯研修課程】初任者研修	1名
6月15日	強度行動障害支援基礎講座	1名
8月10日	管理職のためのメンタルヘルス講習会	1名
8月29日～30日	福祉職員職務階層別研修 【全社協キャリアパス対応生涯研修課程】中堅職研修	1名
8月31日～9月1日	福祉事業所のための研修体系確立・推進研修	1名
9月22日	会計基礎実務研修	1名
10月3日～4日	中堅職員重点テーマ強化研修	1名
10月26日～27日	福祉職員職務階層別研修 【全社協キャリアパス対応生涯研修課程】中堅職研修	1名
1月16日、17日、30日	会計決算実務研修	1名
1月22日～23日	障害者虐待防止リーダー職員研修会	1名
2月16日	福祉事業者における権利擁護・苦情対応研修	1名

③ 主催：世田谷区

研修日	研修内容	参加者数
10月19日、20日、23日、25日、26日	相談支援従事者初任者研修	1名
11月14日	年末調整等説明会	1名
11月14日	福祉避難所基調講演	1名
11月20日	障害福祉サービス費請求新システム導入に伴う研修	1名
2月8日	砧エリア自立支援協議会	2名

④ 園内・法人内研修

研修日	研修内容	参加者数
4月27日	法人内研修「新人職員研修」	1名
6月16日	法人内階層別研修「中堅職：基礎編」	3名
6月26日	法人内階層別研修「初級職：基礎編」	1名
8月28日	事業所内研修「的確なアセスメントを行うために」	21名
9月28日	法人セミナー「障害者差別解消法及び合理的配慮」	17名
10月20日	法人階層別研修「中堅職：応用編」	3名
11月30日	法人階層別研修「初級職：応用編」	5名
12月22日	法人内現場研修(相談支援センターあい)	1名
12月25日	事業所内実践発表会	28名
12月26日	法人内現場研修(喜多見夢工房)	1名
12月27日	事業所内演習「感染症による吐しゃ物の処理について」	29名
1月19日	園内研修(腰痛予防のための身体の使い方)	27名
1月23日	法人内現場研修(わくわく祖師谷就労継続支援B型)	1名
1月26日	法人実践報告会	17名
1月30日	法人現場研修(大原福祉作業所)	1名
2月13日	法人新人職員研修	1名

2月14日	法人人事考課研修	3名
2月14日	法人内現場研修(どんぐりホーム上町)	1名
2月15日	法人内現場研修(プレイ&リズム希望丘)	1名
2月16日	法人マナー研修	16名
2月22日	法人内現場研修(プレイ&リズム希望丘)	1名
2月26日	階層別研修:主任級職	2名
3月15日	法人内現場研修(わくわく祖師谷:生活介護)	1名
3月16日	法人権利擁護・リスクマネジメント・就業規則改正説明会	11名
3月20日	法人内現場研修(相談支援センターあい)	1名
3月26日	第3回新人職員研修	3名

⑤ 他施設研修の参加

研修日	研修内容	参加者数
5月24日	手をつなぐ親の会総会・講演会	1名
6月9日	地域法人協議会 研修会 「障害のある人を支えていく事業のこれからについて」	1名
6月12日～13日	精神保健福祉士基礎研修	1名
7月12日	障害者アート活動について知ろう	2名
7月20日	てんかん基礎講座	1名
8月5日	日本ダウン症協会主催「ダウン症支援セミナー」	3名
8月8日	障害者施設ですぐに役立つ作業の工夫	3名
9月22日	意思決定支援と権利擁護	1名
9月30日	日本発達障害連盟主催「自閉症セミナー」	3名
12月5日～6日	高崎福祉医療カレッジ主催「社会福祉士実習指導者講習」	1名
12月15日	現場研修(法人武蔵野デイセンターふれあい)	2名
1月25日	全国公開授業研究会(府中けやきの森学園)	1名
1月29日	現場研修(法人武蔵野デイセンターふれあい)	2名
3月9日	触法高齢者・障害者の地域定着支援と再犯防止	1名

10. 会議等

(1) 会議

① 職員会議 (1回/月)

- ・職員全体で、施設運営や行事等について協議及び周知を行った。

② リーダー会議 (1回以上/月)

- ・施設長、主任、リーダーで、施設運営や施設内の課題解決に向けて協議を行った。

③ 活動日程調整会議 (1回以上/月)

- ・次月の活動内容、場所、ふれんどバス利用、職員体制の調整を行った。

④ グループ会議 (毎日)

- ・グループ運営についての協議と活動内容やケースの検討を行った。

⑤ 朝のミーティング (毎日)

- ・利用者、職員の欠席等の確認、当日の支援体制や活動内容等の確認、連絡事項の周知等を行った。
- ・施設長会や法人事業所連絡会等の内容の周知を行った。

⑥ 午後のミーティング (毎日)

- ・当日の利用者・活動状況確認と連絡事項の周知を行った。

⑦ 個別支援計画会議 (適宜)

- ・当年度の個別支援計画やアセスメントの評価、半期のモニタリング、次年度の個別支援計画やアセスメントの検討および作成を行った。

⑧ 個別面談 (適宜)

- ・施設長と職員との面談を定期的に実施し、個々の職員に求められる点を施設長が伝える

とともに、職員の意見等を聞く機会とした。

(2) その他の会議

① 防災・環境委員会

- ・避難訓練のマニュアル作成及び実施に向けての打合せ、反省等適宜会合を行った。
(4月12日、6月28日、7月10日、10月2日、11月6日、12月7日、1月31日、
2月13日、3月19日)

② 食事提供委員会 (1回/月)

- ・施設長、主任、栄養士、委託業者管理者、調理員、必要に応じて支援員の参加により、昼食内容の検討、利用者の嗜好把握や食事量等の検討を行った。

③ サービス向上委員会

- ・施設長、主任、支援員で、家族アンケートや事故、ヒヤリハットについて適宜協議を行った。事故に関してはSHEL分析を行うことで、再発の防止に努めた。
(8月21日、9月19日、10月31日、11月27日、12月6日、2月21日、2月25日)

11 苦情解決について

法人作成の「社会福祉法人せたがや櫛の木会 苦情解決実施規程」に基づき、苦情受付担当者、苦情解決責任者の設置、第三者委員の行事参加等での紹介や連絡先の公表に努めた。福祉園に対する直接の苦情はなかったが、送迎バスに関して地域の方より、乗降場所について、運転手の運転の仕方について、アイドリング等の騒音について、苦情及び意見が寄せられた。全て匿名の方であったため、詳しい状況を聞くとともに謝罪をし、バス会社と協議するとともに対応策を講じた。

12. 虐待防止について

「社会福祉法人せたがや櫛の木会 虐待防止規程」に基づき、虐待防止受付担当者、虐待防止責任者を設置するとともに、苦情解決実施規程に定める第三者委員への報告体制を整えた。また、職員全体で「せたがや櫛の木会倫理綱領及び職員行動規範」の読みあわせや、「障害者権利条約」「障害者差別解消法」の概要等を新規採用職員への配布を行うとともに、月末に「セルフチェックリスト」を実施し、日々の支援の振り返りを個々に行うことで、障害者の権利擁護や虐待防止に対する意識を高めた。また、権利擁護や虐待防止の外部研修にも職員が積極的に参加し、得たものを職場で共有した。それとともに家族会への周知も行ってきたが、虐待通報等はなかった。

13. セクシュアルハラスメントの防止について

セクシュアルハラスメント受付担当者、セクシュアルハラスメント解決責任者を設置したが、セクシュアルハラスメントの申し立てはなかった。

14. 個人情報保護について

世田谷区「個人情報保護条例」「世田谷区立施設情報セキュリティ対策基準」及び法人作成の「社会福祉法人せたがや櫛の木会 個人情報保護規程」を職員に配布することで、個人情報保護についての意識を高めるとともに理解を深めた。

また、上記条例等に基づき、キャビネットの施錠やパソコンのパスワード設定等、個人情報の適切な管理・使用を徹底した。新規利用者及び家族とは、情報提供のための「サービス利用に係る情報提供同意書」「利用者作品・販売品の記名等についての同意書」等を取り交わした。

15. 事業評価業務の実施

家族アンケートを実施し、50名中36名(72%)の回収率であった。『利用者状況』では「落ち着いている」が69%、『職員の仕事に対する姿勢や皆様への対応(態度)』では「満足している」が77%、『ご家族とのコミュニケーション』では「満足している」が68%、『食事について』では「満足している」が80%、『配分金について』では「満足している」80%と全体的に概ね満足を得られていた。

一方で、不満な点として『人員配置について』では「問題がある」が42%、『環境整備』では「問題がある」16%、と高めの結果となった。意見としては、「職員人数の不足」、「利用者受け入れ人数の増加」、「トイレの空調・水回りの整備」などが挙げられた。

29年度受審の第三者評価の受けての課題として「より快適な環境の実現を図っていく」「親亡き後も地域で暮らしていけるよう、本人に必要な経験を提供していく」の項目が挙げられていた。一つ目の項目では、トイレの排水溝に定期的に水を流し、匂いを抑えることや、生活訓練室の畳や襖の張り替えを行った。また、二つ目の項目では、地域の高齢者クラブや世田谷区社会福祉協議会が紹介している特技ボランティアとの交流など様々な団体と交流を行い、利用者の生活の充実や体験につなげるとともに、地域への障害の理解の推進を行った。

平成 30 年度事業報告（要旨）

世田谷区立下馬福祉工房

事業 評 価	<p>(1) 事業実績</p> <p>①利用者数 36 名（11 月に 1 名退所）、定員に対する利用率（29 年度） 90%（91%）</p> <p>②平均工賃（昨年度） 17,028 円（16,733 円） *295 円増</p> <p>③主な行事 入所式・アート展（2 回）・納涼会・スポーツの集い参加 さつまいも掘り・ふれあいフェスタ参加・成人祝会・おたがいさまフェスタ 日帰り旅行（千葉県 航空科学博物館とトウモロコシ狩り） 宿泊旅行（群馬県 伊香保グリーン牧場と碓氷峠鉄道文化むら）</p> <p>(2) 利用者支援</p> <p>①新規利用者 2 名と新卒の職員 1 名を迎え、1 グループ増の 6 グループとした。丁寧な OJT と職員同士の連携を全員が意識しながら、グループ担当制の利点を活かして徐々に関係性を深め、安定感のある支援を行うことができた。利用者の期待が高い各行事については、自己表現の場・お互いを労う場・一体感を味わう場・リフレッシュする場として機能し、明日への活力となった。</p> <p>②食品を取り扱う施設として、衛生管理の習慣を身に付けることに重きを置き、一人ひとりに応じた支援を行った。また、生産工程の効率化並びに生産性の向上を図るべく、世田谷区障害者施設受注拡大・工賃向上推進事業の補助を受け、厨房のレイアウト変更と業務用冷凍冷蔵庫の導入を行った。</p> <p>(2) 家庭との連携</p> <p>①家族会の開催（実践報告、情報交換、嘱託医講話、グループ会等、計 8 回）</p> <p>②利用者が給料で家族を招待する納涼会を開催し、楽しく親睦を深めた。</p> <p>(3) 関係機関との連携</p> <p>①利用者一人ひとりの心身の状況に応じて、相談支援事業所を中心として、家庭・グループホーム・特別支援学校・区のワーカー及び心理士等との関係者会議を開催し、連携して支援にあたるよう話し合いを行った。</p> <p>②新たにグループホームに 1 名入居し、計 4 名の利用者がグループホーム利用となった。その内 1 名が、数年にわたり検討を重ねた結果、茨城県の高齢者施設への入所となった。</p> <p>(4) 外来者の受け入れ及び地域交流</p> <p>①企業新人社員研修（6 名）、介護等体験（18 名）、インターンシップ（1 名）</p> <p>②見学（29 名）、ボランティア（延べ 316 名）</p> <p>③中学生の作業体験（8 名）、親の会作業体験（3 名）、利用調整のための実習（5 名）</p> <p>④世田谷パブリックシアター「小学生のための演劇ワークショップ」との交流会</p> <p>(5) 事故、苦情、ヒヤリハット</p> <p>事故 1 件（てんかん発作時の転倒による怪我）、苦情 0 件、ヒヤリハット 9 件</p> <p>(6) 職員研修</p> <p>法人の研修計画に則り、職員一人ひとりに必要な研修を受講した。</p> <p>①法人内：階層別、考課者、感染症予防、権利擁護・虐待防止、現場研修（延べ 25 名）</p> <p>②法人外：工賃アップ、個別支援計画、関係性構築、事例検討、自閉症理解、権利擁護、意思、決定支援、成年後見制度、東社協新任職員・若手リーダー、食品衛生・適正表示、給付費請求事務、福祉避難所、サービス管理責任者（延べ 23 名）</p>
--------------	---

—目 次—

I 施設概要

1、事業及び施設	1
2、利用者の状況	1
3、職員構成	2
4、組織図	3

II 平成30年度事業報告

1、ゴール(短期目標)	3
2、全体の状況	3
3、事業内容	4
4、家庭との連携・地域交流	8
5、日課と年間行事	10
6、保健衛生と給食	10
7、危機管理・防災及び安全管理	11
8、個人情報 の適正な管理の徹底	12
9、人材育成	12
10、研修	12
11、会議	13
12、虐待防止	14
13、権利擁護	14
14、苦情解決への取り組み	14
15、ハラスメントの防止	14
16、職場環境の整備	14

I 施設概要

1、事業及び施設

名称	世田谷区立下馬福祉工房
設置者／指定管理者	世田谷区／社会福祉法人せたがや櫨の木会
事業種別	「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」に基づく指定就労継続支援B型事業
事業所番号	1311200131
定員／登録者数	35名／36名（平成31年3月31日現在）
所在地	〒154-0002 世田谷区下馬2丁目20番14号パーム下馬2階
電話／FAX	03-5712-5103／03-3410-3812
開設年月日	平成14年4月1日
建物の構造／規模	鉄筋コンクリート地上3階建て／延床面積635㎡

2、利用者の状況（平成31年3月31日現在）

(1) 年齢別・性別状況

(人)

	20歳未満	20～24歳	25～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60歳以上	計
男性	0	3	2	11	3	2	0	22
女性	2	3	0	6	2	1	1	14
計	2	6	2	17	5	3	1	36

※ 平均年齢 男性 35.2歳 女性 34.5歳 全体 34.9歳

(2) 障害別状況

(人)

愛の手帳		1度	2度	3度	4度	合計
		0	17	15	4	36
身障手帳 (重複)	1級	0	1	0	0	1
	2級	0	0	0	0	0
	3級	0	0	1	0	1
	4級	0	0	0	0	0
	合計	0	1	1	0	2

(3) 障害支援区分

(人)

区分	非該当	区分1	区分2	区分3	区分4	区分5	区分6	未判定	合計
男性	0	0	0	3	13	3	0	2	21
女性	0	0	1	5	3	2	0	4	15
合計	0	0	1	8	16	5	0	6	36

※ 平均支援区分 男性 3.9 女性 3.5 全体 3.8

(4) 施設利用前の状況 (人)

入所前の状況	29年度	増減	30年度
青島特別支援学校	19	-1・+1	19
矢口特別支援学校	2	0	2
田園調布特別支援学校	1	0	1
港特別支援学校	0	+1	1
第三白梅福祉作業所	6	0	6
在宅	2	-1	1
総合福祉センター	1	0	1
区内通所施設	3	0	3
区外通所施設	1	0	1
その他	1	0	1
合計	36	0	36

(5) 各総合支所（保健福祉課）別人員 (人)

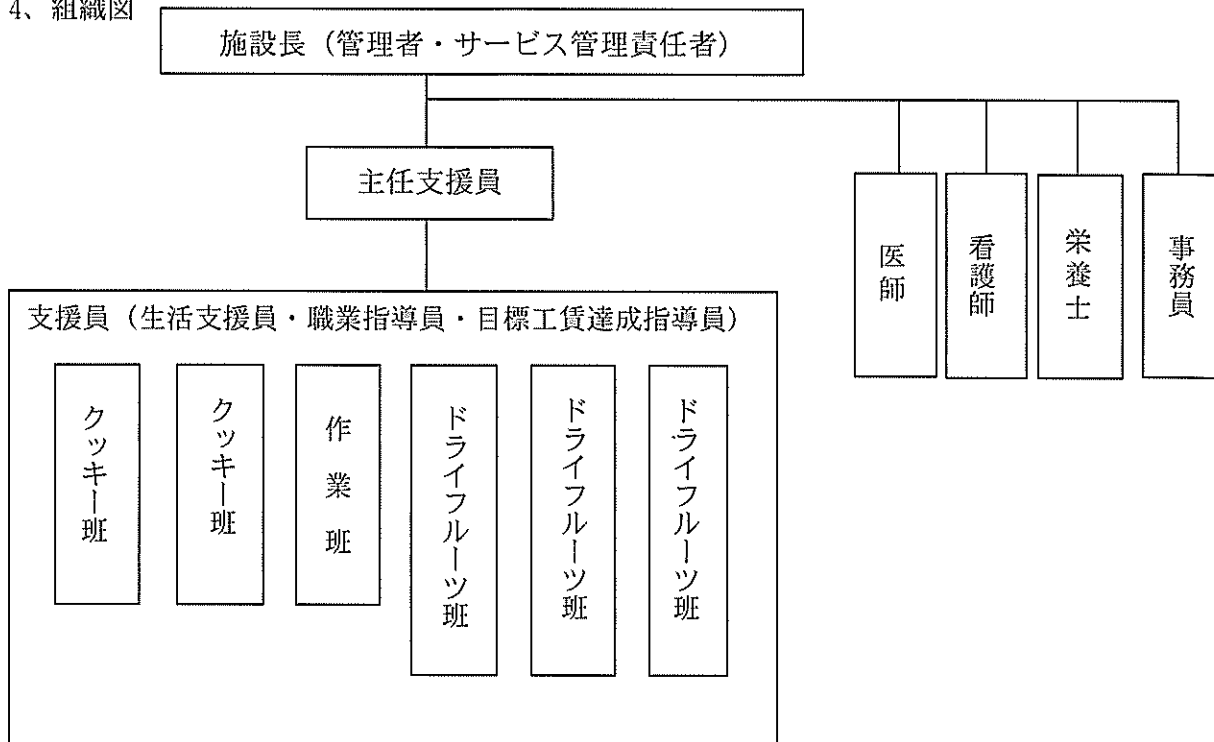
地域保健センター	29年度	増減	30年度
世田谷保健福祉センター	23	+2	25
北沢保健福祉センター	1	0	1
玉川保健福祉センター	6	-1	5
砧保健福祉センター	5	-1	4
烏山保健福祉センター	1	0	1
合計	36	0	36

3、職員構成（平成31年3月31日現在）

(人)

正規職員					有期契約職員				嘱託
施設長	主任支援員	生活支援員	職業指導員	事務員	目標工賃達成指導員(常勤)	職業指導員(非常勤)	看護師(非常勤)	栄養士(非常勤)	内科医
1	1	5	1	1	1	1	1	1	1

4、組織図



II 平成 30 年度事業報告

1、ゴール

「楽しさ」を軸として、心情理解と共感、そして肯定的な関わりにより、利用者の主体性を育てていくという基本的な考え方にに基づき、法人ミッション・事業所のサブミッションを踏まえた上で、下記のゴール（4点）を達成すべく、実践を積み重ねた。

*ゴール（短期目標）

- ①利用者の思いを受け止め、肯定的な関わりを通して、自己肯定感が育つ土壌を作ります。
- ②利用者が持ち味を発揮し、仲間の中で充実感を得られるような活動を展開します。
- ③利用者が自分の仕事に自信を持ち、地域から信頼される施設となるために、衛生管理を強化し、商品価値の向上に取り組めます。
- ④利用者の地域参加及び外来者の受け入れを積極的に行い、地域の障害理解を深めます。

2、全体の状況

平成 29 年度末にて利用者 1 名が生活介護事業所へ異動し、4 月 1 日に新たに青鳥特別支援学校及び港特別支援学校から各 1 名の新規利用者を迎えた。職員は、正規職員 1 名の異動があり、新たに新人職員 1 名が入職した。主任を中心として日々 OJT を行いながら、職員全員が利用者全員の個別支援計画を把握した上で密に連携することにより、年間を通して安定感のある支援を行うことができた。

昨年度に引き続き、食品を取り扱う施設として衛生管理を徹底するとともに、世田谷区障害者施設受注拡大・工賃向上推進事業の補助を受け、生産工程の効率化並びに生産性の向上を図るため、厨房内のレイアウトを変更し、新しい作業台と業務用冷凍冷蔵庫を導入した。次年度に計画している焼き菓子の価格改定と合わせて工賃アップを目指す。

行事については、利用者の期待の高さに応えるべく、計画・実行・振り返りを丁寧に

行い、一人ひとりの持ち味を活かすことを念頭に置きながら実施し、今年度の集大成として3月の「おたがいさまフェスタ」にて、「下馬ショータイム」や「しもまるクッキー教室」「ゲーム大会」などで地域の方々をおもてなした。

目標のひとつであった年度内の個別支援計画作成及び個別面談については、計画通り完了し、加えて個別支援評価や年度のまとめも整備し、利用者・家族・職員がそれを共通理解して次年度に向かえることとなった。

3、事業内容

(1) 利用実績

出勤率：利用延べ人数 / (登録者数 × 開所日数)

利用率：利用延べ人数 / (定員 × 開所日数)

	開所日数	出席延べ人数	出勤率	利用率
平成 29 年度	241 日	7,643 人	88%	91%
平成 30 年度	244 日	7,666 人	87%	90%

(2) 具体的な取り組み結果

- ① 毎月の給料渡しは、施設長・主任が、利用者一人ひとりに手渡しする際に、担当職員が毎月記録しているその人の「いいね！」(素敵な姿・頑張る姿)を伝えるとともに、工房への要望等を聞く機会とした。
- ② 朝の会・帰りの会・朝体操・午前午後の発表タイム等において、利用者一人ひとりをクローズアップする仕組みを設け、仲間の中での自分を感じることで、主体的な気持ちになれるよう支援していった。
- ③ 1週間に1回程度、誕生会・お茶会等の月例行事や季節のイベントを実施した。利用者の期待は高く、それを励みに日々の作業をがんばれたり、グループのまとまりが生まれたりという効果があった。
- ④ 朝の職員ミーティングで、その日の利用者の配慮点と職員の動きを細かく検討しておくことにより、職員同士がスムーズに連携でき、事故のリスクも大幅に減少した。
- ⑤ 利用者や家族の高齢化が進み、相談支援事業所との連携によって、4月に1名がグループホームに入居し、11月に1名が高齢者施設への入所となった。それぞれに必要な話し合いを経て納得のいく決断をし、その後も概ね満足のいく生活を送れている様子である。

(3) 個別支援計画

5月に、全利用者と家族の要望を聞いた上で個別支援計画会議を開催し、全職員で検討を行い、個別支援計画を作成した。6月の個別面談にて利用者・家族に前年度の個別支援評価及び今年度の個別支援計画を説明し、同意を得て、それに基づいて支援を行った。10月に計画の見直しを行い、希望者と面談を行った。また、今年度から年度内に個別支援計画の立案と個別面談を行うこととし、1・2月に次年度の個別支援計画を立案し、2・3月に個別面談にて個別支援評価及び個別支援計画を説明し、同意を得た。同時に、各グループの担当職員が、個別の年度のまとめを作成した。

(4) 作業支援

利用者が「自分の仕事」としてプライド・自信を持てるよう、また本人の主体性に働きかける意味でも、作業提供は指示的に偏らず、お願いする姿勢で折り合いを求め、感謝を伝えた。作業中の利用者との会話ややりとりは、単調になりがちなか中のメリハリとして活力を生むため、和やかな職場環境を意識して声をかけていった。

① グループ編成

- ・自主生産A班 利用者6名 職員1名
焼き菓子製造・販売
- ・自主生産B班 利用者6名 職員1名
焼き菓子製造・販売
*目標工賃達成指導員1名、職業指導員1名
- ・受託作業A班 利用者6名 職員2名
ドライフルーツ袋詰作業・公園清掃
- ・受託作業B班 利用者6名 職員1名
ドライフルーツ袋詰作業・公園清掃
- ・受託作業C班 利用者5名 職員1名
ドライフルーツ袋詰作業・公園清掃
- ・受託作業C班 利用者7名 職員1名
宅配寿司箸セット等の各種受託作業・館内清掃

② 作業内容

ア、焼き菓子製造販売

衛生管理に重きを置き、朝の会での健康観察を始めとして、作業前の手洗いや白衣・帽子・手袋・マスクの着用が習慣となるよう、個別に支援していった。

3月に世田谷区の「はっぴいハンドメイドBOOK」が改訂となり、同時に区報にて工房の焼き菓子「ノルマンド」が紹介された。

※販売店舗 : 喫茶びあ粕谷店・鎌田店、NPO法人JOY、フェリーチェ本店及び区役所店、COCOKARA、世田谷トラストまちづくりビジターセンター、図書館カウンター三軒茶屋、駒澤緑泉公園売店「ワンダーランド」、セブンイレブン5店舗（世田谷上馬5丁目店・世田谷玉川店・世田谷上野毛駅前店・世田谷駒澤大学南店・世田谷玉川台店）、区役所地下売店

※定期出張販売: (株)京セラ、三菱東京UFJ銀行(キャロットタワーコールセンター・新宿テレビ窓口センター)

※イベント販売: 日赤のつどい、ファミリーマート関東中央病院店オープニングイベント、わんぱく相撲大会、世田谷区手をつなぐ親の会総会、ファミリーマート世田谷2丁目店オープニングイベント、SACダンスライブ、かわだ保育園納涼まつり、世田谷インクルージョン(世田谷セレ部)、グランサマーフェス、エテマルシェ、すきっぷ祭、オータムフェア(世田谷セレ部)、千歳台福祉園秋桜祭、昭和女子大学子ども子育てフェア、地域福祉推進大会、ドレミファコンサート、いきいき世田谷文化祭、かもちゃん祭、奥沢福祉園祭、世田谷福祉区民学会、都市農業トークライブ(世

田谷目黒農協)、ここからまつり、ふれあいフェスタ、ポロ市、新年子どもまつり、全国保育園保健師看護師連絡会研究大会、梅まつり、わくわくまつり

※委託販売 : 優れたドキュメンタリー映画を観る会、下北沢大学(世田谷セレ部)、希望が丘団地夏祭り(プレイ&リズム)、ホンダ本社(株式会社研進)

イ、受託作業(官公需)

子の神公園のリニューアル工事により、11月から3月までは下馬中央公園の清掃を請け負った。

- ・「子の神公園」及び「下馬中央公園」清掃
- ・「パーム下馬館内共用部分」清掃

ウ、受託作業

食品を扱う作業においては、衛生管理に重きを置き、朝の会での健康観察を始めとして、作業前の手洗いや白衣・帽子・手袋・マスクの着用が習慣となるよう、個別に支援していった。株式会社三恵の封筒スタンプ押し作業が終了となり、新規の取引先を開拓したが、総収入は減額となった。

- ・ドライフルーツの量り詰め(愛和食品株式会社)
- ・宅配寿司の箸セット(銀のさら)
- ・シール貼り(株式会社三恵)
- ・ペンケースの成形及びタグ付け(アプロックス)
- ・臨海斎場の座布団クリーニング(臨海斎場)

※新規 ぱど(ポスティング)、机上の空論(冊子封入)、エスディエムコンサルティング(各種封入)、株式会社世界のC・R・F(各種封入)

エ、共同作業

- ・ライオン誌封入(世田谷セレ部)
- ・三茶大道芸フラッグリサイクル(世田谷アートタウン事務局)

③ 所外実習

喫茶実習は、長期にわたって工房を利用する方々にとって社会性を養う貴重な場となっている。今年度は、昨年度スポット実習で自信をつけた方が、1週間の実習に挑戦し、達成感を感じられる結果となった。

区役所実習においても、子どもの苦手な方が保育園での実習を体験し、その後の工房での人との関わりに柔らかさが出てくるなど、実習の成果が表れた。

- ・喫茶実習 喫茶びあ粕谷店(1ヶ月1名)、鎌田店(1ヶ月1名)
喫茶JOY(4週間1名・3週間1名・2週間1名・1週間1名×2回・スポット1名)
- ・区役所実習 1名(わくわく保育園)

④ 工賃

総収入は減ったものの、経費削減の取り組みにより、月平均295円の工賃アップとなった。

年間工賃支払総額 7,441,283円(29年度 7,228,626円)

全体月平均工賃 17,028円/人(29年度 16,733円)

作業種目別収入

(円)

	自主生産	清掃	受託加工	世田谷区より	合計
29年度	6,787,209	2,048,311	1,019,941	753,169	10,608,630
30年度	6,664,936	2,086,771	850,690	753,169	10,355,566
増減	△122,273	38,460	△169,251	0	△253,064

(5) 生活支援

朝の体操と午前・午後の休憩時間を全体の集まりの場とし、担当職員が日替わりで司会役となって和やかな雰囲気の中で一人ひとりの発表をリードし、気楽に自分のことを伝える自己表現の場とするとともに、そこで行われていることに気持ちを向けるなど社会性を身に付ける場としても意識していった。

月例行事として給料日買い物・誕生会・お茶会を行い、日頃の頑張りを労い合ったり、仲間を応援することで充実感を味わい、リフレッシュできる時間となった。

隔月で開催する美術活動では、日頃の作業活動では得られない開放感を味わうとともに、のびのびと表現した作品を地域のアート展に出展し、多くの方に鑑賞してもらうことができた。同じく隔月開催の体操指導は、癒しと気分転換の時間として定着し、ほとんどの利用者が参加して行うことができた。

- ① 朝の会・帰りの会（体調観察・予定のお伝え・グループ内での「いいね！」等）
- ② 朝体操（利用者一人ひとりのおすすめ体操）
- ③ 休憩時間の発表（仕事発表・給食メニュー発表・休日お出かけ発表等）
- ④ 昼食後の自由時間（ウォーキング・野球・ギタータイム等）
- ⑤ 給料日買い物（地元スーパー等での家族等へのお土産買い物・ATM利用体験）
- ⑥ 誕生会（ショータイム・ゲームコーナー・ハッピーバースデーコーナー等）
- ⑦ お茶会（グループごとに地元商店を利用）
- ⑧ 美術・体操指導（専門講師の指導による）

(6) 行事

余暇の充実は、「～に向けてがんばろう！」と目標に向かう気持ちを生み出し、励まし合う仲間・一緒に働き楽しむ仲間の存在を感じられる場面となる。1年を通してさまざまな活動を展開し、一体感を感じた後の楽しい余韻は明日への活力となった。

- ① 季節行事（歓迎会・お花見ランチ・七夕・かき氷大会・流しそうめん・クリスマス会・忘年会・新春餅つき大会・節分福まき・バレンタインデー・ホワイトデー・納めの会）

- ② 入所式（新規利用者2名を迎えて）
- ③ 納涼会（国士舘大学ラウンジにて）

利用者が、工賃の中から、感謝の気持ちを込めて家族にごちそうする機会として、利用者・家族・職員が一堂に会して食事やゲームを楽しみ、親睦を深めた。

- ④ スポーツ（東京都障害者スポーツ大会「スポーツの集い」）
- ⑤ 世田谷区自然体験教室（さつまいも掘り）
- ⑥ 旅行

- ・日帰り旅行 7月13日 千葉県「航空科学博物館とトウモロコシ狩り」
- ・一泊旅行 11月1日～2日 群馬県「伊香保グリーン牧場と碓氷峠鉄道文化むら」

⑦ アート展出展

- ・6月 アートオムニバス展（玉川高島屋）
- ・11月 世田谷区障害者施設アート展（世田谷美術館）

⑧ イベント参加（オータムフェア・ふれあいフェスタ）

⑨ 地域交流会

- ・手話ダンスサークル「輪の会」とのお楽しみ企画
- ・世田谷パブリックシアター「小学生のための演劇ワークショップ」とのコラボ

⑩ 成人祝会（利用者1名の成人を祝って）

⑪ おたがいさまフェスタ（世田谷ボランティア協会と共催）

午前中は、「しもうま体操」と「手つなぎウォーキング」、毎年人気の「オリジナルしもまるくん」を作る「クッキー教室」を開催した。午後からは、地域交流イベントとして、「しもうまショータイム」「カーリング大会」「腕相撲大会」を行い、地域の方々と一緒に盛り上がり、楽しいふれあいの時間となった。

下馬会（家族会）は、炊き込みご飯・豚汁・バザーで出店、クッキー販売も担ってくださった。

法人からは、4事業所が自主生産品販売で出店（千歳台福祉園・わくわく祖師谷・上町工房・用賀福祉作業所）、また、ボランティアとしてわくわく祖師谷から5名・喜多見夢工房から1名の応援をもらった。

4、家庭との連携・地域交流

(1) 家庭との連携

① 家族会の開催

年8回開催（内、2回はグループ会）

活動報告・必要に応じた協議・事務連絡を行うとともに、職員が、「私たちの実践」と題したレポートを作成し、それに基づいて利用者のエピソードや支援の様子を発表した。7月には、法人理事長・事務局長との意見交換会は実現した。7月に日帰り旅行便り、11月に宿泊旅行便りを発行した。

② 日々の連携

各グループの担当職員が、連絡帳を通じて日常的に家庭との情報交換を行うとともに、長期欠席者への家庭訪問や家族による通院が難しい方への通院同行を行った。

③ 個別面談

6月に、利用者と家族の意向を盛り込んだ個別支援計画について説明し、同意を得た。10月に個別支援計画の見直しを行い、希望者と面談を行った。2・3月に、利用者と家族の意向を伺った上で、当年度の個別支援評価と次年度の個別支援計画を作成し、個別面談にて同意を得た。

④ 下馬会（家族会）の活動

- ・おたがいさまフェスタへの協力

炊き込みご飯・豚汁の販売、バザーの実施、クッキー販売

- ・下馬会の会費及びおたがいさまフェスタの収益金の中から、年3回のご寄付をいただいた。

⑤ 緊急時一時保護

世田谷区からの補助事業である緊急時一時保護の利用はなかった。

(2) 地域交流・連携

- ① 世田谷ボランティア協会との合同施設であるため、日頃から地域の方々との自然な交流が生まれている。その中から発生した手話ダンスサークル「輪の会」との交流会は、今年度16回目となり、回を重ねるごとに理解が深まり、互いに楽しめる内容となっている。
- ② 焼き菓子販売（企業・大学・イベント）、受託作業の納品（地域の企業）、公園清掃等では常に地域交流の視点を持ち、また、給料日買物やお茶会で地元商店を利用する際にも障害者理解を広げるという意図を持って活動した。
- ③ 「NPO法人〇ト〇」の絵画ワークショップ（4回開催）に利用者9名が参加し、〇ト〇の方々とのコミュニケーションを取りながら、自由に絵を描いた。その作品をシールにして、3月の「おたがいさまフェスタ」の際に、クッキーのギフトセットに貼ったり、来場者に配るなどして、理解啓発活動を行った。
- ④ 世田谷パブリックシアターより、「小学生のための演劇ワークショップ」で作り上げた劇を工房の利用者に観てもらいたいとの提案があり、12月にボランティア協会の会議室をお借りして交流会を開催した。小学生と利用者が一緒に体を動かしたり、劇を観て素直な反応を返したり、また、工房からもお返しの「しもまるくんダンス」を披露するなど、学童期の子どもたちとの和やかな交流の場となり、次年度も継続していくこととなった。
- ⑤ 2月、世田谷エリア協議会と地域ケア連合会の合同企画である「世田谷地域版地域ケア会議“障害のある子と暮らす高齢の家族への働きかけについて考える”」にて、8050問題の事例を発表した。地域のケースワーカー・ケアマネージャー・相談支援専門員が共に相談現場での悩みについて語り合い、相互連携の第一歩となる会議となった。

(3) 実習生・ボランティア等

気軽に足を運んでくださる地域の方々、学びの場として活用してくださる学校や企業の方々、世田谷ボランティア協会から紹介される夏ボラの方々等、年間を通して多くの方々が工房を訪れてくださり、利用者の日常を知っていただき、関心を持っていただくことができた。

(人)

年間	見学	実習等	ボランティア
延べ人数	29	148	316

① 主な見学者

特別支援学校保護者、世田谷区関係者

② 主な実習者

- ・ 行動観察（特別支援学校3名・施設間異動2名）
- ・ 福祉体験（駒留中学校3日間×2名）
- ・ 作業体験（世田谷中学校ふたば学級2日間×1名、松沢中学校ときわ学級6名、世田谷区手をつなぐ親の会3名）
- ・ 介護等体験実習（日本大学5日間×18名）
- ・ インターンシップ（昭和女子大学10日間×1名）
- ・ 企業研修（三菱東京UFJ銀行新人研修2日間×6名）

③ ボランティア

地域住民の方々の定期的なボランティア（4名）、世田谷ボランティア協会企画の「ナツボラ」（7名）、普連土学園（3名）、誕生会のミニコンサートグループ等

5、日課と年間行事

(1) 日課

時間帯	活動内容
8:30	職員ミーティング
9:00	利用者出勤、更衣、朝の会
9:25	体操
9:50	作業
11:30	休憩、発表タイム
12:00	昼食、昼休み
13:00	作業（片付け、掃除含む）
15:00	休憩、発表タイム
15:30	更衣、帰りの会
16:00	利用者退勤
16:00～17:15	職員会議、ケース会議等

(2) 年間行事

月	行事
4	お花見ランチ、歓迎会、入所式
5	母の日プレゼント買い物
6	アートオムニバス展見学（玉川高島屋）、父の日プレゼント買い物、定期健康診断
7	七夕、日帰り旅行、第16回輪の会交流会、嘱託医講話
8	納涼会
9	スポーツの集い、歯科検診・歯磨き指導
10	さつまいも掘り、インフルエンザ予防接種
11	一泊旅行、アート展見学
12	ふれあいフェスタ（翌日振替休日）、世田谷パブリックシアター交流会 クリスマス会、忘年会
1	成人祝会、新春餅つき大会
2	節分福まき、バレンタインデー
3	ホワイトデー、おたがいさまフェスタ（翌日振替休日）、納めの会

6、保健衛生と給食

(1) 保健衛生

利用者の健康維持のため、嘱託医及び看護師と連携し、以下の活動を行った。

嘱託医は、家族からの健康相談に気軽に応じ、かかりつけ医の紹介や服薬についてのアドバイスをを行った。

感染症については、利用者2名がインフルエンザを発症したが、感染拡大はなかった。

- ① 定期健康診断 6月にグループごとに受診
- ② インフルエンザ予防接種 10月26日（予備日11月9日）
- ③ 歯科検診・歯磨き指導 9月25日
- ④ 内科検診・体重測定 嘱託医による健診（毎週金曜日）
- ⑤ 嘱託医講話（家族向け） 7月18日“糖質ダイエット最新情報”
- ⑥ 看護師・栄養士だより “からだげんき”1回発行（2）給食

(2) 給食

- ① 委託業者（東京フードサービス株式会社）による昼食の提供を行った。毎月の献立に「お給料日やったーランチ」「お誕生会スペシャルメニュー」等を盛り込み、バラエティに富んだ食事を提供した。
- ② 季節行事に合わせて、お花見ランチボックスやクリスマス・バレンタインデー・ホワイトデーランチなど特別食を用意し、食べることで季節を味わえるよう工夫した。
- ③ 「セレクトメニューの日」や「セルフメニューの日」を設け、選ぶ楽しみや自分でひと手間加えて食べる楽しみを提供した。
- ④ 毎月、栄養士と翌々月に誕生日を迎える利用者との食事懇談会を行い、メニューの希望や誕生会ケーキの希望等を聞き、献立に反映した。
- ⑤ 月1回開催する施設長・栄養士・委託業者調理師による食事提供会議において、献立や個別の食事提供形態等について検討を行った。
- ⑥ カロリー記載の献立表を毎月各家庭に配布した。

7、危機管理・防災及び安全管理

(1) 危機管理

①ヒヤリハット（9件）

事故にならないよう職員全員で振り返り、リスク軽減を図った。

- 4月・8月・1月 一時所在不明
- 5月 ポスティング中の脱衣
- 7月 昼休みウォーキング中の地域の方とのトラブル
- 7月 職員連携ミスにより利用者を待たせる
- 9月 不穏になった利用者がドスンと座った際にソファの足が壊れる
- 9月 リサイクル市で地域の方とぶつかる
- 2月 他利用者への引っかき

②事故（1件）

4月 てんかん発作による転倒で前歯2本を損傷

状況把握と応急対応を行い、家族・法人・区へ報告した。再発防止策については、障害者地域生活課の担当係長及び心理士を交えて検討し、移動時は車椅子を使用すること等を申し合わせた。

③苦情 特になし

(2) 防災

防災用品の充実を図るため、災害用トイレセット50人×1週間分を購入した。

- ① 施設の避難訓練（地震想定） 7月2日
- ② 防災無線訓練（毎月1回）
- ③ 災害用伝言ダイヤルの利用訓練 6月1日
- ④ 福祉避難所連絡会（1回）、検討部会（3回）
- ⑤ 福祉避難所マニュアル検証訓練 9月20日 10月2日

(3) 安全管理

- ① 利用者が安全に過ごせるよう施設内の物品を整理整頓した。
- ② 飛び出しや転倒・衝突、行方不明等の事故を未然に防止するために、利用者の所在確認や行動の把握について、常に職員が連携を取り、安全を確保した。
- ③ 利用者に緊急事態が生じた際には、すぐに施設長もしくは主任に報告することを徹底し、家庭へ連絡するとともに、必要に応じて法人・区へ報告した。

8、個人情報の適正な管理の徹底

個人情報の収集、利用及び提供にあたっては、「社会福祉法人せたがや櫛の木会・個人情報保護方針及び個人情報保護規程」の定めるところに従い、管理を徹底した。

また、新規利用者及び家族とは、情報提供のための「サービス利用に係る情報提供同意書」及び「写真掲載についての同意書」を取り交わした。なお、アート展や広報誌等で作品や氏名を掲載したい場合は、その都度、「同意書」を取り交わし、意思確認を行った。

9、人材育成

法人の人事考課制度に基づき、期首の目標設定、半期ごとの業績に対する自己申告、業績評価、人事考課調整会議、各職員へのフィードバック、年度末の行動能力評価等を行った。また、考課者は、法人の考課者研修において、次年度に改定される人事考課の仕組みについて学び、意見交換した。

10、研修

サービスの質の向上と支援の充実をめざし、日々のOJTを丁寧に行うとともに、法人の研修計画に基づいて、職員一人ひとりに必要な研修を受講した。

(1) 法人内研修

研修日	内容	参加人数
5月1日	新人職員研修「法人ミッション・倫理綱領・行動規範」	1
8月16日	現場研修「わくわく祖師谷生活介護へ」	1
9月7日	感染症予防研修	7
9月25日	初級職応用編「“伝わる”仕事術」	1
11月13日	新人職員研修「マナー研修」	1
12月13日	現場研修「プレイ&リズムへ」	1
12月18日	管理職基礎編「法人の求める管理職像」「法人の今後の方針」	1
12月21日	実践報告会	6
1月29日	現場研修「用賀福祉作業所へ」	1
3月5日	権利擁護・虐待防止研修	7

3月6日	考課者研修	1
3月7日	新人職員研修「新人職員として感じたこと」「2年目に向けて」	1
3月20日	主任級職・管理職応用編「スーパービジョン」	2
3月27日	現場研修「喜多見夢工房へ」	1

(2) 施設外研修

研修日	研修内容	参加人数
5月22日	世田谷区工賃アップセミナー	1
6月4日	都通研「当事者と支援者の関係性を支援現場と地域の中で再考する」	1
6月6日	事例検討「ピカジップ」	1
6月15日～16日 10月31日 2月25日	東社協知的発達障害部会「新任職員研修」	1
7月30日	都通研「自閉症当事者の世界への理解と支援」	1
8月24日	世田谷区食品衛生講習会	1
8月31日	給付費請求事務の基礎知識	1
9月11日	食品の適正表示推進者育成講習会	1
9月12日	「意思決定支援と成年後見制度」	1
9月20日	都通研「障害者福祉における権利擁護」	1
9月22日	嬉泉「人間性重視の自閉症支援を考える」	3
11月12日・13日	都セルフセンター「食品衛生セミナー」	1
11月17日	世田谷福祉区民学会にて発表「おたがいさまフェスタにおける地域交流」	1
11月22日 12月6日	東社協 若手リーダー・リーダー候補研修 「アドラー心理学に基づく勇気づけのリーダーシップ」	1
12月13日	世田谷区「福祉避難所講演会」	1
1月7日・8日	サービス管理責任者研修	1
1月15日・16日・28日	決算実務研修	1
1月30日	「個別支援計画研修」	1
2月1日	こうさい療育セミナー「障害児・者の自己実現の歩みのうえに支援者が求められるもの」	1
2月8日～9日	地域法人協議会箱根一泊研修「意思決定支援」	1
2月17日	サポート研「本人中心主義の検証とこれから」	1

* 世田谷りはねっとに随時参加

11、会議

(1) 朝のミーティング（毎日）

利用者配慮事項、職員の動き、作業の段取り等の打ち合わせとともに、支援に関する書籍の読み合わせを行った。

(2) 夕方のミーティング（毎日）

ケース報告を行いながら、一日の支援を振り返り、職員全員で利用者についての共通理解を深めていった。

(3) 職員会議（1回/月）

事務連絡及び行事の実施案等についての検討を行った。

(4) 個別支援計画会議

4・5月に個別支援計画の検討をし、10月に見直しを行った。また、2月に個別支援評価及び次年度の個別支援計画について検討を行った。

(5) ケース会議

必要に応じて開催し、月2回世田谷区から派遣される心理士のアドバイスを受けた。

(6) 利用者工賃検討会議（年2回）

5月と11月に利用者の工賃評価点について見直しを行った。

(7) 食事会議（月1回）

施設長・栄養士・調理師が、給食の献立や個別の提供形態等について検討した。

12、虐待防止

「社会福祉法人せたがや榎の木会 障害者虐待対応規程」に基づき、虐待防止受付担当者及び虐待防止責任者の設置を公表し、また苦情解決実施規定に定める第三者委員への報告体制を整備するなど、障害者虐待防止のための措置を講じた。また、虐待の事例を用いて所内学習を行い、職員各自で自己点検を行った。虐待に関する訴えや通報等はなかった。

13、権利擁護

「社会福祉法人せたがや榎の木会倫理綱領」及び「行動規範」の読み合わせを行い、職員全員が、その専門的役割を自覚し、確固たる倫理観を持って支援するよう改めて申し合わせた。また、権利擁護や意思決定支援の研修受講を進めていった。

14、苦情解決への取り組み

「社会福祉法人せたがや榎の木会苦情解決事業実施要綱」に基づき、苦情受付担当者・苦情解決責任者及び第三者委員の設置を公表し、苦情の解決・処理体制を整備して臨んだ。審議すべき苦情はなかった。

15、ハラスメントの防止

職場におけるセクシャルハラスメント・パワーハラスメント・マタニティハラスメント等の防止及び排除のため、ハラスメントの相談及び苦情処理窓口担当者を設けた。

16、職場環境の整備

① 就業時間の適正化を図るため、月2回の「ノー残業デー」を設けた。

② 法人が、専門機関に委託して行った「ストレスチェック」を職員各自が受け、メンタルヘルスのセルフケアに努めるとともに、相談しやすい職場づくりを念頭に置き、施設長・主任が職員への細やかな声かけを行った。

③ 残業削減対策の一環として、作業時間内に職員が声をかけ合い、15分交代で事務室にてケース記録を記入する取組みを試行した。

平成 30 年度事業報告（要旨）

わくわく祖師谷

事業
評価

1. 利用者支援・サービス等

今年度は4月に生活介護1名、就労継続支援B型に2名の新規利用者を迎えてのスタートだった。B型では年度途中で、加齢に伴う介護保険制度利用への移行、遠方グループホームへの入居、年度途中で開所した他施設への施設間異動、夏に起きた利用者同士の大きな事故等による退所が重なり利用率の低下が深刻な状況となった。次年度に開所される東京リハビリテーションセンターへの施設間異動も見越して年度内に3名を新たに受け入れた。

職員体制は、生活介護主任の交代があり、副施設長の再配置、B型正規職員の1名増員に加え、一時高くなっていた離職率が回復傾向となり、充実した利用者サービスに向けての枠組みが整った。

○生活介護・・・利用率（昨年度比）103.4%（101.5%）

- ・受注品の配達やカラオケなど利用者のニーズに合わせて日常プログラムの選択肢を増やすとともに、年間を通して水泳やパン販売などの活動を安定的に実施することで内容の充実を図った。
- ・一日外出、昼食外出、喫茶外出、コンサート鑑賞などの外出プランや千歳台との交流会を実施するなど地域での社会参加の機会を増やした。
- ・個別支援計画の様式変更に向けて事業所内で勉強会を行った。

○就労継続就労継続B型・・・利用率（昨年度比）82.3%（84.4%）

- ・平均工賃（昨年度比）15,111円（14,286円）
- ・工賃向上を目指し、世田谷区障害者施設受注拡大・工賃向上推進事業補助金を受け焼き菓子製造の準備を整えた。
- ・利用者の活動の幅を広げる事を目的に東京都障害者スポーツ大会に参加した。

2. 関係機関との連携、地域貢献、地域交流

NPO 法人障害者支援情報センターによるライオン誌封入作業へのスペース提供、登録団体への地域交流スペースの貸し出し等を行い、地域の社会福祉協議会と共催でわくわく祭りを行った。

また、介護等学生や社会福祉士実習を積極的に受け入れるなど障害者理解の推進に寄与した。

3. 家族との連携、家族支援

家族会（合同4、2、3月、事業別6、9、11月）、給食試食会（6月）、生活介護家族との懇親会（5、12月）、モニタリングを行った。その他、必要に応じてご家族との話し合いの場を設けて連携を図り、わくわく祭りでは家族会の出店・販売協力等により充実した内容となった。

4. 人材育成、職員研修

法人内外研修を積極的に受講できる体制を整え、合計39回、延べ123名が研修へ参加した。また、施設内で研修報告会を開催し、学んだ知識の定着と共有、及びアウトプットスキルの向上を図った。

5. 職場環境の整備、経営基盤の強化、施設整備等

全体ミーティングの時間帯を変更するなど業務時間の効率化を図り残業時間の削減につなげた。また、東京都の職員派遣事業により研修参加時の職員体制を確保し、研修に参加しやすい環境を整えた。

<事故・苦情>

区に報告した事故9件 苦情は無し

目 次

1	事業概要	1
2	施設運営の基本方針	4
3	事業又は活動実績	4
	(1) 生活介護事業	5
	(2) 就労継続支援（B）型事業	7
	(3) 行事	8
4	家庭との連携・地域交流	8
5	ボランティア・実習生等	8
6	健康管理・保健衛生	9
7	食 事	9
8	事故・災害対策及び安全管理	10
9	個人情報 の 適正な管理の徹底	10
10	苦情解決への取り組み	10
11	セクシャル・ハラスメントの防止	10
12	虐待防止への取り組み	10
13	職員研修	10
14	会 議	12

1 事業概要

1. 施設概要

名 称	わくわく祖師谷
事業種別	生活介護事業 ・ 就労継続支援（B型）事業
運営主体	社会福祉法人せたがや檜の木会
定員／登録者数	生活介護事業 20 人／24 人・就労継続支援（B型）事業 40 人／42 人
所在地	郵便番号 157-0072 世田谷区祖師谷 3 丁目 2 1 番 1 号
電話・FAX	電話番号：03-3789-8727 FAX：03-3789-8728
開設年月	平成 21 年 1 1 月
建物の構造・規模	鉄筋コンクリート地上 3 階建（地下 1 階）の 1・2 階部分 延床面積 1,181.32 m ²
設置目的	知的障害者を主たる対象として、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく、指定生活介護事業及び指定就労継続支援（B型）事業を行う

2. 利用者状況（平成 31 年 3 月 31 日）

開所日数 244 日

延べ利用者数 生活介護 5,048 名（4,954）・就労継続支援（B型）8,028 名（8,238）

利用率 生活介護 103.4%（101.5%）・就労継続支援（B型）82.3%（84.4%）

ア 年齢別・性別状況

生活介護事業 24（名）

	20 歳 未満	20～ 24 歳	25～ 29 歳	30～ 39 歳	40～ 49 歳	50～ 59 歳	60 歳 以上	計
男性	1	2	6	2	0	1	0	12
女性	0	2	6	3	0	0	1	12
計	1	4	11	5	0	1	1	24

平均年齢 男性 29 歳 女性 30 歳 生活介護全体 30 歳

3 月 31 日付退所者数＝1 名

就労継続支援（B型）事業 42（名）

	20 歳 未満	20～ 24 歳	25～ 29 歳	30～ 39 歳	40～ 49 歳	50～ 59 歳	60 歳 以上	計
男性	0	4	8	4	5	2	2	25
女性	0	3	5	0	5	3	1	17
計	0	7	13	4	10	5	3	42

平均年齢 男性 36 歳 女性 39.0 歳 継続 B 型全体 37 歳

年度途中退所者数＝5 名、3 月 31 日付退所者数＝2 名

年度途中入所者 3 名（10 月、1 月、2 月）

わくわく祖師谷全体平均年齢：33.5歳

イ 障害別状況

生活介護事業

24 (名)

愛の手帳		1度	2度	3度	4度	非該当	計
愛の手帳のみ		2	17	3			22
身体障害	1種	2級	1				1
		4級					
	2種	3級					
		6級					
精神障害	1級			1		1	
	2級						
	3級						
障害手帳無し							
計		2	18	4			24

就労継続支援（B型）事業

42 (名)

愛の手帳		1度	2度	3度	4度	非該当	計
愛の手帳のみ			10	16	8	2	36
身体障害	1種	1級		1		1	2
		2級			1		1
		4級			1		1
	2種	3級					
		6級			1		1
精神障害	1級					1	1
	2級				1		1
	3級						
障害手帳無し							
計		0	10	19	10	3	42

ウ 施設利用前の状況

66 (名)

	利用前の状況	生活介護	就労継続支援（B型）
高卒	都立田園調布特別支援学校	5	3
	都立青鳥特別支援学校	6	8
	都立中野特別支援学校	1	0
	都立府中朝日特別支援学校	1	4
	都立府中けやきの森学園	1	2
施設間	大原福祉作業所	0	4
	奥沢福祉園	1	0
	烏山福祉作業所	0	1
	喜多見福祉作業所	1	1
	九品仏生活実習所	1	0
	下馬福祉工房	1	1
	上町福祉作業所	0	0
	世田谷福祉作業所	2	1
玉川福祉作業所	0	0	

異 動	用賀福祉作業所	1	0
	白梅福祉作業所	0	1
	わくわく祖師谷	2	0
	サービス公社	0	1
	総合福祉センター	0	1
	世田谷更生館	0	1
	すきっぷ	0	1
	砧工房	0	0
	のぞみ園	0	0
	区外通所施設	1	2
在 宅	0	10	
計	24	42	

エ 各総合支所（保健福祉課）別人員 66（名）

各総合支所	生活介護	就労継続支援(B型)	計
世田谷総合支所	1	8	9
北 沢総合支所	2	4	7
玉 川総合支所	7	2	9
砧 総合支所	10	17	26
烏 山総合支所	4	9	13
区外		2	2
計	24	42	66

3 職員構成

職 種	常勤・非常勤の別	名	計
施設長	常勤	1	24
副施設長		1	
主任支援員		2	
支援員		20	
事務員		1	
支援員	非常勤	5	10
事務員		1	
看護職員		2	
内科医（嘱託）		2	

<グループ又は班編成>

生活介護：利用者 24名 職員 12名

1丁目 利用者 6名 職員 3名

2丁目 利用者 10名 職員 5名

4丁目 利用者 7名 職員 4名

就労継続支援（B型）：利用者 42名 職員 16名（うちパン製造販売部門 6名）

2 施設運営の基本方針

(1) サブミッション

①生活介護

- ・「本人の意思を尊重しながら、多様な経験や選択肢を提供することで、地域で安心して、豊かな生活を送れるよう支援します」

②就労継続支援B型

- ・「働くことを通して喜びを感じ、充実した生活を送れるように支援します」

(2) ゴール（短期目標：多機能の利点を活かすための委員会を設ける）

①生活介護

- ・一人ひとりに合った支援を提供するとともに、意思決定に至るまでのプロセスを大切にすることで、豊かな生活につながられるよう支援します。
- ・地域で安心して生活できるよう社会参加の機会を増やします。
- ・人材育成に力を入れることで、既存のサービスの充実に努めます。

②就労継続支援B型

- ・年間を通して安定して作業を提供することで、働く喜びを実感し充実した生活が送れるように支援します。
- ・健康の維持、増進のため支援を行ないます。
- ・多様な余暇活動や地域でのイベントに参加することで、対人関係や地域での生活が豊かになるように支援します。

(3) 運営基本方針

今年度は利用者の途中入退所が多い年となった。B型では加齢に伴う介護保険制度利用への移行、遠方グループホームへの入居、年度途中に開所した他施設への施設間移動、夏に起きてしまった利用者同士の大きな事故などが重なり利用率の低下が深刻な状況となった。次年度に開所される東京リハビリテーションセンターへの施設間移動を見越して年度内に3名を新たに受け入れた。東京リハビリテーションセンターへは最終的にB型2名、生活介護1名の利用開始が決まり、両事業を合わせて年度内に8名が退所となった。

職員体制は、生活介護主任の交代があり、副施設長の再配置、B型正規職員の1名増員に加えて、一時高くなっていた離職率が回復傾向となり、充実した利用者サービスに向けての枠組みが整った。

昨年度に引き続き介護等学生や社会福祉士実習を積極的に受け入れることで、利用者の社会体験や障害者理解の推進に努めた。

人材育成に関しては、東京都の職員派遣事業により研修参加時の職員体制を確保して研修に参加しやすい環境を整えるとともに、施設内で研修報告会を開催して学んだ知識の定着と共有及びアウトプットスキルの向上を図った。

3 事業又は活動実績

日課

時間帯	生活介護	就労継続支援（B）型
9：00		更衣・体操・朝礼
9：30	利用者送迎バス到着・活動準備	作業
10：20	体操	
10：30	作業等活動	休憩
10：40		作業
12：00	昼食	昼食
13：00		作業
13：30	創作的活動等	休憩
14：00		作業
14：10	休憩・帰宅準備	
14：30		
15：00		作業・作業記録・ミーティング

15:20	帰りの会	清掃・更衣
15:30	利用者帰宅バス乗車・出発	
16:00		利用者帰宅

(1) 生活介護事業

平成 30 年度に引き続き一人ひとりに合った支援が提供出来るよう、個性や障害特性に配慮したプログラムを実施するとともに、意思決定に至るプロセスを大切に、作業内容及び余暇時間の充実を図った。個別支援計画の様式が令和 2 年度より変更になることに伴い、準備段階として勉強会を開始した。

<活動内容（共通）>

- ・旅行…山梨県の石和方面に行った。初日はほうとう不動で昼食を食べてから、しのびの里とさかな公園（公園は希望者のみ）で観光・ショー見学などを行ったあとホテルで入浴、宴会、カラオケなどで盛り上がり、2 日目は御坂農園でぶどう狩りとバーベキューを楽しんだ。
- ・ひまわり荘…砧公園での散策、ティータイム、ひまわり荘での入浴、食事、カラオケなど宿泊体験を行った。
- ・一日外出…藤子不二雄ミュージアムを見学するグループ、ボウリングと昼食外出に行ったグループ、NHK スタジオパーク見学と明治神宮での昼食及び散策を行なったグループなど、それぞれ利用者の意向をくんだ内容で実施した。
- ・昼食外出…バーベキューができるレストランに行ったり、公共の交通機関を利用する機会を設けてレストランへ行き、昼食を食べたり、近隣のレストランへ行くなど、各グループでバリエーションを持ち外出を行なった。
- ・喫茶外出…近隣の喫茶店へ行き、自分の希望するものを飲食して支払いを行うことで地域での交流や体験、社会性の向上を図った。
- ・パン教室・パン販売…B 型のパン工房でパン教室を行い、作ったパンをそれぞれ家庭へ持ち帰った。毎月グループごとに販売体験を行った。
- ・忘年会・新年会…透明性のあるより開かれた施設にしていくため、忘年会・新年会では家族の方に見学をしてもらう機会を設定した。
- ・交流会…千歳台福祉園との交流会を、ゲストとして千歳台福祉園で 1 回、ホストとしてわくわく祖師谷で 1 回行った。
- ・お祭り…今年度は家族会と共同で作品の制作を行い、売り場を 2 階にも増やして売り上げが倍増した。食堂での食事や来訪者の方たちとの交流に加えて、模擬店で手芸品販売のお手伝いやグループごとに舞台上で演奏を行うなど、参加型で充実した内容となった。また、お祭りのチラシを近隣にポスティングしたりポスターを貼ってもらいにいたり、地域との交流機会を増やした。
- ・水泳活動…希望者に対して、年間を通じて水泳活動を行った。
- ・健康診断…視力検査をわくわく祖師谷内で行った。看護師の協力を得ながら、グループごとに合うと思われる検査方法を工夫して実施した。
- ・実習生・介護等体験・社会福祉士実習・ボランティア等…様々な方を受け入れることで、施設が開放的な空間になり、利用者の方にとっても社会体験の機会となった。

<活動内容（グループ別）>

1 丁目 利用者 6 名 職員 3 名

午後	散策	わくわくタイム (調理・音楽など)	刺繍	作業・ビーズ	ゲーム・まとめ ティータイム
----	----	----------------------	----	--------	-------------------

職員の入替わりが1名あったが、基本的な支援方針は大きくは変わらずに利用者の方とのコミュニケーションを大切にしながら信頼関係を深めていくことに重点をおいて支援を展開した。

イベントとしては、一日外出では藤子・F・不二雄ミュージアムに赴き見学をした。また、今年度から“昼食外出”として、施設外で昼食を食べる外出イベントを行って、社会性を育み地域交流の機会を増やしていくことを試みた。今年度はわくわく祖師谷と同じ通りにある“キッチン・マカベ”での昼食外出を行った。

今年度の終盤に利用者さんが1名、体調を崩され、2週間と比較的長い期間、入院をされることがあったが、幸い無事に回復された。その他には大きな事件、事故はなかった。

2 丁目 利用者 10 名 職員 5 名

	月	火	水	木	金
午前	レクリエーション さんぽ等	創作	創作	作業	散策
午後	創作	散策	レクリエーション さんぽ等	軽運動	清掃・よてい・ ティータイム

通常の活動内容や一週間のスケジュールは昨年度と同様に行ったが、作業・創作などの内容について見直しを行い、個々の興味・関心に合った課題などを提供できるよう変更をした。

また、より利用者が落ち着いて日々の生活を送れるよう、一人一人に合った机や座席の配置になるような環境設定を行った。

調理やレクリエーションなどの余暇活動やその他活動準備などの場面においては、引き続き利用者一人一人ができるだけ主体的に楽しみを持って参加できるよう、必要物品の買い出しなど役割を設定したり個々のリクエストを反映させたりするようにした。

行事としてはNHKスタジオパーク・明治神宮への一日外出、電車を利用した新百合ヶ丘カプリチオーザへの昼食外出の他、わくわく祖師谷近辺の喫茶店への外出を数回行った。

新年の特別活動として、事務の杉本職員を講師として書道教室も行った。

4 丁目 利用者 8 名 職員 4 名

	月	火	水	木	金
午前	さんぽ ハッピークラブ	散策	レクリエーション (音楽・室内ゲーム他)	散策	作業・創作
午後	軽運動	作業・創作	わくわくタイム (調理・ｶﾞﾀ-作り)	作業・創作	ウォーキング・清 掃・ティータイム

今年度は、4月に新規利用者が1名加わり、利用者8名、職員は1名欠員の3名でスタートした。6月に職員1名が加わったが、11月末に退職し、年間通して1名欠員状態での運営となった。

作業・創作の内容に関しては、基本的に前年度の支援を継続的に行うとともに、それぞれの利用者にあった自立課題などを提供した。その他活動としては新たにカラオケを実施し、グループ全員が楽しめていた。

休み時間の過ごし方については、散歩によるリフレッシュの他、社会参加の機会が増えるよう、利用者とスーパーに出かけたり、資源ごみのゴミ出しをしたり、調理の食材や日中活動に必要な物の買い出しなどを行った。

外出プログラムでは、昼食外出でバーベキュー、一日外出としてボウリングと二子玉川ライズでの昼食と近辺での散策を実施した。宿泊、お祭り、ひまわり荘など共通の活動を含め、年間を通して楽しめるイベントを提供することができた。

(2) 就労継続支援（B）型事業

利用者の意思を尊重しながら、社会の一員として働くことに誇りを持って生活するために、以下のように支援を行った。一人暮らしの方や長く在宅だった方には、相談支援や生活支援、安否確認、情報提供、各種手続きなどの支援を行い、リフレッシュ活動やクラブ活動を提供することで日々充実した生活を送るための支援を行った。また、新卒の方も含めて運動不足にならないように、その方に合った方法で毎朝ウォーキングと体操を昼休みにもウォーキングを実施した。

<ゴールの達成について>

- ・今年度も工賃アップにつなげるためにパン製造が終わった午後のパン工房を使って焼き菓子の製造を行ったが人員が確保できない日が多く、工賃アップに繋げることは難しかった。
- ・一人一人の利用者に合った作業確保・拡大のため、工賃の高い受注及び自主生産の開拓を進めた。
- ・健康の維持、増進のため看護師による助言を行なった。
面談や家庭訪問、アンケートを実施し個別の健康の課題について改善を行った。
区内施設の看護師連絡会に参加し、看護業務の充実につなげた。

ア 作業支援

	当年度	前年度	前年度比
総収入	11,510,864円	11,312,485円	+198,379
工賃総額	7,568,918円	6,957,060円	+611,858
平均工賃	15,111円	14,286円	+825

	30年度	29年度	前年度比
受託加工	1,610,780円	1,804,360円	-193,580
自主生産	9,300,324円	8,917,525円	+382,799
清掃事業	599,760円	590,600円	+9,160

① 受託加工

→企業 13 社からの受注を受け、封入・シール貼り・箱の組み立て等を行った。共同受注作業は定着し、ライオン誌封入、他施設との交流にも成果があった。できるだけ工賃の高い受注作業を探し受注した。

② 自主生産

→パンにおいては、季節のパンを製造、顧客のニーズに合わせたパン製造も行った。今年度もパン教室を実施した。週 3 回、世田谷区役所内で販売委託を行った。またパン製造が終了した午後のオープンを使って焼き菓子製造を行った。手工芸は、利用者の作品を製品化するために手芸ボランティアの方の協力を得て、刺繍、ビーズ、クリスマスリース、袋物等、多様な取り組みを行った。

③ イベント販売（計 17 回）

→総福さくらまつり、日赤のつどい、下高井戸シネマ、すまいるまつり、上町グランドサマーフェスティバル、千歳台秋桜まつり、大原秋まつり、砧工房蔵まつり、いきいきせたがや文化祭、駒澤大学スポーツフェスティバル、祖師谷ふるさとフェスティバル、区民ふれあいフェスタ、子育てメッセ、砧地域支えあいフェスタ、羽根木梅まつり、おたがいさまフェスタ、世田谷障害者交流塾に参加した。

④ 定期販売

→祖師谷大蔵駅（月 3 回）、総福（月 1 回）砧総合支所（週 1 回）、ショップ喜多

見（週 1 回）祖師谷商店街（週 1 回）、成育医療センター（週 4 回）世田谷区役所（週 3 回フェリーチェ）

- ⑤ 共同作業
→ライオン誌作業 6 回
- ⑥ 清掃受託→美化活動として近隣の清掃作業を行い、公園清掃委託に繋げられるよう準備を行った。また、地域交流室と多目的室の清掃を行った。
- ⑦ 実習
→喫茶実習（ぴあ粕谷、ぴあ鎌田、JOY、桜ん房）、区役所実習を行う。

イ 生活支援

- ① 基本的な生活習慣の支援→身辺面の自立支援、健康管理、服薬管理、入院・通院の支援、衛生面の支援等
- ② 社会性の向上→コミュニケーションの支援、自己選択・意思決定の助言、年金・工賃の使い方の助言、社会適応のための助言、相談支援、工賃買い物、他施設見学等
- ③ リフレッシュ支援、レクリエーションの支援→朝の体操、お花見、映画鑑賞、グループ別外出、スポーツの集い、忘年会、新年会、喫茶・昼食外出、パン教室等
- ④ クラブ活動→フットベース、美術、音楽、ダンス、体操

(3) 行事

月	行事名
4	お花見、映画鑑賞
5	東京都障害者スポーツ大会
6	高島屋オムニバス展見学
7	水泳指導・ひまわり荘宿泊
8	
9	避難訓練 スポーツの集い
10	宿泊旅行 別日程で実施 生活介護（山梨方面）就労B型（栃木方面）
11	世田谷美術館アート展
12	区ふれあいフェスタ、忘年会、避難訓練
1	新年会、初詣、ひまわり荘宿泊
2	節分会、避難訓練（炊き出し訓練）
3	砦地域支えあいフェスタ（わくわくまつり）コンサート

4 家庭との連携・地域交流

(1) 家庭との連携

定例の家族会以外にも必要に応じて連絡を取り合い話し合いの場を設けるなど連携を深めた。わくわく祭りにも家族会で出店していただくなどご協力いただいた。

ア 面談

アセスメント・個別支援計画の作成、モニタリング等のため 2 回以上実施した。

イ 家族会

4、6、9、11、2、3 月に合計 6 回（内訳は合同 3 回、事業毎に 3 回）開催した。誰もが自由に発言できる雰囲気作りを行った結果、どの家族会でも活発な意見交換が行われた。

ウ 新年会、成人を祝う会を開催した

今年度も家族会からお祝いの品としてラスクを提供していただいた。

エ その他

個別の相談支援、医師・心理士・ケースワーカーとの連携、通院付き添いを必要に応じて実施した。また、嘱託医検診の際に家族からのアンケートを取り、個別の健康管理を行った。

(2) 地域交流

登録団体への地域交流スペースの貸し出し、地域のイベントへの参加、町会行事の際の施設の開放、砧地域支えあいフェスタを行った。砧支えあいフェスタでは地域の商店街と協力し、出店をお願いした。

5 ボランティア体験・実習生・研修生・介等体験実習・社会福祉士実習・見学者等受入

障害者に対する理解を深めてもらうと共に地域に開かれた事業所作りを目指して、研修、見学、実習生等受け入れた。実習生には卒業後の就職先として検討してもらえるよう伝えた。

(1) 研修

青鳥特別支援学校進路対策委員会、久我山青光学園職員、法人内現場研修(千歳台福祉園、下馬福祉工房) 親の会教育部、

(2) ボランティア体験

松沢中職場体験、久我山青光学園就業体験、青鳥特別支援学校、親の会、一般の方(定期的に来ていただける方ができた)、ヘルパーステーション檜の木作業体験

(3) 実習生<主な実習校>

青鳥特別支援学校、久我山青光学園、松沢中学

(4) 社会福祉士実習

昭和女子大、聖徳大学、駒澤大学、日本福祉教育専門学校

(5) 介護等体験実習

立教大学、東京学芸大学、青山学院女子短期大学

(6) 施設間移動体験実習

すきっぷ、大原福祉作業所、菜の花グループ、ぷらたなす

(6) 見学者

府中けやきの森学園、久我山青光学園、光明学園、青鳥特別支援学校、田園調布特別支援学校、保健福祉センター(玉川、砧、世田谷)、区関係(地域生活課、保健福祉課、障害施策推進課)、砧工房、すくすくクリニックドクター、桜ん房、すきっぷ、友愛十字会、泉の会(岡本福祉作業所)、東京フード、砧地区社協、親の会関係、個人の見学

6 健康管理・保健衛生

(1) 体重測定・血圧測定 12回測定

(2) 内科検診 12回検診(生活介護6回、B型6回)

(3) 健康診断 職員、利用者さんを一斉に行った

(4) ストレスチェックを実施し、職員の健康管理に努めた。

7 食事

(1) 委託事業者による昼食の提供を行った。

(2) 生活介護は1Fの各部屋・多目的室で、就労継続支援(B型)は2階の作業室にて昼食を摂った。

(3) 献立表を毎月各家庭に配布した。

(4) 家族会にて試食会を行うとともに、利用者・保護者・職員のアンケートを集約し、それ

を基に献立・内容について検討し、食事の質の向上・充実を図った。

(5) 食事提供会議を月1回実施し、メニューの検討・安全・提供の方法等について検討した。

8 事故・災害対策及び安全管理

(1) 危機管理 事故報告 5件 ヒヤリハット報告3件

ヒヤリハット報告は、日々の打ち合わせの中で報告し、職員間の共有化を図り、総務日誌に記載した。ヒヤリハット・事故が起きた場合は職員で原因等を検討し再発防止に備えた。

(2) 利用者の安全管理

①利用者の身体状況に急変その他緊急事態が生じた時に、速やかに家庭やケースワーカー等に連絡を行い、嘱託医等と連携し対処した。

②危険な道具類の整理整頓や整理棚等の転倒防止を行い、安全確保に配慮した。

③利用者の所在・安否確認や行動把握を行い、飛び出しや転倒・衝突等の事故防止に努めた。

(3) 避難訓練・防災対策

祖師谷ふれあいセンターの避難訓練として、砧社会福祉協議会と合同で3回実施した。

緊急時の安否確認については携帯電話の災害伝言板や一斉メールを活用して確認訓練を実施した。また、わくわく祖師谷防災対策について家族会で話し合いを行い、防災時対応の徹底を心がけた。また、災害時に備えて、専門家の意見などを参考にし、施設の災害備蓄品を充実させると共に、個人用の防災リュック内の点検入れ替えを家族の方をお願いして家族会時に実施した。生活介護のバス乗車時の災害用に通過時間を記入した地図をご家族に配布し、災害時何処にバスがいるのか確認ができるようにした。

9 個人情報の適正な管理の徹底

世田谷区「個人情報保護条例」および「社会福祉法人せたがや檜の木会個人情報保護規程」に基づき、個人情報の適切な管理・使用を徹底した。

10 苦情解決への取組み

「社会福祉法人せたがや檜の木会 苦情解決実施規程」に基づき、苦情受付担当者、苦情解決責任者の設置を行ったが、直接的な苦情の申し立ては無かった。

11 セクシャル・ハラスメントの防止

セクシャル・ハラスメント受付担当者、セクシャル・ハラスメント解決責任者を設置したが、セクシャル・ハラスメントの申し立ては無かった。

12 虐待防止の取組み

「社会福祉法人せたがや檜の木会 虐待防止規程」に基づき、虐待防止責任者、虐待防止受付担当者の設置をした。施設外で虐待が疑われるケースについては、区役所の担当職員と連絡を取り合い対応することとした。事業所での虐待に関する申し立てはなかった。

13 職員研修

合計で39回、123名が研修に参加した。所外研修終了後には職員会議で報告を行うなど情報共有に努め、日々の支援に活かした。また、今年度より開始された都の「代替職員の確保による障害福祉従事者の研修支援事業」を積極的に活用し、研修前の引き継ぎ勤務などを含めて年44日(352時間)の勤務者を確保し、積極的に研修に参加した。

日付	研修名	参加人数	主催
5/1	法人内新人研修①	2名	
5/25	障害者雇用について	1名	東京都社会保険労務士会
6/5	作業環境の工夫	2名	
6/22	強度行動障害支援基礎講座	1名	東社協知的発達障害部会
7/12	障害者福祉施設におけるグループワークの基礎	16名	東京都登録講師派遣事業
7/14	自閉症の特性と支援	2名	居宅サービスネットワーク
7/26	法人内現場研修(下馬)	1名	
7/30	自閉症当事者の世界への理解と支援	1名	東京都障害者通所活動施設職員研修会
8/14	法人内現場研修(わくわくB)	1名	
8/24	食品衛生講習会	1名	世田谷区
8/28	工賃アップセミナー	1名	東京都福祉保健局
9/4	人権研修I	1名	東京都福祉保健局
9/7	法人内感染症セミナー	24名	
9/12	意思決定支援と成年後継制度	1名	東社協知的発達障害部会
9/13	人権研修I	1名	東京都福祉保健局
9/20	現場研修(P&R)	1名	
9/25	法人内初級職応用編	1名	
9/26	3年目職員研修	1名	東社協知的発達障害部会
10/3	人権研修I	2名	東京都福祉保健局
10/30	法人内中堅職応用編	3名	
10/30・31	チームリーダー研修	1名	東社協福祉人材センター
11/6・7	チームリーダー研修	1名	東社協福祉人材センター
11/8	法人内現場研修(P&R)	1名	
11/13	新人職員研修②マナー研修	2名	
11/13・14	チームリーダー研修	1名	東社協福祉人材センター
11/13・14	サービス管理責任者研修(介護)	1名	東京都心身障害者福祉センター
12/12	知的障害者の高齢化と認知症状	1名	社会福祉法人武蔵野
12/18	法人内管理職基礎編	2名	
12/20	法人内主任・管理職基礎編	4名	
12/21	法人内実践報告会	13名	
1/15・16	東京都強度行動障害支援(基礎)	1名	東京都福祉保健財団
1/30	個別支援計画を再考するII	1名	東京都通所施設職員研修会
2/25	福祉職のためのメンタルヘルス講習会 感情マネジメント研修	1名	東社協福祉人材センター
3/5	法人内権利擁護研修	17名	
3/6	食品の適正表示推進者育成講習会	1名	東京都福祉保健局
3/6	法人内考課者研修	4名	
3/7	法人内新人職員研修③	2名	
3/11・12	東京都強度行動障害支援(実践)	1名	東京都福祉保健財団
3/20	法人内主任・管理職基礎編	4名	

14 会議

(1) 職員会議

- ・ 全体職員会議を月に1～2回行った。施設運営全般（作業計画、活動計画、行事、地域関連団体等）に関する事業所内の議題を協議し、必要に応じて事業所連絡会で協議・報告された法人内の情報を職員に伝えた。
- ・ 運営会議（施設長、副施設長、主任、事務員）を月に2回程度設定し、事業所の課題整理を行い全体職員会議や各事業別会議への提案を行った。
- ・ 生活介護、就労継続B型、各事業別の職員会議を行った。（月1回）

(2) 朝のミーティング（全体／毎日）

- ・ 行事、来訪者、出向、欠勤等についての確認を行った。
- ・ 日々の利用者動態把握及び作業予定・活動予定等について確認と周知を行った。
- ・ 連絡事項の周知を行った。
- ・ 必要に応じてケース・ヒヤリハット報告を行った。

(3) 夕方のミーティング（全体／毎日）

- ・ 行事、来訪者、出向、欠勤等についての確認を行った。
- ・ 当日の利用者動態確認及び作業内容・活動内容等の確認を行った。
- ・ 連絡事項の周知を行った。
- ・ ヒヤリハットの事例報告を行った。
- ・ ケース報告を行った。

(4) 朝の職員打ち合わせ（就労継続B型・生活介護・パン工房／毎日）

- ・ 行事、来訪者、出向、欠勤等についての確認を行った。
- ・ 当日の利用者動態確認及び作業内容・活動内容等の確認を行った。
- ・ 連絡事項の周知を行った。

(5) 夕方の職員打ち合わせ（就労継続B型・生活介護・パン工房／毎日）

- ・ 行事、来訪者、出向、欠勤等についての報告を行った。
- ・ 当日、翌日の利用者動態確認及び作業内容・活動内容等の確認を行った。
- ・ 連絡事項の周知を行った。
- ・ 特記、ケース報告・確認・周知を行った。

(6) 支援検討会（グループ毎／毎日）

- ・ 利用者支援及び重要なケースについて協議した。
- ・ 利用者個々の支援について協議した。

(7) リーダー会議（生活介護／月1回）

- ・ 施設長、主任、生活介護のリーダー職員で、各グループ運営に関することや、利用者支援及び重要なケースについて協議した。

(8) 日程調整会議（生活介護／月1回）

- ・ 翌月のグループごとの活動内容及び職員体制についての調整を行った。

(9) 利用者工賃検討会議（就労継続B型／年2回）

- ・ 個々の利用者の工賃支払い額について検討した。

平成 30 年度事業報告 (要旨)

大原福祉作業所

事業
評
価

【重点項目】

1. 利用者支援・サービス等

(1) 作業支援

- ・平均工賃：15,840 円 (29 年度：13,627 円 +2,213 円)
- ・受託は 31 年度の移転・定員増を視野に入れ、作業種を見直し大口の業者との単価交渉に成功したほか、作業の効率化を図り受注量を増やした結果、前年度より約 30 万円の収入増となった。
- ・自主生産は二子玉川図書館カウンター、希望丘青少年交流センター『アップス』などの販路を拡大した。自家焙煎珈琲は販路が広がり、大量受注に成功して約 11.7 万円の増となった。
- ・総収入では約 42 万円の収入増となり、利用者現員数が減ったこともあり平均工賃の向上につながった。

(2) 生活支援 (利用率 77.5% 29 年度：81.2%)

- ・利用者 4 名に対し区保健福祉課、相談支援等と連携し担当者会議を開催した。
- ・利用者 2 名が 2 月に退所し、1 名が 3 月に退所して年度末現員 27 名となった。
- ・移転に向け、本人・家族に丁寧に説明を行うと共に場所の確認を十分に行った。
- ・ボッチャの練習会に 2 回参加し余暇活動の幅を広げた。

2. 関係機関との連携、地域貢献、地域交流等

- (1) まもりやま小学校お別れイベントに参加するなど地域の理解を深めた。
- (2) 社会福祉士実習生 昭和女子大 1 名、駒澤大学 1 名を 23 日間受け入れた。
- (3) 普連土学園などの学生ボランティアを受け入れ、社会の障害理解を促進した。

3. 家庭との連携・家族支援等

- (1) 3 月に大原福祉作業所お別れ会、まもりやま工房内覧会を行った。
- (2) 家族会を 7 回、利用者・家族とモニタリング面談を実施した。
- (3) 家族に向けて作業所公開日を設定し実施した。

4. 人材育成・職員研修等

職員 2 名が東社協の新任職員研修に参加し、法人内の階層別研修その他に参加した。主任がサービス管理責任者 (就労) を取得した。

5. 職場環境の整備、経営基盤の強化、施設整備等

施設の移転について

- (1) 利用者・地域・行政と連携し、移転後の施設名称を「まもりやま工房」とした。
- (2) 利用定員を 31 名から 40 名に変更する届を都に提出し経営基盤の強化を図った。
- (3) 利用者の工賃の原資を確保するため、31 年度からの守山地区会館の清掃の受託に成功し、飲食の営業許可の取得準備 (31 年 4 月に取得予定) を行った。
- (4) 利用者一人ひとりが新しい施設で安心して安全に作業に向き合えるよう設備、備品、動線、その他の環境を整え移転を行った。

6. 苦情・事故

事故 1 件

一人暮らしの利用者 1 名が急性一過性精神疾患にかかり、入院・入所支援を行った。
ヒヤリハット 17 件、苦情 2 件

目次

I. 施設概要

- 1. 施設概要 1
- 2. 利用者の状況 1
- 3. 職員構成 2

II. 平成30年度事業報告

- 1. サブミッション・ゴール・運営方針 3
- 2. 事業別報告 3
 - (1) 作業支援 4
 - (2) 生活支援 6
 - (3) 個別支援計画 7
 - (4) 年間行事 7
 - (5) 家庭との連携、家族支援 7
 - (6) 地域交流 8
 - (7) 健康管理・保健衛生 8
 - (8) 食事 8
 - (9) 危機管理・安全管理 8
 - (10) 個人情報 の 適正 な 管理 の 徹底 9
 - (11) 苦情解決の取り組み 9
 - (12) セクシャル・ハラスメント防止 9
 - (13) サービスの向上・虐待の防止 9
 - (14) 職員研修 9
 - (15) 現場実習受け入れ 10
 - (16) 教育実習、研修の受け入れ 10
 - (17) ボランティアの受け入れ 10
 - (18) 第三者評価 10
 - (19) 会議 10

I. 施設概要

1. 施設概要

名 称	大原福祉作業所
設置目的	知的障害者を主たる対象として、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援する法律（障害者総合支援法）に基く就労継続支援（B型）事業を行う
事業種別	就労継続支援B型
定員／登録者数	定員31名 /登録者30名
所在地	156-0041 世田谷区大原1丁目23番地13号 大原福祉施設3F
電話・FAX	TEL：03-3460-9019 FAX：03-3460-9034
メールアドレス	oohara-fs@alto.ocn.ne.jp
開設年月	平成20年4月1日
建物の構造・規模	鉄筋3階建（複合施設1F、2F区立大原保育園、3F大原福祉作業所）3F部分 345.32㎡

2. 利用者の状況（平成31年3月31日現在）

(1) 開所日（年間）	243日	（前年度：244日）
月平均	20.3日	（ " ：20.31日）
利用延人員（年間）	5,835名	（ " ：6,145名）
一日平均人員	24.0日	（ " ：25.2名）
利用率	77.5%	（ " ：81.2%）
	（利用率＝利用人数÷（定員×開所日数））	

(2) 年齢別・性別状況 (名)

	20歳未満	20～24歳	25～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60歳以上	計
男性	0	5	0	2	4	1	2	14
女性	0	3	1	2	4	0	3	13
計	0	8	1	4	8	1	5	27

平均年齢 男性39.1歳 女性42.8歳 全体40.9歳

(3) 障害別状況 (名)

		愛の手帳				
等級		1度	2度	3度	4度	計
愛の手帳のみ		0	6	11	5	22
身体手帳	1級	0	0	0	0	0
	2級	0	0	2	0	2
	3級	0	0	0	0	0
	4級	0	0	0	0	0
	5級	0	0	1	0	1
精神手帳	1級	0	0	0	0	0
	2級	0	0	0	2	2
	3級	0	0	0	0	0
計		0	6	14	7	27

(4) 入所前の状況 (名)

入所前の状況	人数
青鳥特別支援	13
府中けやきの森学園	2
若林中学特殊	1
在宅	3
総合福祉センター	2
文京盲	1
藍工房	1
砧工房	1
保護就労（清掃）	1
三宅島より避難	1
企業就労	1
合計	27

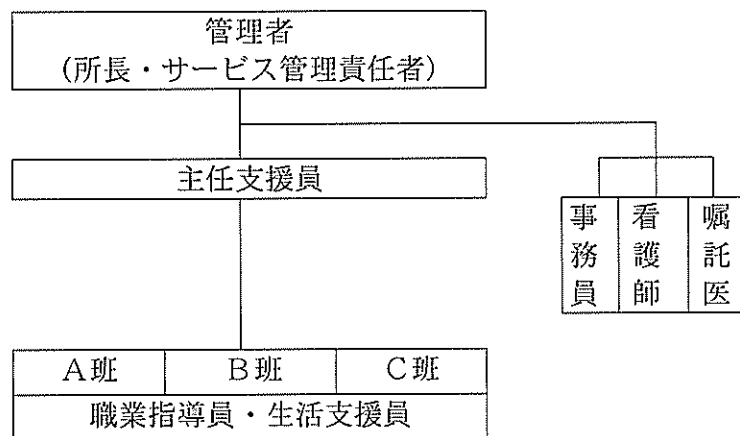
(5) 各総合支所（保健福祉課）別人員 (名)

地域保健センター	人員
世田谷保健福祉センター	5
北沢保健福祉センター	19
玉川保健福祉センター	0
砧保健福祉センター	0
烏山保健福祉センター	3

3. 職員構成 (名)

常勤職員	管理者（所長）・サービス管理責任者（兼務）	1
	主任支援員	1
	職業指導員	3
	生活支援員	2
非常勤職員	職業指導員	2
	生活支援員	0
	事務職員	1
	嘱託医（内科医）	1
	看護師	1

<組織図>



※班体制は、日々の昼食・清掃及び外出時に組んだ。

Ⅱ. 平成30年度事業報告

1. サブミッション・ゴール・運営方針

(1) サブミッション

「働くことを通して喜びを感じ、充実した生活を送れるよう支援します。」

(2) ゴール（短期目標）

- ・利用者一人ひとりが関われる作業種目の確保と受託作業を開拓します。
- ・年間平均工賃支給額 14,500 円を達成するために自主生産品の販路拡大、新商品の開発と定着に取り組みます。
- ・利用者一人ひとりが持てる力を発揮でき、持ち味が生かせる機会を作ります。
- ・利用者一人ひとりの生活が充実するように、関心が持てて余韻が残る多様な活動や行事等を行います。
- ・利用者一人ひとりの心情を理解するために研修への参加や専門知識・支援技術を習得し、自己決定を支援します。

・「利用者誰もが出来る作業種目の確保と受託作業を開拓をします。」を実現するために、新規の受託作業を開拓するとともに作業行程を細分化を行い、個々の利用者のできる作業を増やした。また、職員が個別について指導することでトレットペーパーの個別包装などができる利用者が増えた。

・「工賃確保のために、自主生産の販路拡大に努め、新商品の開発と定着を目指します。」を実現するために、小麦粉不使用の米粉のチョコケーキを3種類開発し販売した。また、焙煎コーヒーの販売促進をさらに進め、販路を2か所開拓した。

・「年間平均工賃支給額14,500円の達成」を実現するために、新規に受託作業の業者1社を開拓するとともに大口取引業者との単価交渉を頻繁に行い、単価の向上に成功した。また、作業の手順の見直しを図り効率的に作業を進めることで受注量を増やした。その結果、受託作業収入は29年度より約16万円の収入増となった。自主生産では2か所の保育園から米粉のクッキーの注文を受けた。また地域の町会、商店街などへのコーヒーの売り上げが伸びた。今年度の平均工賃は15,840円となり29年度より2,213円の増となった。

・「利用者の生活が充実するように、多様な活動・行事等をします。」を実現するために、代田区民センターでの週2回の販売や三菱東京UFJ銀行のコールセンターの社員食堂での販売を2ヶ月に1回、定期的に行い、利用者が企業で売り子に立つ機会を増やした。

大原福祉作業所で最後の秋まつりでは4年連続で「ハネバックスコーヒー」喫茶店を開き、大盛況だった。

今年度から行われたポッチャの練習会に2回参加し、利用者の7割が参加した。

・「利用者の障害特性を理解するために研修参加や知識習得をし、ニーズの把握に生かします。」を実現するために、職員2名が東京都社会福祉協議会の新任研修に参加した。主任がサービス管理責任者研修に参加した。また法人主催の階層別研修などに参加した。

(3) 運営基本方針

法人の「基本理念」「経営方針」及び「行動指針」に基づく業務運営を基本としつつ、法人統一ミッション、事業所サブミッションの実現に向け積極的な事業展開の充実を図ると共に、関係法令を遵守し、他の社会資源との連携を図った適切且つきめの細かな就労継続支援（B型）のサービスの提供に行った。平成31年度の移転委向けの最終準備を進めた。

2. 事業別報告

運営基本方針に基づき個別のニーズを把握すると共に、社会の一員として働くことに誇

りを持って生活すること、リフレッシュ支援・余暇活動を提供することで、日々充実した生活を送れるよう支援を行った。その他、地域で暮らすための支援も併せて行った。

移転の際、利用者一人ひとりが安全に移転し安心して新しい環境に慣れ作業に向き合えるよう新施設の設備、備品、動線、その他の環境整備と支援体制を整えた。

世田谷区障害者施設受注拡大・工賃向上推進事業補助金でガス焙煎機を購入し珈琲の生産力の向上を図り、販路の拡大のためにパンフレットを新しく作成する準備を進めた。

三年に一度の第三者評価を株式会社ケアシステムズより受けた。

(1) 作業支援

環境を整備し、本人に合った作業種目を提供して、スキルアップ・工賃アップにつながるよう支援すると共に、働くことを通して社会人としての自覚や自信が持てるように支援を行った。(総収入：7,301,830円前年比106%年間平均工賃：15,840円前年比116%)

① 生産活動

- ・受託作業：作業種の見直しを行い、比較的用户全員ができる作業のある業者1社と取引を始めた。まちづくりセンター、区議員などから単発の作業を受け受託作業収入の増加につなげた。(年間収入：2,021,779円前年比118%)

・取引業者(8社)

業者名	作業種目
キャリアコーポレーション	冊子等封入、ラベル貼り、バルク分け等
助川運輸	付録袋詰
オールウエイズ	アルミピンチ組み立て
ヤマキヤ	メール便のラベル貼り
ナラトデザイン	バッジの封入等
ベルスヴィータ	芝生育成
ぱど	ポストティング
ディー・グラフィット	冊子等封入、ラベル貼り等

・施設関係(3施設)

施設名	作業種目
世田谷更生館	バッジの封入等
杉並希望の家	かるた・百人一首入替、箱組み立て・ペン入れ等

・単発受注(4団体)

団体名	作業種目
代田まちづくりセンター	世田谷ロールの個別包装
代沢まちづくりセンター	世田谷ロールの個別包装
玉川福祉作業所	保育園・幼稚園向けチラシポストティング
下北沢商店街振興組合	天狗祭りシール貼り
ひうち優子事務所	区政レポート三つ折り、封入、封緘

- ・自主製産：クッキーはアレルギー対応の米粉クッキーなどを3か所の保育園から注文を受けた。米粉のチョコケーキの開発・販売を行った。東京スクールオブビジネスの学生とコラボして販売を1ヶ月行った。焙煎コーヒーの営業に力を入れ新たに2か所の販路を開拓した。

その結果、前年より約11.7万円の収入増となった。

(年間収入：4,638,553円前年比103%)

販売先：代田区民センター、フェリーチェ、世田谷サービス公社、区売店ヤナギ、シモキタステーション、個人、区立保育園、短期大学、地区社協、事業団、北沢法人会、各店舗、イベント、新規開拓：図書館カウンター二子玉川、希望丘青少年センター「アップス」

生産品（食品）	クッキー製造（アラカルト等約10種類）米粉クッキー 米粉のチョコケーキ（オレンジ、クルミ、チョコ）
	焙煎コーヒー製造（ドリップパック、100g、200g）
	ドライフルーツ（仕入販売）
生産品（手工芸等）	手すき和紙製品製造（はがき、しおり、カード）
	ビーズアクセサリ製造
	シュシュ、ブローチなど
	木製のスプーン（仕入販売）

- ・官公需：委託されている公園清掃を行った。（年間収入(清掃)：641,498円前年比100%）

公園清掃及び除草（代田北広場、大原南広場、かるがも公園）	年間 56 回実施
------------------------------	-----------

② 所外実習、販売

- ・所外実習 移転準備などもあり今年度の所外実習実績はなかった。

・販売店舗先（13店舗）

店舗名	所在地	販売商品
フェリーチェ	区役所、喜多見	食品
喫茶ぴあ粕谷店	粕谷	食品
喫茶ぴあ鎌田店	鎌田	食品
喫茶J O Y	三軒茶屋	食品
シモキタステーション	下北沢	食品
図書館カウンター三軒茶屋	三軒茶屋	食品
図書館カウンター二子玉川	二子玉川	
世田谷図書館	松陰神社前	
世田谷トラスト	砧	食品
東京メモリード	千歳船橋	食品
ヤナギ	世田谷区役所売店	食品
わくわく祖師谷	祖師谷	食品
希望丘青少年センター「アップス」	希望が丘	食品
三菱東京UFJ銀行	三軒茶屋	食品
長楽会（地域サロン）	代田	食品
ワンダーランド	駒澤 緑泉公園	食品
おでかけ広場ウララ	北鳥山	食品
世田谷サービス公社	代沢	食品

- ・主なイベント販売（出店：121回 販売員（延べ）：利用者423名、職員204名、ボラ6名）

代田区民センター販売（火、金曜日）	せたがや介護の日販売
日赤の集い	千歳台福祉園コスモスまつり出店
手をつなぐ親の会総会	守山小学校お別れイベント
ファミリーマート	下北沢大学
青鳥特別支援学校夏まつり出店	障害者・まち交流塾
上町工房祭り	さくらまつり出店（総合福祉センター）
すきっぷ祭り	せたがやポロ市出店（ポロ市通り）
大原秋まつり	ふれあいフェスタ出店（世田谷区役所中庭）
いきいき文化祭出店（世田谷区役所中庭）	北沢自立支援協議会
せたがや福社區民学会	砧地域支えあいフェスタ出店
チャリティーコンサート（成徳）	（わくわく祖師谷）
新代田地区社協	チャリティーコンサート（用賀）

(2) 生活支援

基本的な生活習慣の確立及び社会性の向上を図り、自立・自己実現に努めるとともに、余暇活動の機会の提供を行った。

①基本的な生活習慣の確立

- ・ 身辺自立の確実性
更衣時等に毎日実施し、個別に助言・見守り支援等を行った。
- ・ 健康管理、保健衛生の充実
ヘルシー食の実施、看護師による個別の助言・通院付添等を行った。
服薬自己管理の支援を行う際に、個別に助言・見守り支援等を行った。

②社会性の向上

- ・ 円滑なコミュニケーション
ミーティング時に話し合いを設け、個別に助言等を行った。
- ・ 自己選択、意志決定の確実性
ミーティング時に話し合いを設け、個別に助言等を行った。
- ・ 経済生活の充実
個別に助言等を行った。
- ・ 社会常識の理解、判断力の向上
ミーティング時に話し合いを設け、個別に助言等を行った。
- ・ 宿泊旅行
静岡県西伊豆クリスタルビューホテル1泊2日を実施した。

③リフレッシュ支援、レクリエーションの充実

- ・ スポーツ
朝の体操・ラジオ体操（毎日）
合同フットベース練習（年6回：羽根木公園遊技場）
- ・ 映画鑑賞（年1回）
- ・ 自然教室参加（年3回）
- ・ 外出（年3回）
- ・ 美術活動（年1回）
全員の作品を秋まつりと障害者アート展に展示した。
- ・ クラブ活動等（年1回：5/25障害者スポーツ大会（フットベース）8名参加）
- ・ ボッチャ練習会（2回：1回目16名、2回目18名が参加）

④日課及び週

	月	火	水	木	金
9:00～9:30	更衣・健康体操・朝礼				
9:30～10:30	作業				
10:30～10:40	休憩				
10:40～12:00	作業				
12:00～13:00	昼食・休憩				
13:00～14:00	作業		作業	作業	
14:00～14:10	休憩		又は	休憩	
14:10～15:00	作業		生活	作業	
15:00～15:30	清掃				
15:30～16:00	作業記録記入・ミーティング・更衣				
16:00	退出				

- ・ 外出などの行事（生活）で曜日の変更を行った。
- ・ 作業状況により時間の変更、残業を行った。

(3) 個別支援計画

個別のニーズに合った支援内容の把握に基づき、到達目標を設定し、作成した。
また、6ヶ月に1度、達成度の評価を行いモニタリングを実施した。

30年度個別支援評価を行い、本人、家族との三者面談を経て31年度の個別支援計画を作成した。

(4) 年間行事

①所内

日付	内容
4/2	年度初めの集い
6/11	作業所公開
9/22	秋まつり
12/25	クリスマス会
12/28	忘年会
1/4	新年会・新年の抱負
1/15	成人式
3/15	大原福祉作業所お別れ会
3/16	まもりやま工房内覧会
3/28	年度末反省会・お別れ会
3/29、30	引越し
その他	誕生会（利用者誕生日）

②外出

日付	内容
4/17	映画鑑賞（下高井戸シネマ）
10/18、19	宿泊研修（山梨県石和温泉昇仙峡、ブドウ狩り1泊2日）
11/9、16、30	自主計画外出（サンリオピューロランド、浅草仲見世、横浜カップヌードルミュージアム）
12/9	ポッチャ練習会
12/9	ふれあいフェスタ永年勤続者区長表彰式・ダンス発表
2/22	日帰りレク（千葉 東京ドイツ村）
3/6	ポッチャ練習会

③自然教室

日付	内容
5/24	梅もぎ（羽根木公園）
10/3	さつまいも掘り（秋山農園）
1/17	小松菜とり（秋山農園）

(5) 家庭との連携、家族支援

①家庭との連携

- ・連絡帳（毎日）、作業記録（週1回）などによる相互の連絡を行った。
- ・家族会の開催（年7回（4、5、7、9、10、2、3月））
- ・利用者、家族、職員による三者面談（個別支援計画の了承、モニタリング）等を行った。（年1回（10～11月））
- ・ご家族、関係機関への作業所公開（6/10）
- ・家族協力の行事（秋まつり9/22）
- ・法人機関紙2回配布

②家族支援

- ・グループホームのショートステイ、ガイドヘルプなどの必要な情報提供を行った。
- ・区保健福祉課、相談支援事業所など各関係機関との連絡・調整を行った。

- ・必要に応じて、家庭訪問、看護師による通院付き添いを行った。
- ・個別の相談支援を行った。
- ・緊急時の支援を行った。
- ・各種手続きの支援を行った。
- ・平成31年度の移転に向けての説明、情報提供、区による説明会の開催を行った。

(6) 地域交流

- ・自主製製品のポスター等のPR、販売を行った。
- ・地域の見学（15名）・ボランティア（延べ72名）の受け入れを行った。
- ・大原秋まつりを開催した。（記帳来場者数120名、実際約150名ボランティア24名）
- ・交通安全週間時に町会テントの設営を行った。（年2回）
- ・区より管理委託を受けている農地で地域の団体と園芸を行った。（年4回）
- ・代田地区社会福祉協議会等を通じて地域の民生委員、町会長、商店会などと会合を持ち、主任が地域の新年会で施設のPRを行った。また、施設の見学を受け入れたり交流会に参加するなど関係を深め、31年度の移転に向けて地域との関係を作った。

(7) 健康管理・保健衛生

日常生活に必要なバイタルチェックや投薬その他必要な管理・記録を行った。
また、医療機関との連絡調整及び協力機関を通じて健康保持のための適切な支援を行った。

- ・看護師勤務（年25回）、世田谷区医師会より嘱託医（内科）の派遣（年12回）
- ・体重測定、血圧測定（月1回）、健康手帳記入及び配布
- ・定期健康診断（年1回）
- ・検便（年2回）
- ・保健だより発行（月1回）
- ・健康、体力維持（毎日）

(8) 食事

- ・利用者要望を受け、弁当業者を変更した。温かい白米、味噌汁が好評で野菜も多く利用者の評価は高かった。ヘルシー食の配慮もした。
- ・咀嚼、嚥下、アレルギー等については、可能な限り個別に対応した。

(9) 危機管理・安全管理

①危機管理

最終的に事故に至らなかった「ヒヤリハット」の事例を蓄積するとともに、集積された事例の分析を通じマニュアル化を進め、事故などのリスクの軽減を図った。

世田谷区への報告：2件、ヒヤリハット：17件、苦情：2件

② 防災・避難計画、防犯対策

- ・避難訓練 年間6回（大原保育園と二所合同6回）
- ・防災訓練講習（初期消火、通報訓練）を行った。
- ・防災用品（食品）備蓄（利用者、職員各3日分）を用意した。
- ・防災設備点検、非常放送設備点検を行った。
- ・防犯マニュアルを作成した。
- ・セキュリティの強化に努めた。

③ 利用者の安全管理

- ・利用者の身体状況の急変時（特にインフルエンザ・ノロウイルス）には、速やかに家庭等に連絡し、嘱託医と連携をとるなど適切な措置を取るよう徹底した。
利用者のインフルエンザ、ノロウイルス等の発症はなかった。
- ・危険な道具類の整理整頓の励行や、整理棚等の転倒防止の徹底等、日常活動の場で安全を確保した。

- ・飛び出しや転倒・衝突の事故を未然に防止するために、利用者の所在確認や行動の把握について、常に全職員が注意をはらい、安全を確保した。
- ・事故等緊急対応の必要性が生じた場合に、全職員が適切な行動をとれるよう対処措置を確認した。利用者1名を松沢病院まで車で搬送し入院支援を行った。

(10) 個人情報の適正な管理の徹底

個人情報の収集、利用及び提供に当たっては、「社会福祉法人せたがや檜の木会・個人情報保護方針及び個人情報保護規程」に基づき、世田谷区個人情報保護条例の定めるところに従い、厳正な管理を徹底した。

写真掲載については、同意書にて利用者の了解を得て掲載した。

(11) 苦情解決の取り組み

利用者からの苦情等に適切に対処するための窓口及びその処理体制・手順については、せたがや檜の木会「苦情解決実施規程」に基づき苦情受付担当者、苦情解決責任者、第三者委員を設置したが、苦情は無かった。

(12) セクシャル・ハラスメント防止

セクシャル・ハラスメント対策委員、セクシャルハラスメント相談窓口を設置したが、セクシャル・ハラスメントの申し立ては無かった。

(13) サービスの向上・虐待の防止

利用者の人格を尊重する視点に立ったサービスに努めるとともに、虐待の防止相談窓口、虐待解決者を設置した。

世田谷区への報告：1件（グループホームでの利用者状況を北沢保健福祉課に相談）

(14) 職員研修

①法人内研修（全5回 延べ13名参加）

法人内で開催する研修に積極的に参加し、知識、技能の習得に努めた。（名）

日付	研修内容	参加者
5/1	初級職研修（基礎編）	2
9/7	感染症予防研修	5
11/13	マナー研修	4
12/18	管理職研修（所長）	1
12/21	実践報告会	5
3/5	権利擁護研修	4
3/6	人事考課研修	2
3/7	初級職研修（応用編）	2
3/14	人事考課制度説明会	3
3/14	主任・管理職研修	2

②施設外研修（全12回 延べ10名参加）

基礎的な知識等を得るために、積極的に研修に参加した。（名）

日付	主催	研修名（研修内容等）	参加者
5/22	世田谷区	工賃アップセミナー	1
6/22	都立中部総合精神保健福祉センター	パーソナリティ障害の理解	1
7/25, 26	東京都社会福祉協議会	初任者研修	1
8/1, 2	東京都社会福祉協議会	初任者研修	1
11/21	東京都社会福祉協議会	障がいのある人への性に関する支援	1
11/29, 30	東京都福祉保健局	サービス管理責任者研修（就労）	1
1/15,16	東京都社会福祉協議会	会計決算実務研修	1
3/13	東京都食品衛生協会	食品衛生責任者養成講習	1

(15) 現場実習受け入れ（延べ13名）

特別支援学校、総合福祉センター、保健センター、相談支援事業所より依頼を受け実習（行動観察）を行った。

（名）

学校・施設名等	実習者
青鳥特別支援学校	2
世田谷中学校	1
その他	2

(16) 社会福祉実習、教育実習、研修の受け入れ

昭和女子大学1名、駒澤大学1名の相談援助実習（社会福祉士試験必須）を23日間受け入れた。

(17) ボランティアの受け入れ

地域、親の会、学校関係、その他随時受け入れを行った。（延べ66名）

（名）

学校・施設名等	人数
親の会高等部作業体験	4
北沢法人会女性部会ボランティア	12
普連土学園ボランティア	4
昭和女子大学	4
地域のボランティア	延べ42

(18) 第三者評価

評価機関 株式会社 ケアシステムズ

評価期間 平成30年8月～12月

評価結果 利用者全体の満足度

「大変満足」又は「満足」73.4%

特に良いと思われる点

・多彩な作業種目、23の係、スポーツ、アート野菜収穫・旅行などの機会を設けている。

・利用者が主体的に作業所で生活出来るよう支援している。

・個別支援計画の説明に高い満足度が確認できている。

さらなる改善が求められる点

・業務の標準化を保つための手引書の活用の徹底が望まれる。

・来年度の移転に向けての課題について検討中である。

・専門医との連携を課題としている。

(19) 会議

①二所合同（保育園・作業所）会議（年1回）

・防災計画の策定、避難訓練の実施、火災予防の推進を図った。

・防犯対策、防犯マニュアル作成、セキュリティの強化に努めた。

・施設内外の環境整備に努めた。

・合同行事の検討を行った。

②職員会議（年20回）

・運営会議、日程会議、作業計画、予定表の作成・検討を行った。

・行事实施要綱作成・検討を行った。

・研修報告、各会議報告を行った。

③ケース会議（週1回）

・個々の体調面、精神面の状況について情報交換、支援等の内容について検討、

周知を行った。

④個別支援会議（年9回）

- ・個別支援計画書の評価、内容等の確認、周知を行った。

⑤モニタリング会議（年9回）

- ・個別支援計画の内容、変更、意向等の確認、周知を行った。

⑥職員、朝・夕方のミーティング（毎日）

- ・利用者の健康等状態把握を行った。
- ・日程確認を行った。
- ・作業、活動確認を行った。
- ・連絡事項周知を行った。
- ・ケース報告を行った。
- ・各会議報告を行った。

⑦利用者工賃検討会議（年2回：6月、11月）

- ・工賃規程の評価点算出基準に基づき見直しを行った。
規定についてはさらに検討を継続中。

【重点項目】

1. 利用者支援・サービスの質の向上

- ・利用率：86.8% (29年度：87.6%)
- ・4つの柱で支援を実施

①働く：自主生産品の販売強化に注力。自主生産グループに有期職員を入れ2担制にしたこと、区の工賃向上推進事業の利用による設備の充実、大口注文や材料の寄付、7種類の新製品の開発・販売等により、食品系の売り上げが大きくアップした。31年度分の賞与積立てを3か月分やめたこともあるが、目標の15000円に初めて到達した。

就労事業収入	5,485,181円 (受託:1,108,115円、官公需:2,23,3261円、自主生産品 2,143,805円)		
工賃総支給額	4,493,070円 (29年度:4,218,208円)	平均工賃	15,128円 (29年度：14,155円)

自主生産品種別

コースター-20,300円 (昨年度比68%) 小物入れ-220,500円 (60%) 切干大根-183,420円 (153%)
ドライフルーツ-226,150円 (136%) ドライ野菜-250,515円 (111%) ジャム-1115,000円 (176%)

②健康：毎日の体操やウォーキング・フラ、毎月の総福PT指導、隔月の外部講師による3B体操を組み入れた。新たに隔月で外部講師によるフラレッスンのプログラムも開始した。

健康診断を年1回、嘱託医の診察を毎月1回、必要に応じてその都度通院付添いを行った。

③仲間作り：個々がクローズアップされ、主体性の発揮、仲間意識、プラスのイメージ作りを意図したプログラム展開に注力。朝の会、休憩時の体操・発表・役割の充実を図った。

④余暇支援：『仲間作り』同様の視点と、季節や節目を大事にした所内行事を行い、余暇支援の充実、メリハリのある過ごしを行った。隔月で外部講師によるアート活動の時間も開始した。(行事回数 39回+外部講師のプログラム 18回)

事業評価

2. 地域貢献・地域交流の活性化、家庭との連携

- ・区や福祉施設主催のイベント以外にも、地元商店街等のイベント8か所に参加。8月には3度目となる事業所祭グランサマーフェスを実施した。
- ・見学・ボランティア、介護等体験学生(17名・85日)、東社協施設体験研修(1名)を受入れた。
- ・個人面談を10月と3月、家族会を4・6・8・10・12・2・3月に開催した。
- ・上町通信を毎月発行し、日々の事業所内での様子や今後の予定を伝えた、毎日の情報交換は連絡帳で行い、必要に応じて電話、メールで様子のお伝えをした。

3. 人材育成、職員研修の強化

- ・個別支援計画やモニタリングを全員で行うことで、捉え方、方法論の視点を皆で学べるようにした。
- ・法人の定める研修計画に基づき、法人内外の研修に18回、延べ33名が参加。事例検討の機会も大切にし、りはねっとやせたがや福社区民学会、実践報告会で事例発表を3人が5回行った。

4. 職場環境の整備、防災・安全管理の充実

- ・避難訓練、消防士による防災指導、防災設備の点検を行った。災害対策として災害備品の整備、災害時伝言ダイヤルの連絡練習を行った。

【その他】

- ・苦情0件、事故報告1件だった。事故内容は利用者のけが(作業中に包丁で指を切る)。
- ・福祉サービス第三者評価を実施し、総合的な満足度の結果は大変満足・満足が79.2%、どちらともいえないが20.8%であった。
- ・世田谷区福祉施設等支援事業助成金の申請が通り、8人乗りの車両を購入できた。

— 目 次 —
社会福祉法人せたがや櫛の木会 基本理念

I. 施設概要	
1. 施設概要	2
2. 利用者の状況	2
(1) 利用対象者	
(2) 利用状況	
(3) 年齢別・性別状況	
(4) 障害別状況	
(5) 利用開始前の状況	
(6) 居住地別人員	
3. 職員構成	3
II. 平成30年度事業実績	
1. ゴール・基本運営方針	3
2. 事業別実績	3
(1) 支援活動	
(2) 家族との連携・家族支援	
(3) 地域交流	
(4) 日課	
(5) 健康管理・保健衛生	
(6) 昼食	
(7) 危機管理・安全管理	
(8) 個人情報 の 適 正 な 管 理 の 徹 底	
(9) 苦情解決の取り組み	
(10) ハラスメント防止	
(11) 虐待の防止	
(12) 職員研修	
(13) 実習・ボランティア等	
(14) 会議	

I. 施設概要

1. 施設概要

名称	上町工房
事業種別	就労継続支援（B型）事業
定員／登録者数	定員 25名 登録者 25名
所在地	〒154-0017 世田谷区世田谷3-9-1号
電話・FAX	03-3706-0645 kamimachikobo@aurora.ocn.ne.jp
開設年月日	平成20年4月1日
建物構造・規模	鉄筋コンクリート3階建・559.88㎡(内B型事業所270.73㎡)

2. 利用者状況（平成31年3月31日現在）

(1) 利用対象者 18歳以上の障害福祉サービスの支給決定を受けており、原則として一人にて通所できる方。

(2) 利用状況

開所日（年間）	244日	（29年度：243日）
月平均開所日数	20日	（29年度：20日）
利用延人員（年間）	5293人	（29年度：5344人）
一日平均人員	21.6人	（29年度：22人）
利用率（年間）	86.8%	（29年度：87.6%）

定員25名と前年度と変わらず。利用者1名は人工透析のため週3日の通所、これまでも定期的な継続した通所が難しい利用者2名もほぼ前年度と同じペースでの通所であった。

(3) 年齢別・性別状況

	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代	計
男性	0	2	3	3	2	0	1	11
女性	0	5	4	4	0	1	0	14
計	0	7	7	7	2	1	1	25

平均年齢 男性38.7歳 女性32歳 全体37.8歳

(人)

(4) 障害別状況

愛の手帳	1度	2度	3度	4度	なし	
	0	13	8	4	0	
身障手帳	1級	2級	3級	4級	5級	1級
	0	0	0	2	0	0

(人)

障害支援区分	区分1	区分2	区分3	区分4	区分5	区分6
男性	0	3	0	7	1	0
女性	0	2	2	10	0	0
計	0	5	2	17	1	0

(5) 利用開始前の状況

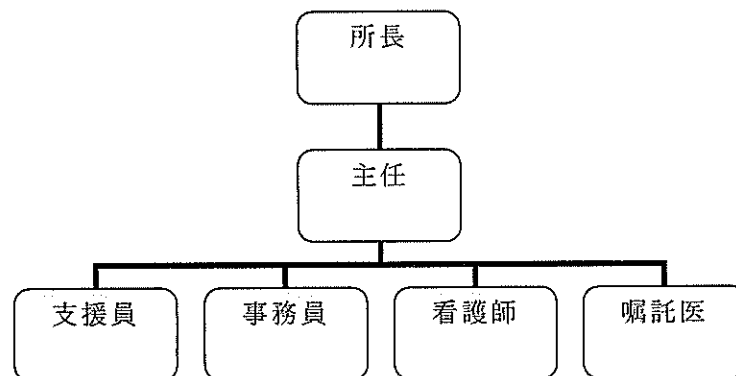
特別支援学校	14
他事業所・施設	5
企業等就労	5
在宅	1

(6) 居住地別人員

世田谷区	世田谷地区	14
	北沢地区	6
	玉川地区	2
	砧地区	2
	烏山地区	1

3. 職員構成

- ・ 正規職員 6名
所長1名＝管理者、生活支援員兼務
主任1名＝サービス管理責任者
支援員4名（生活支援員・職業指導員・目標工賃達成加算指導員）
- ・ 有期契約職員 3名（支援員1名 事務員1名 看護師1名）
※看護師が6月より勤務を開始
※週一回、1日4時間を基本にして自主生産品作りの職員も勤務を始めるが、
家庭の事情により3月で終了。
- ・ その他契約職員 1名（嘱託医1名）



II. 平成30年度事業実績

1. ゴール・基本運営方針

サブミッション

私たちは「働くこと」を通じて、知的障害者が世田谷で充実した生活を送れるよう支援します。

ゴール

- ・ 「働くこと」が喜びや生きがいとなる、本人主体の暮らしを提供する。
- ・ 充実した作業活動に向けて、作業種の検討を積極的にすすめる。
- ・ 個々の幸せを実現する基本を対人関係の「誠実さ」と捉え、職員相互の点検でより良い質を求める。

重点方針

- ① 自主生産品の製造販売に重点を置き、平均工賃15000円を確かなものにしていく。
- ② 共生社会の実現に向けてできることから取り組み、地域との連携を強化していく。

基本運営方針

1. 支援方針

これまでに積み重ねてきた事業所としての歩みをしっかりと継承し、利用者の今の思い、利用者の数年先の生活を見据えた個別支援計画を作成し、全職員で協同し計画の実現に取り組んでいく。

日々記録するケース記録を基に年2回のモニタリングを土台とし、作業だけでなく生活を含めた個別状況や利用者の全体像の把握に努め、相談支援事業所や共同生活援助などの他事業所とも連携しながら、本人の望む暮らしの実現を支援していく。

グループ担当制を導入し、働くこと、仲間づくり、余暇支援、身体づくりを支援活動の4本柱として日々の支援を組み立て、働くことから得る充実感だけではなく、共に働く仲間との良質な関係づくり、働き続けていくために必要な健康維持に取り組んでいく。

2. 事業別実績

「上町工房」となり初めて職員の異動や退職者がいないまま年度替わりを迎えられた。所長も、どんぐりホーム上町所長職との兼任を解かれ、初めて現場のサポートに入れる体制を取ることができ、利用者の安心やスムーズなプログラムの展開に繋がった。

利用者同士のトラブルへの対応の難しさの解決に向け、グループ編成の見直し・変更を行っての30年度は、環境調整が効果を上げ、穏やかなスタートとなった。当然、新たな環境での新たな問題も出てくるが、これまで同様、その都度ミーティング等で話し合いを続け、職員の支援力をつける事にも力を入れてきた。

自主生産品作り、受注作業においては、積極的に新たな整品へのトライや、受注を受けることで、目標工賃であった15000円を初めて達成できた。

30年度からスタートさせた外部講師を呼んでのアートプログラムやフラレッシンは、まずは皆が緊張感なく参加し慣れることを第一に、和やかな雰囲気作りに注力し、形になってきた。

(1) 支援活動

1.働くこと

『働くこと』が目的ではなく、成人期の充実感の源と位置付け、それぞれが自己肯定感を高める一つの要素となるよう、利用者個々の適性及び能力に合わせた展開を続けた。

「個々の能力や適性に合わせた」という視点は、それぞれ職員の捉え方や経験・力量による面が出てきやすかったため、担当職員だけでなく皆で適切さについて意見を出し合い、「この人はこうだから」という偏りが出ないように、利用者の力が発揮できるようにという点に留意した。自主生産品作りに関しては、自主生産品作りのグループを作って3年が経ち軌道に乗ってきたこと、また今年度は有期職員を自主生産グループのヘルプとして2担制にしたところ、世田谷区からの工賃向上推進事業を利用しての大型乾燥機の導入により、ドライ製品に広がりが出たこと等で売り上げはアップしている。

賞与支給のための積み立てを、売り上げが落ちる1~3月分は行わなかったこともあるが、利用者の年間平均工賃額が、15,128円（29年度：14,155円）となり、目標の15000円に到達した。

収支状況

収入	H30年度	H29年度	H28年度	H27年度	H26年度
自主生産	2,143,805	1,707,405円	1,229,680円	777,720円	362,250円
清掃受託	2,233,261円	2,233,261円	2,263,983円	2,077,730円	1,811,753円
受託加工	1,108,115円	995,073円	1,088,876円	1,000,419円	958,300円
計	5,485,181円	4,935,739円	4,582,539円	3,855,869円	3,132,303円
利用者工賃	4,493,070円	4,168,297円	4,090,010円	3,592,217円	2,959,470円
諸経費	992,111円	767,442円	492,529円	232,747円	172,833円
計	5,485,181円	4,935,739円	4,582,539円	3,824,964円	3,132,303円

◇作業内容

- ・自主生産：小物入れ・紙すきコースター・ジャム・ドライフルーツ・ドライ野菜・切り干し大根作りを継続して行った。販売の種類が多くなることで、小物入れ、紙すきコースターの売り上げは前年度比60～68%減であった。ジャムは、世田谷区からの羽根木公園の梅を使ったジャムや、皆にアピールしていたことで、柿や伊予柑、月桂樹の葉等、材料を無料で頂ける機会が多くなり、柿ジャム、伊予柑マーマレード、ローリエ、都立園芸高校から依頼を受けたカボチャジャム等、様々なジャム、オレンジピールといった新製品の開発をし販売した。売り上げは、前年度より、切干大根153%、ドライフルーツ136%、ドライ野菜111%、ジャム176%アップした。
- ・受注作業：付録袋詰・各種封入・ねじ袋詰・地域情報誌の配布に加え、今年度新たにドッグフードの会社より計量・袋詰め作業のオファーをもらい、受注をスタートした。世田谷パブリックシアターからの「フラッグリサイクルプロジェクト」やせたがやセレブからの、その時々受注にも積極的に参加していくことで、昨年は減少していた受注の収入もアップすることができた。
 - ◇取引先及び作業種目：助川運輸（雑誌付録袋詰） セガワ（ネジ袋詰）
ホットエクスプレス（DM封入）、シナリー（化粧品容器キャップ締め）、銀のさら（メニュー差込・チケット貼付）世田谷セレ部共同作業（ライオン誌等）、ぱど（情報誌のポスティング）森田農園（ゆず茶、リンゴジャムの加工）、バセル（ドッグフードの計量・袋入れ）
- ・官公需：公園清掃（烏山川緑道2か所、くぬぎ公園）を例年通りに、3か所の公園それぞれ、8、1、2月は月に4回ずつ、それ以外の月は5回ずつの清掃を行った。同様に、4月には招待状の封入・封緘作業も継続して行えた。
- ・所外実習 福祉喫茶の喫茶ぴあへ2名、JOYへ7名が実習を行った。
- ・販売活動 常設の店舗では、フェリーチェ（喜多見、区役所）、JOY、世田谷図書館カウンター、喫茶ぴあ（鎌田店、粕谷店）、下馬福祉工房、わくわく祖師谷に商品を置かせてもらった。
販売は、今年度より、世田谷セレブの共同販売「下北沢大学」へ毎月出店し、売り上げを伸ばすことができた。
区が主催の、日赤の集い、いきいきせたがや文化祭、区民ふれあいフェスタ、世田谷ポロ市、梅まつり、キャロットタワー、経堂駅での販売や、総合福祉センターさくらまつり、法人内施設祭への参加、また、（株）イトウォークが駒沢公園で開催している、ファーマーズマーケット等、地域のイベントにも8か所出店した。

2.仲間づくり

仲間関係を円滑に、豊かに持つことは大人としての当然の歩みに欠かせないことである。見られる自分、期待される自分、認められる自分を感じるなど、主体性が育ち、発揮しやすい自己肯定感を随所で感じられる関係を所内風土として作るため、一つ一つのプログラムの意図を都度確認しながら、ミーティング、作業、余暇、役割活動、手伝い等、様々な場面で一人ひとりの主体性を発揮できる機会を作った。

全体の朝の会、帰りの会での「発表の時間」はそれぞれの主体性を引き出す時間、お互いに相手を知る機会にもなり、時間、内容をより拡大して行った。

互いに苦手意識があったり、イメージの悪さが根付いてしまっているような方々については、日常の接触に留意するとともに、少人数での納品や、作業、ゲームの対戦等、

楽しく期待感のある事柄には取って、一緒に行く機会を作り、プラスのイメージへの転嫁も図ったきた。

3.余暇支援

主体性の発揮、QOLの向上、仕事へのメリハリ、ストレス軽減、共に働く仲間との関係作りを進めるために事業所行事をプログラムを継続して行った。

また、30年度より新たに、アート活動とフラレッスンの講師を依頼し、活動を開始、一年をかけて定着していった。

- ・年間行事 一泊バス旅行、日帰り旅行、スポーツの集い、フットベース大会、歓迎会、成人式、世田谷区障害者アート展（年2回）、グランサマーフェス、区民ふれあいフェスタ・オータムフェア・さくらまつりでのフラ披露、
- ・季節行事 自然体験教室、七夕、忘年会、ケーキデコ、新年顔合わせ会、節分、バレンタイン、ホワイトデー等、送別会
- ・月間行事 フットベース、お茶外食、アート活動、3B体操、フラレッスン、誕生会
- ・日常行事 朝の体操、朝・昼の発表、フラダンス等

4.身体づくり

高齢化、生活習慣病予防、身体障害の機能維持等、利用者個々の身体面・健康面の維持・向上の視点から日常的な支援として『身体づくり』の時間として、理学療法士の専門視点を取り込んだ健康体操とウォーキングを毎日行い、それぞれのペースで身体を動かしてもらった。

月に一回、PT指導として、理学療法士が来所、気になる所がある方の相談や、毎日の体操のチェックに加え、ヨガマットを敷いてのストレッチを行った。PT指導も3年目となり、拒否感があった利用者も、無理強いはせずお誘いを続けることで、30年度後半より参加できるようになった方も出たりと、参加人数も増えてきた。

余暇支援の意図も含みながら、外部講師による隔月の3B体操、また新たに、外部講師による隔月のフラレッスンプログラムも開始した。

(2) 家庭との連携・家族支援

ア 家庭との連携

- ①家族会（年間7回実施）
- ②個人面談（個別支援計画説明）（10月、3月）
- ③連絡帳などによる相互の連絡（毎日）

イ 家族支援

- ①障害福祉サービス等に関する必要と思われる情報を周知した。
- ②保健福祉センターなど各関係機関と連携を図った。
- ③必要に応じた家庭訪問を実施した。
- ④個別の相談に応じ、助言等を行なった。
- ⑤各種行政手続き等の支援を行った。

(3) 地域交流

地元商店街と福祉施設の協同イベントで今年度も世田谷線つまみぐいウォーキングに参加したり、報告会での発表を行ったりした。

8月には3度目の事業所祭グランサマーフェスを実施し、利用者や職員、来客もお祭りのイメージができてきたことで余裕を持った展開ができた。施設のキャパもあり、より多くの集客を目指すことは困難だが、メインとなる利用者のフラや歌のステージは、バンドとのコラボでパワーアップし、皆の生き活きとした姿を見ていただく良い機会になっている。

介護等体験実習の学生や見学者、ボランティアの受入れや、自然教室や自主生産品用で使い切れない物を地域の方に譲ったりすることで、開かれた施設を作り、知的障害者や、福祉施設への理解を深めてもらう機会を作った。

販売では、区主催のイベントや福祉施設のお祭り以外にも、「わくわくシアター」「オータムフェア」「ご近所市」「しろやま倶楽部フェスティバル」「ファーマーズマーケット」や「駒沢ファンタジア」、関東中央病院のファミリーマート店、「下北沢大学」等、地域のイベントにも広く参加をした。イベント参加を通じて知り合った方からまたイベントを紹介してもらう等の良い循環もできている。

都立園芸高校との交流も続け、園芸高校から「バターナッツカボチャ」を使った商品を作って欲しいの依頼を受け、ジャムを作り、園芸高校の文化祭等でも販売いただいた。

(4) 日課

	月	火	水	木	金
9:00～9:50	グループ朝礼・全体体操・フラダンス(50分)				
9:50～10:50	作業 (60分)				
10:50～11:10	休憩 (20分)				
11:10～12:10	作業 (60分)				
12:10～13:00	昼食・休憩散歩 (60分)				
13:00～14:00	作業(60分)				
14:00～14:40	身体づくり(40分)				
14:40～15:10	作業(30分)				
15:10～15:40	お茶休憩・発表(30分)				
15:30～15:45	所内清掃				
15:50～16:00	帰宅準備・ミーティング (10分)				

朝の会、帰りの会の中での「発表」の時間が充実してきたこともあり、予定の時間より長くなることが続いた。職員の進行を、メリハリをもって簡潔さもねらう一方、利用者の発表はそれぞれの意図があり、効果的なため、予定の時間を延ばすことにして、その時間内で終わらすことを目標にした。

(5) 健康管理・保健衛生

- ①健康診断 (7月・8月に2グループに分けて実施)
- ②嘱託医検診 (年12回)
- ③保健だより発行 (年5回)
- ④体重測定・血圧測定 (年12回)
- ⑤感染症対策
 - ・ 行政等から提供される情報の各家庭及び職員への伝達をした。
 - ・ 感染抑止方法の徹底及び感染時対応として、法人の研修に常勤は全員参加をし方法を学んだ。
 - ・ 嘱託医によるインフルエンザ予防接種の実施、利用者14名、職員5人が接種した。
 - ・ 感染が疑われるような場合はご家族と相談をし、早退や通院を早めに行っていた。

(6) 昼食

仕出し弁当にて昼食を提供する。温食提供を行えるよう、ごはん・みそ汁は所内で温めたものを提供。所外活動等で、通常時の提供が困難な場合は、飲食店などの利用をもって置き換える。利用者の希望に応じて盛り付け量を減らす、それぞれに合わせた食べやすさにする等の対応を行ったり、和やかな食事時間になるよう雰囲気づくりに努めた。

(7) 危機管理・安全管理

『身の安全の確保、組織運営の継続、社会からの信用、信頼を維持する』これらの視点から、危機的状況を回避するため日頃からの意識付けをしっかりと行い、適切かつ迅速な対処、再発防止の対応策が行えるよう、訓練の実施や、『ヒヤリハット』の報告

等で自己点検、相互点検を行ってきた。

今年度は福祉サービス第三者評価を実施し、総合的な満足度の結果は、大変満足・満足が79.2%、どちらともいえないが20.8%だった。

また、世田谷区福祉施設等支援事業助成金の申請が通り、新たな8人乗りの車両の購入ができ、より安全な納品等の業務ができるようになった。

ア 利用者の安全管理

利用者の身体状況に急変、その他緊急事態が生じた時には、速やかに家庭等に連絡し、管理者に報告を徹底した。整理整頓の励行や整理棚等の転倒防止の徹底等は、まだ不十分な点もあり引き続き励行する。

イ 防災体制

今後発生し得る大規模災害への対策として、消防計画及び法令に基づく職員教育・避難訓練及び点検を実施した。建築設備・防火扉等異常はなかった。（委託）防災用備蓄物品は、法人内「防災対策委員会」作成のリストに基づき増備した。

規模災害等非常時の連絡体制を電話、メール、171とし、練習を行った。

ウ 防犯対策

退出時の施錠確認等の徹底を図った。

(8) 個人情報の適正な管理の徹底

個人情報の収集、利用及び提供に当たっては、法人制定の「個人情報保護規定」に基づき世田谷区個人情報保護条例の定めるところに従い、厳正な管理を徹底した。

(9) 苦情解決の取り組み

利用者からの苦情等に適切に対処するための窓口及びその処理体制・手順について法人制定の「苦情解決事業実施要綱」に基づき、苦情受付担当者、苦情解決責任者を設置した。30年度、利用者及び関係者からは1件も苦情はなかった。

(10) ハラスメント防止

ハラスメント対策委員、ハラスメント相談窓口を設置したが、ハラスメントの申し立ては無かった。

(11) 虐待の防止

障害者虐待防止法の施行に伴って法人内で制定された「虐待防止規程」に基づき、虐待防止責任者等を設置して虐待防止体制の整備を行った。なお、作業所及び行政の受付窓口への虐待通報は無かった。

(12) 職員研修

個人別研修計画に基づいて、それぞれが自ら研修希望を出すまでには至らないが、法人内セミナーや階層別研修は計画通りに行い、その都度それぞれに合わせて声をかけ相談をしながら、計18回、延べ33名が参加し、全職員がOFF-JTの機会を持つことができた。また、事例検討の機会も大切にし、「世田谷区福祉区民学会」や世田谷区内障害者施設職員での事例検討会「りはねっと」や法人の実践報告会で、3人が5回の事例発表をした。都社協（初任職員研修、リーダー研修）、嬉泉自閉症セミナー、弘済療育セミナー、全国障害者生活支援研究セミナー、都通連セミナー等法人内研修（階層別研修（新人・初級職・主任職）実践報告会法人セミナー研修など）

(13) 実習・ボランティア等

昨年度同様、青鳥特別支援学校の実習生、介護等体験実習生（17名・85日）の受け入れを行った。また作業ボランティア、親の会高等部会員ボランティア、その都度の施設見学の機会を大切に受入を行い、障害者理解につながるよう丁寧な説明、実習に留意した。

(14) 会議

①職員会議（月1回）

- ・ 運営計画、作業計画、その他活動計画等の検討を行った。
- ・ 行事实施要綱作成・検討を行った。
- ・ 研修報告、各会議報告を行った。

②ケース会議（必要に応じて随時）

利用者個々の心身の状況について情報交換を行い、支援内容について検討を行った。

③職員朝のミーティング（毎日）

利用者の出欠席、連絡帳等による家庭からの連絡、利用者の状態の確認、日程・作業確認等の打ち合わせを行った。

④ケース記録会議（毎日）

利用者ごとの活動状況の集約を行い、個別の記録に記載した。

⑤個別支援計画作成会議（年2回）

利用者個々の当年度の支援目標及び方法について検討を行い、個別支援計画を策定した。

⑥モニタリング会議（年2回）

個別支援計画に基づく支援状況及び目標達成状況をまとめ、次期計画策定に向けての課題抽出について検討を行った。

平成 30 年度事業報告 (要旨)

どんぐりホーム上町・短期入所どんぐりホーム上町

【重点項目】

1.GH 利用者生活環境の変化

Aさんは母が骨折により入院その後高齢者施設へ入居となり、家族からの支援が困難な状況となる。年末年始以外はホームで過ごすこととなった。家族の状況が分からないことから精神的に不安定な様子が見られたためヘルパーを利用して定期的な面会を行った。

2.GH 利用者ご家族の高齢化

入所者家族の問題など家族が利用するサービス機関も含めて連携を取る支援を行った。通院、服薬、ヘルパー手配、衣類の購入等、これまで家族が担ってきた事柄をホームで全面的に支援する体制となった。

3.GH 利用者のトラブル

GH の生活にも慣れてきたため世話人の声掛けで感情的な行動になったり、利用者間でトラブルになったりすることがあった。食事席を変更、ゲームをする時間のルール作り、職員が間に入り話を聞くなど適切な距離が保てるように支援を行った。

4.SS 利用率の増加と人件費の削減

4月より有期常勤1名、夜勤スタッフ2名増員があったが男性スタッフが5月～7月まで休職となり前期は厳しいシフト体制となったが、最終的に30年度の目標稼働率75%に近い数値となった。利用者の固定化、有期職員も勤務に慣れてきたため常勤職員が遅番勤務に入る体制をとり夜勤者を1名にする日を増やし人件費を削減することが出来た。障害支援区分重度者の受入も年間400日を予定していたところ、408日受け入れら昨年度より36泊増となった。

短期入所どんぐりホーム上町 (短期入所)

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	
利用者数	35	36	37	33	39	36	
サービス提供回数	45	45	48	43	45	45	
内区分4以上重度者	33	33	35	33	33	34	
利用率 (%)	75	73	80	69	73	75	
月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
利用者数	39	34	35	34	33	36	427
サービス提供回数	48	43	43	42	38	45	533
内区分4以上重度者	40	34	33	34	31	36	408
利用率 (%)	70	77	69	68	38	73	73

【その他】

- 6月に開催している家族会は「親なき後」と題して講演会を開催した。4家族参加。
研修会と位置付けて非常勤職員5名参加
- 苦情・事故について
苦情はメニューの記載漏れ1件・
事故は7件起き、夜勤者の連携力不足が原因の事故が多かった。
引継ぎミス・服薬ミス・忘れ物 ヒヤリハットは28件が提出された。
- 所長交代に伴い各自の常務内容が大きく変化、GH、SSの事務作業は請求業務など多岐にわたり、業務が慣れない中、4月、1月に制度の改正があり事務作業は苦戦を強いられた。
- 職員に十分な支援力が伴わず人員配置で苦労を強いられた。
ミーティングや研修を行い支援力の向上に努めたが、夜勤スタッフはダブルワークの人が多く出席率も低く、支援力の向上にまでにはならなかった。男性の利用希望者が多いが男性スタッフが少ないためシフト作成には苦労をし利用を断るケースもあった。

事業評価

— 目 次 —
社会福祉法人せたがや櫛の木会 基本理念

I. 施設概要	
1. 施設概要	2
2. 利用者の状況	2
(1) 利用対象者	
(2) 年齢別・性別状況	
(3) 障害別状況	
(4) 利用開始前の状況	
(5) 居住地別人員	
3. 職員構成	3
II. 平成30年度事業報告	
1. 施設運営の基本方針　ゴール	3
2. 事業別報告	3
(1) どんぐりホーム上町（共同生活援助）	4
(2) 短期入所どんぐりホーム上町（短期入所）	5
3. 支援実績	6
(1) どんぐりホーム上町（共同生活援助）	6
(2) 短期入所どんぐりホーム上町（短期入所）	6
(3) 家族との連携・家族支援	6
(4) 地域交流	6
(5) 健康管理・保健衛生	7
(6) 安心できる食事の提供	7
(7) 服薬管理	7
(8) 危機管理・安全管理	7
(9) 個人情報 の適正な管理の徹底	7
(10) 苦情解決・事故への取り組み	7
(11) ハラスメント防止	8
(12) 虐待の防止	8
(13) 職員研修	8
(14) 会議	8

I. 施設概要

1. 施設概要

名称	どんぐりホーム上町・短期入所どんぐりホーム上町
事業種別	共同生活援助 短期入所（併設型）
定員／登録者数	共同生活援助 5名 短期入所 2名 1日受け入れ可能人員
所在地	〒154-0017 世田谷区世田谷3丁目9番地1号
電話・FAX	T E L : 03-6413-0351 F A X : 03-6413-0352 メールアドレス : dongurihome@aurora.ocn.ne.jp
開設年月日	共同生活援助 = 平成27年6月1日 短期入所 = 平成27年8月1日
建物構造・規模	鉄筋コンクリート3階建・559.88㎡(内356.4㎡)

2. 利用者の状況（平成31年4月現在）

（1）利用対象者（共同生活援助・短期入所）

原則18歳以上で障害福祉サービスの支給決定を受けており、世田谷区に居住し就労し又は就労継続支援及び生活介護等の日中活動を利用している知的障害者でかつ「障害福祉サービス受給者証」の交付を受けた者とする。

（2）年齢別・性別状況

共同生活援助（入居者）

（人）

	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代	計
男性	0	0	0	0	2	1	0	3
女性	0	0	1	0	1	0	0	2
計	0	0	1	0	3	0	0	5

平均年齢 男性58.3歳 女性46.5歳 全体53.4歳

短期入所（登録者）（平成31年3月まで）

（人）

	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代	計
男性	0	16	22	17	2	0	0	57
女性	0	14	18	16	3	3	0	54
計	0	30	40	33	5	3	0	111

※短期入所は1年で14人と新たに契約した。

短期入所 障害別状況（平成31年3月まで）

（人）

愛の手帳	1度	2度	3度	4度	なし	
	3	67	31	10	0	
障害区分	区分1	区分2	区分3	区分4	区分5	区分6
	2	13	16	34	16	29

（3）障害別状況（共同生活援助）

（人）

愛の手帳	1度	2度	3度	4度	なし	
	0	1	2	2	0	
身障手帳	1級	2級	3級	4級	5級	6級
	0	2	0	0	0	0

(4) 利用開始前の状況（共同生活援助）

(人)

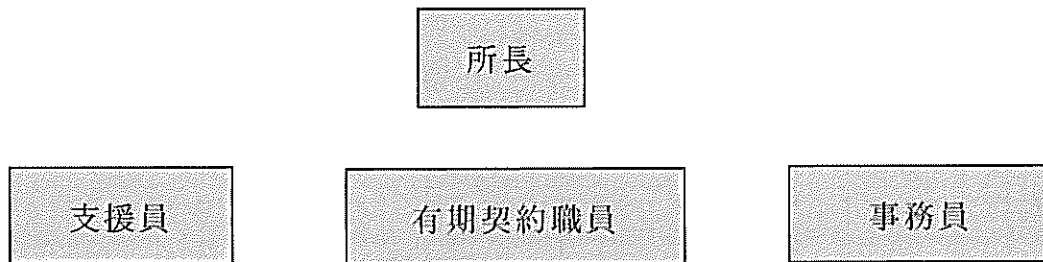
単身生活	1
家族と同居	4
入所施設など	0

(5) 居住地別人員（共同生活援助） (人)

世田谷区	世田谷地区	2
	北沢地区	1
	玉川地区	0
	砧地区	1
	烏山地区	1

3. 職員構成

- ・常勤職員 2名 所長1名 支援員1名
- ・有期契約職員 11名 契約常勤職員1名 世話人5名
生活支援員5名 事務員1名（工房兼務）



II. 平成30年度事業報告

1. サブミッション・ゴール・運営方針

法人の基本理念、法人ミッションを踏まえ、事業所サブミッションとゴールを設定し、利用者本位の個別支援計画を立案する。かつ関係法令を遵守し、活力ある支援の提供に努める。

(1) サブミッション

利用者ひとりひとりが、安心でき、安全で楽しい住居を提供し、住み慣れた世田谷で自分らしく暮らし続けていける生活をしていけるよう支援します。

(2) ゴール

- ・運営面・経営面全てにおいて健全な事業所運営を目指す。
- ・利用者満足度を向上させ、事故・苦情0を目指す。
- ・支援員の育成を進め、短期入所の利用率の向上を目指す。
- ・報連相を徹底し、変則交代勤務による伝達ミス0を目指す。

(3) 支援方針

利用者が地域において自立した日常生活を営むことができるよう、当該利用者の身体及び精神の状況並びにその置かれている環境に応じ共同生活住居において、食事の提供、相談等の日常生活上の援助を適切に行う。

事業所の従事者は、利用者の意思及び人格を尊重し、常に利用者の立場に立ってサービスを提供し、漫然かつ画一的とならないよう配慮するものとする。

事業の実施に当たっては、地域との結び付きを重視し、関係市町村、指定一般及び特定相談支援事業者、他の障害福祉サービス事業者、地域の保健・医療・福祉サービスとの綿密な連携を図り、総合的なサービスの提供に努めるものとする。

2. 事業別報告

(1) どんぐりホーム上町（共同生活援助）

① 日中支援の増加

5名の入居者は快適にホームでの生活を送る一方、昨年度と同様に入居者の家族に様々なことが起きた1年だった。

Aさんは母が入院その後高齢者施設へ入居となり、家族からの支援が困難な状況となる。年末年始の帰省以外はホームで過ごすことになった。家族の状況が分からないことから精神的に不安定な様子が見られたためヘルパーを利用して定期的な面会を行った。

Dさんは定期的に週末帰省をしているが長期の帰省になると生活が乱れるため祭日等はホームで過ごすようにしている。

Eさんはヘルパー外出をしているが日程や帰宅時間の調整が難しく、職員が間に入って相談支援と調整を行っている。

土日祝日など、勤務先や日中の通所施設は休みの為、日中勤務者、夜勤者を配置する必要があることから、年間通して厳しいシフト管理が続いた。

② 健康問題

Aさんは脳性麻痺のため歩行困難で外反母趾になっている。昨年、左爪を深爪してしまい化膿して成形外科にて処置をしたが、今年は右爪が化膿してしまい同じ処置をすることとなった。腰痛予防のため土曜日に訪問マッサージの施術を受けている。

11月の旅行前、年末の帰省前など精神的な不安から風邪の症状を訴えることが多く見られ通院同行を行った。

Dさん1月、朝食後に嘔吐があり帰省をして自宅療養となった。感染症ではなかったが食欲がなく回復するのに5日程かかった。

Eさんは長期の帰省で暴飲暴食と不規則な生活が続き健康診断にて数値が悪化、薬の飲み違いも多かったため帰省日の調整、服薬支援を行った結果、糖尿病の数値などが改善された。

③ 生活環境の変化

Aさん両親が高齢者施設へ入居となり精神的に不安定な様子が見られ定期的に母に面会をしている。本人も加齢から疲れが溜まりやすく平日に休みたい希望があるが、GHでは平日日中支援体制がないため介護タクシーで帰宅するなど疲れが溜まらない工夫を行った。

Bさん余暇活動先のがやがや館のプログラムが変更になったためを参加出来なくなってしまいヘルパー利用をして参加の仕方を確認した。

Cさん昨年に引続き父親の高齢による身体の衰えから、入居者をホームから呼び出し家事をさせる状態が続いている。父親のケアマネジャー、相談支援と連携を取って見守りを続けている。

④ 利用者のトラブル

GHの生活にも慣れてきて世話人のちょっとした声掛けで感情的な行動になったり、利用者間でのトラブルになったりすることがあった。食事の席を変更したり、ゲームをする時間のルール作りをしたりして過ごし時間を分かりやすくした。それでも気持ちが落ち着かない時は居室で過ごしてもらうなどの対応をした。

⑤ まとめ

グランサマーフェスでは歌を披露するため2ヶ月位前から練習をするなど「どんぐりホームの一員」としての意識を持てるようになってきた。

10月にはお楽しみ外出としてNPO法人ゆめBOXのバーベキュー大会に参加をした。

一部の利用者はホームでの生活に慣れてきた反面、気持ちをストレートに出し過ぎてしまい感情的なトラブルに発展してしまうことがあった。一方、気持ちが上手く表現できない利用者は不安な気持ちを体調不良と訴えることがあった。

シフト勤務体制のため利用者の様子はケースにまとめ情報共有を行うことで対応にずれがないようにする必要があった。

また、それぞれの相談支援、通所先とはケース会議を重ねることで情報交換や連携を取ることが出来るようになってきているが、親の高齢化による諸問題は年々深刻になってきており、成年後見人制度や社協のあんしん事業へ繋げる支援の必要性を強く感じ、家族会では「成年後見人制度」の講演会を行った。

通所施設が休みの時間帯に支援員を配置し支援を提供することに関しては、障害者総合支援法の福祉サービスでは対象外となっているため、事業所にとっては無報酬、かつ事業所持ち出しでの人員配置となるが帰省が出来ない利用者が増え、ガイドヘルパー日を設けたりしたがホームでゆっくり休みたい希望もあり日中勤務者の配置が増えシフト管理面では大変苦勞した。

(2) 短期入所どんぐりホーム上町（短期入所）

① 利用率の増加と調整の難しさ

短期入所は年間を通して大変多くの方に利用して頂き、平均利用率は73%となった。年度当初に立てた目標平均利用率75%には届かなかったが、年間400日と設定していた障害支援区分4以上の重度者の受入は408日と目標を上回る結果となった。

利用希望は月～木に宿泊を開始するパターンが圧倒的に多く、利用理由も休養から家庭内介護、仕事などの主たる介護者の事情による希望も多く、所内で優先順位を決め利用の調整をするなど調整には大変苦勞した。

利用希望者が多い月にはお断りするケースもあった。

② 支援力のある支援者の確保困難

利用者の大半が障害支援区分4以上の重度者という事もあり、短期入所利用中も入浴・排泄・着替え・食事など様々な場面で支援や介護が必要な人が多い。

有期契約職員1名を有期常勤職員として夜勤者の確保をした。また、経験者1名が入職し介護体制を強化できた。一方でダブルワークの有機職員の休職などがありシフト調整には大変苦勞をした。

男性有期職員の数も少なく、大半はダブルワークであり勤務が可能な日も少ないなかで利用者の要請を受けていくには、常勤職員や介護力のある有期契約職員とマッチングしてシフトを組む必要があり調整に大変苦勞した。

正規職員が夜勤に入り、ダブル夜勤体制の時にOJTを行う他、毎回同じ利用者さんの支援を行い障害特性などを伝え支援力の向上を図ったが、月2回程度の勤務体制ではなかなか支援力の向上に繋がらない状況となっている。

利用者が安心して快適に過ごせるよう、必要な支援を提供するには、一定以上の支援スキルを持った支援員の確保、現在いる支援員のスキルアップは欠かせないことから所内研修の開催、ミーティングの開催、所外研修等を行った。

③ まとめ

1年を通して振り返ると、短期入所利用者はリピーター率が高く顔なじみの利用者が増えてきている。短期入所の利用は平日（月～木）の人气が高く、年間を通じてほぼ満床状態だった。新たに契約した利用者は20代前半と若い方が多く、初めて短期入所を利用するため常勤職員が夜勤に入り過ごししやすい雰囲気を作り安心して過ごせる環境を整えることで、リピーター利用に繋がっている。

家庭の事情により、週末自宅で過ごすことが困難な利用者の方を中心に空床率の高い金土日の宿泊を声掛けし、利用率の向上を図った。

3. 支援実績

(1) どんぐりホーム上町（共同生活援助）

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	
サービス提供日数	30	31	30	31	31	30	
サービス提供延数	129	136	134	138	139	122	
月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
サービス提供日数	31	30	30	30	28	31	363
サービス提供延数	137	129	134	124	124	123	1569

(2) 短期入所どんぐりホーム上町（短期入所）

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	
利用者数	35	36	37	33	39	36	
サービス提供回数	45	45	48	43	45	45	
内区分4以上重度者	33	33	35	33	33	34	
利用率（％）	75	73	80	69	73	75	
月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
利用者数	39	34	35	34	33	36	427
サービス提供回数	48	46	43	42	38	45	533
内区分4以上重度者	40	33	33	34	31	36	408
利用率（％）	70	77	69	68	68	73	73

(3) 家族との連携・家族支援

- ① 通所先などとの連絡帳による相互連絡（毎日）（共同生活援助のみ）
- ② 面談（個別支援計画説明5月、モニタリング12月）（共同生活援助のみ）
- ③ 広報紙「どんぐり便り」3回発行した。（共同生活援助のみ）
- ④ 制度、サービス利用等について必要な情報を提供（適宜実施した。）
- ⑤ 相談支援事業所など各関係機関との連絡、調整会議への参加（計7回）
- ⑥ 個別の相談支援（休日等の日中の過ごし方などの相談・金銭のやり取りの相談など）
- ⑦ 各種手続きの支援の実施（家賃補助金交付手続き等を補助）（共同生活援助のみ）
- ⑧ 適宜契約利用者へ短期入所の空き情報などを提供し利用を促した。（短期入所のみ）

(4) 地域交流

近隣との良好な関係を築いていくためにも、生活騒音を最小限に抑え、道ですれ違った時は挨拶をするといったあいさつエチケットを重視した。日曜日はホーム周辺の清掃を行い地域美化に務めた。地域でのイベントにも積極的に参加し今年度は新たに「つまみ食いウォーク」に参加した。

- ・ボロ市、楽市楽座、新年こどもまつりなど施設周辺で開催されたイベントへ参加した。
- ・入居者の通所先のお祭り等に応援を兼ねて全員で参加した。
（さくらまつり・グランサマーフェス・玉福まつり・下馬お互い様フェスタ）

(5) 健康管理・保健衛生

利用者の年齢層が高く、老化だけでなく生活習慣病や身体機能維持への配慮も求められることを念頭に置き、健康管理支援・保健衛生支援に当たった。

- ・毎朝の検温、血圧測定を行いそれぞれの健康状態を把握し、バイタルや服薬状況を個別に記録した。
- ・定期通院の支援を行った。
- ・定期通院時の症状説明に通院同行を実施した。
- ・1月に1名風邪による嘔吐で自宅療養となった。感染症等の発症はなかった。

(6) 安心できる食事の提供

食事は全日、昼食を除く朝・晩に提供する。栄養管理された宅配材料をキッチンで調理し温かい食事を提供した。咀嚼力が弱い方には刻み食の提供をした。

入居者の誕生日や季節行事などでは、利用者の希望を聞き特別食を調理して提供した。

(7) 服薬管理支援

適切な服薬が行われているか、毎食後に服薬の確認、声掛けを行った。

前年度薬の渡し忘れがあったため、服薬時間にお知らせの音楽が鳴るようにし渡し忘れが無いようにした。

臨時薬が処方されている時は服薬介助を行った。

(8) 危機管理・安全管理

身の安全の確保、日常の組織運営を守る、社会からの信用、信頼を維持する視点から管理体制を徹底する。適切かつ迅速な対処、再発防止の対応策をとる。マニュアルを活かせる自己点検、相互点検の下での対応を行った。

ア 利用者の安全管理

- ① 利用者の身体状況に急変、その他緊急事態が生じた時には、速やかに家庭等に連絡し、嘱託医と連携をとる等適切な措置を取り、管理者に報告した。
- ② 危険な道具類の整理整頓の励行や整理棚等の転倒防止を徹底した。

イ 防災体制

今後発生し得る大規模災害への対策を強化した。

- ① 消防計画及び法令に基づく避難訓練及び点検を9月、12月、3月に実施した。
- ② 防災用備蓄物品の整備及び管理を実施した。

ウ 防犯対策

- ① 施錠の徹底、来訪者の事前把握に努め不審者の立ち入り監視体制を行った。
- ② 退出時チェックリストを活用して職員不在時の施錠を確実にを行った。
- ③ マニュアルを整備し、現金等貴重品管理体制を強化した。
- ④ 防犯グッズを購入し、不審者の侵入への対応を強化した。

(9) 個人情報の適正な管理の徹底

個人情報の収集、利用及び提供に当たっては、法人の「個人情報保護方針及び個人情報保護規定」に基づき世田谷区個人情報保護条例の定めるところに従い、厳正な管理を徹底した。

(10) 苦情解決・事故への取り組み

サービス利用に係わる利用者からの苦情等を解決し、利用者が有する権利を擁護すると共に適切なサービス利用が為される様に体制を整備し、サービスの質の向上に努めた。

所内に苦情解決への事業所の取り組み方法を掲示し、契約時にも重要事項説明書で苦情に関する窓口や対応を丁寧に説明した。

共同生活援助＝苦情0件 事故3件

- ・服薬の声掛け忘れ、飲ませ忘れ（通所先にて服薬）
- ・送しミス
- ・夜勤者出勤時間の遅れ

短期入所＝苦情1件 事故4件

- ・服薬の確認忘れ
- ・忘れ物
- ・利用調整のミス
- ・献立記載未記入（苦情）

(11) ハラスメント防止

職場における各種ハラスメントの防止および排除に努めた。結果、ハラスメントの申し出はなかった。

(12) 虐待の防止

利用者の人権を尊重し権利を擁護すると共に、利用者に安心・安全に基づく健全で良質な支援を提供し、サービスの質の向上に努めた。所内に虐待防止への事業所取り組み方法を掲示し、契約時にも重要事項説明書で苦情に関する窓口や対応を丁寧に説明した。

平成30も、虐待に関して共同生活援助、短期入所ともに1件も寄せられなかった。

(13) 職員研修

東京都社会福祉人材センター知的発達障害部会利用者支援研究会、社会福祉法人せたがや櫛の木会等、都社協等が開催する研修へ参加した。

- ・法人セミナー研修（2回）
- ・グループホーム世話人研修
- ・マナー研修
- ・管理職研修
- ・法人内階層別研修
- ・弘済療育セミナー
- ・法人内考課者研修
- ・法人内現場研修
- ・区主催感染症研修
- ・GH主催防災研修
- ・GH主催成年後見人研修

(14) 会議

ア 職員会議（月1回）

- ① 次月受入予定、活動内容等の検討等
- ② 行事实施要綱作成・検討等

イ 個別支援計画作成会議（5月、12月開催）

ウ モニタリング会議（必要に応じて随時開催）

【 重点項目 】

1. 利用者支援・サービス等

- ・一人一人のアセスメントを行い、個別支援計画への反映や、仕事をすすめる際の配慮点や環境整備により生産性の向上を支援した。
- ・権利擁護・虐待防止研修を事業所内で実施し、サービスの質の向上を図った。
- ・自助具の工夫や、構造化、視覚化することで、より取り組み意欲が増すよう支援した。

2. 関係機関との連携、地域交流等

- ・地域での自主生産品販売の機会や利用者のみで行う配達を増やし、地域や関係機関との接点を多く持つことで、幅広く利用者について知ってもらう機会とした。
- ・実習、体験、見学、ボランティア等を積極的に受入れた。介護等体験の受け入れを開始し、計 8 名の学生が実習を行った。

3. 家庭との連携、家族支援

- ・家族会にて、事業所での活動の様子のお伝えや、家庭状況の情報交換を行った。また、家族の手術にともない、短期入所施設利用するケースがあった。
- ・定期健診や保健だよりなどの活用により利用者の健康への理解が深まるよう支援した。

4. 目標工賃達成の取り組み等

(1) 総収入 8,777,738 円 (前年 8,951,265 円 -173,527 円)

(2) 内訳

①自主生産・焼き菓子等 7,030,647 円 (前年 7,221,120 円 -190,473 円)

②受託加工・封入封緘等 615,776 円 (前年 598,830 円 +16,946 円)

③官公需・公園清掃 1,131,315 円 (変わらず)

(3) 工賃 平均工賃 22,655 円/月 目標工賃 22,000 円

(4) 特徴 受託加工は昨年度からの受託業者との関係や、利用者の出来る作業が増えたことによる作業量の増大を背景に、月平均 1,500 円程の増収があった。

世田谷区障害者施設受注拡大・工賃向上推進事業後一年目となる年度であったが、なかなか新規の販路開拓には結びつかず、例年と変わり映えない数字にとどまった。

【 その他 】

(1) 苦情 なし

(2) 事故 1 件

目 次

I . 施設概要	1
1. 施設概要	
2. 利用者の状況	1
(1) 利用対象者	
(2) 入所前の状況	
(3) 年齢別・性別状況	
(4) 障害別状況	
(5) 各総合支所（保健福祉課）別人員	2
3. 職員構成	
II . 平成30年度事業実績	2
1. 施設運営の基本方針	
2. 支援の内容	2
(1) 作業支援	
(2) 生活支援	3
(3) 家庭との連携、家族支援	4
(4) 地域交流	
(5) 日課及び週予定	
(6) 行事と主な活動	5
3. 危機管理、安全管理	5
4. 健康管理、保健衛生	
5. 消防、防災、避難計画及び防犯対策	6
6. 個人情報 の適正な管理の徹底	
7. 苦情解決の取り組み	
8. 虐待防止の取り組み	
9. ハラスメントの防止とメンタルヘルス	7
10. 職員研修	
11. 実習、体験、見学の受け入れ	
12. 会議、記録	
13. 運営体制	8
14. 第三者評価	9

I. 施設概要（平成31年3月31日現在）

1. 施設概要

名 称	社会福祉法人せたがや櫨の木会喜多見夢工房	
事業種別	就労継続支援B型	
	【主】喜多見夢工房	【従】喜多見夢工房分室
定員／登録者数	定員：25名 / 登録者数：22名	
所在地（本場）	世田谷区喜多見9-1-35	世田谷区喜多見8-1-4、1F
電話・FAX	03-3430-5400・03-5761-7749	03-6411-0388
メールアドレス	kitamifukusaku@drive.ocn.ne.jp	Kitami_yume_bun@helen.ocn.ne.jp
開設年月	平成29年4月1日	
建物の構造・規模	鉄筋コンクリート 敷地200㎡ 建物面積140㎡	鉄筋コンクリート 使用面積97㎡

2. 利用者の状況

(1)

	平成29年度	平成30年度
開所日	244日	244日
月平均開所日	20.33日	20.33日
利用延べ人数	4,298人	4736人
一日平均人数	17.6人	19.4人
年間利用率	70.5%	75.4%

(2) 入所前の状況

(人)

入所前の状況	29年度	増減	30年度
特別支援学校	14	±0	14
他事業所・施設	3	+1	4
企業等就労	2	0	2
在宅	1	0	1
合 計	20	+1	21

(3) 年齢別・性別状況

(人)

	10代	20代	30代	40代	50代	60～	計
男性	0	5	2	2	0	0	9
女性	1	2	6	2	0	1	12
計	1	7	8	4	0	1	21

平均年齢 男性30.4歳 女性35.5歳 全体33.3歳

(4) 障害別状況

(人)

愛の手帳	1 度	2 度	3 度	4 度	な し
	0	9	13	0	0
身障手帳	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級
	0	0	2	0	0

(5) 各総合支所（保健福祉課）別人員 (人)

地域保健センター	29年度	増減	30年度
世田谷保健福祉センター	1	0	1
北沢保健福祉センター	0	+1	1
玉川保健福祉センター	2	0	2
砧保健福祉センター	8	+1	9
烏山保健福祉センター	7	0	7
区外（中野区・狛江市）	2	-1	1

3. 職員構成

管理者・サービス管理責任者	1名
所長	1名（サビ管と兼務）
主任・支援員	1名
支援員	7名（常勤4名）
嘱託医（精神科医）	1名
看護師	1名
事務員	1名

II 平成30年度事業実績

1. 施設運営の基本方針

- (1) 利用者が自立した日常生活または社会生活を営むことができるよう、利用者に就労の機会を提供するとともに、生産活動その他の活動の機会の提供をして、知識及び能力の向上のために必要な訓練その他の便宜を適切かつ効果的に行う。
- (2) 事業の実施にあたっては、利用者の意思及び人格を尊重し、利用者の理解とニーズに基づく個別支援計画を立てサービスの提供に努める。
- (3) 地域との結びつきを重視し、障害福祉サービスに係る関係機関との連携に努める。
- (4) 利用者一人ひとりの障害特性に合わせた支援を行うことを基本に、仲間と協働する中から得る連帯感や達成感を大切に、生産活動等を通して社会参加することを目指す。
- (5) 研修や日々の実践を通して学ぶ機会を持ち、支援の質の向上を目指す。また、関係法令等を遵守する。

2. 支援の内容

(1) 作業支援

利用者の障害特性を考慮することや、道具の工夫をするなどの支援をすることで、段々とできる作業種が増える、持続する時間が長くなるなど、充足感につながる支援を行った。また、仲間と協力して作業や配達の仕事が行う場面を多く設定することで、報告・連絡・相談の意識ができるように支援した。

- ・平成30年度 平均工賃：22,655円（目標工賃：22,000円）

内訳

作業種	内容	収入実績（予算比）
-----	----	-----------

自主生産品	焼き菓子 クッキー他	7,030,647円（93%） （予想収入7,500,000円）
官公需	公園清掃、除草	1,131,315円（100%） （予想収入1,131,315円）
受注加工	オカパック 封入・封緘	615,776円（111%） （予想収入550,000円）

①自主生産（クッキー・パウンドケーキ等）

主・従の連携を図りながら、3台目のオーブンを昨年度より多く稼働させる体制をとった。利用者が自主生産に携わる機会が増えることで、自分が作ったクッキーに誇りを持ち、配達や販売への意欲も高まった。

②受託作業(オカパックF、封入・封緘、アルミピンチ)

途切れず作業があることで、選択肢の幅も広がり、期待して作業の話をする場面が増えていった。

③官公需（野川緑道の清掃及び除草 56回）

散歩中の地域の方や保育園の乳幼児と挨拶を交わし、ふれ合う良い機会となった。また、週一回のペースで清掃作業ボランティアに来て下さる方が定着し、継続して参加くださった。

④授産体験喫茶実習等

喫茶ぴあ粕谷店に1名2週間、鎌田店に1名一か月の実習体験を送り出した。その他、一日のみのスポット実習に計2名体験をした。

(2) 生活支援

利用者の自立に向け、家庭と連携しながら、健康的で楽しく充実した生活が送れるよう支援した。

①基本的な生活習慣の確立

- ・生活全般において、生活リズムを整え、食事、洗面、着替え等自分でできることを増やしていけるよう支援した。
- ・食事、運動、服薬等の健康管理の支援を行った。
- ・製菓作業を通して衛生習慣の支援を実施した。

②健康管理、保健衛生

- ・定期健康診断（年1回）
- ・細菌検査（年2回）
- ・嘱託医検診（月1回）
- ・看護師勤務（年50回）
- ・保健だよりの発行（月1回）
- ・運動指導ピラティス（年4回）
- ・体重測定、血圧測定（月1回）

③社会性の向上

- ・円滑なコミュニケーションや情緒安定のために、日頃から信頼関係が構築できるよう働きかけを行った。
- ・旅行や身近な外出等の機会を活用して、社会的マナーを身につけるよう支援した。

- ・利用者のみによる配達や買い物等、公共交通機関の利用や地域資源との接点を介して社会性が向上するよう支援した。

④余暇、レクリエーションの充実

- ・毎朝のストレッチやスポーツ大会参加へ向けた練習の取り組み
- ・宿泊研修旅行（日光、宇都宮方面）
- ・忘年会（ボウリング大会）
- ・毎月の誕生会
- ・絵画制作及び、区内展示会への参加

(3) 家庭との連携、家族支援

事業所を円滑に運営し、利用者の通所生活を充実させるためには、家族の理解と協力は必須である。そのために家庭と事業所双方による情報の共有を十分に図っていく。

①家庭との連携

- ・連絡帳などによる相互の連絡
- ・家族会の開催（活動状況報告、課題について話し合う）
- ・個別支援計画作成に伴う個別面談（利用者、家族、支援員、関係機関）

②家族支援

- ・障害者福祉サービスその他必要な情報の提供
- ・区保健福祉課等、各関係機関との連絡、調整
- ・障害支援区分認定調査への協力
- ・サービス等利用計画作成への協力
- ・必要時の通院付添い、家庭訪問
- ・個別の相談支援
- ・緊急時の支援
- ・各種手続きの支援（随時）

(4)地域交流

積極的に地域と関わり、利用者地域の方々との距離を縮めていく。

- ・自主生産品の販売、配達
- ・公園清掃、地元での日用品の買い物
- ・ボランティア（年間延べ13人）、介護等体験（8名）

(5)日課および週予定

	月	火	水	木	金
8:30～9:00	主従それぞれの職員朝会				
9:00～9:30	更衣 ・ 朝礼 ・ ストレッチ体操				
9:30～12:00	作業 (休 憩)				
12:00～13:00	昼食 ・ 休憩				

13:00～15:30	作業 (休憩)
15:30～16:00	片付け・更衣・ミーティング
16:00	利用者退出
16:00～17:15	片付け・職員ミーティングおよび記録・翌日の準備

*公園清掃、外出行事等の屋外活動の場合は、変更あり。

(6)行事と主な活動

4月	2日(月)入所祝い会、18日(水)ドキュメンタリー映画鑑賞
5月	26日(土)障害者スポーツ大会
6月	5日(火)定期健康診断①、6日(水)絵画活動・落款制作
7月	10日(火)定期健康診断②
8月	7日(火)定期健康診断③、22日(水)昼食外出
9月	5日(水)スポーツの集い
10月	4～5日(木～金)宿泊研修旅行
11月	9日(金)第三者評価聞き取り、6日(火)定期健康診断④
12月	9日(日)ふれあいフェスタ、26日(水)忘年会
1月	4日(金)成人祝会・新年会
2月	個別面談月間
3月	6日(水)ポッチャ交流会、20日(水)お楽しみランチ

*利用者の誕生日に誕生会を行う。

3、危機管理、安全管理

①危機管理の取り組み

ア、転倒・衝突の事故を未然に防ぐため、全職員でヒヤリハットの集積と検証を行い、事故防止に努めた。(ヒヤリハット22件)

イ、毎夕のミーティングにおいて、日々の情報共有をし、利用者の状態把握や、環境整備についての共通認識を図り、保全に努めた。

②利用者の安全管理

ア、利用者の負傷に際しては、速やかに家族等に連絡をとり、速やかに受診の処置を行った。初期対応を誠実かつ適切に対処し関係機関に報告した。(事故受診1件)

イ、危険な道具類の整理整頓の励行や整理棚等の転倒防止の徹底など、日常活動の場で安全確保に努めた。

ウ、飛び出しや転倒・衝突の事故を未然に防止するために、利用者の所在確認や行動の把握について、常に全職員が注意を払い、安全を確保に努めた。

エ、事故など緊急対応の必要性が生じた場合における対処措置を確認し、全職員が適切な行動をとることができるよう保健マニュアルの確認を行った。

4、健康管理、保健衛生

- ・定期健康診断(年1回)

- ・細菌検査（年2回）
- ・嘱託医検診（月1回）
- ・看護師勤務（年50回）
- ・保健だよりの発行（月1回）
- ・運動指導ピラティス（年4回）
- ・体重測定、血圧測定（月1回）

5、消防、防災、避難計画および防犯対策

- ・防災用品、備蓄物品の賞味期限点検と購入による補充。
- ・災害時の非常食献立作成（3日分）
- ・消防計画に基づく年間避難計画を作成。
- ・消防設備点検の実施(小田急ステーションビジネスセンター 年2回)
- ・防火管理自主点検を実施（毎日）
- ・広域避難場所への歩行訓練（2回）
- ・防犯カメラの設置

6、個人情報の適正な管理の徹底

個人情報の収集、利用および提供にあたっては、「社会福祉法人せたがや檜の木会個人情報保護規定」に基づき、世田谷区個人情報保護条例の定めるところに従い、適正な管理を徹底した。

写真掲載については、同意書にて利用者の了解を得て行った。

7、苦情解決の取り組み

施設のサービスに係る利用者からの苦情を解決するために、「社会福祉法人せたがや檜の木会」苦情解決実施規程に基づき、利用者への苦情解決システムの周知を図るとともに、苦情受付担当者・苦情解決責任者を置き、利用者の権利を擁護し、施設サービスを適切に利用できるよう実施した。

苦情解決責任者	安達みち子（所長）
苦情受付担当者	甲斐 実（主任）
第三者委員	平田 薫氏（喜多見地区民生委員）

8、虐待防止の取り組み

施設のサービスに係る利用者への虐待を防止するために、「社会福祉法人せたがや檜の木会虐待防止規程」に基づき、利用者への虐待防止システムの周知を図るとともに、虐待防止担当者・虐待防止責任者を置き、虐待防止に必要な措置を講じ、虐待の恐れがある場合は、ただちに対策を講じたが、虐待件数はなかった。12月に「虐待防止」の職場内研修を行った。

虐待防止責任者	安達みち子（所長）
---------	-----------

虐待防止担当者	甲斐 実（主任）
第三者委員	平田 薫氏（喜多見地区民生委員）

9、セクシュアル・ハラスメントの防止

職場におけるセクシュアル・ハラスメントの防止および排除のための対応として、マニュアルの整備及び相談窓口の設置をしたが、申し立てはなかった。

10、職員研修

せたがや樫の木会研修、世田谷区研修、世田谷区自立支援協議会研修、東京都福祉人材センター研修、東京都社会福祉協議会研修、東京都知的障害者育成会研修、日本知的障害者福祉協会研修、その他の研修に積極的に参加した。また、研修参加職員による研修報告の機会を設け、利用者の支援等に活用した。

研修名	主催者	研修名	主催者
食品の適正表示推進者育成講習会	東京都	東京都障害者虐待防止権利擁護研修	公益財団法人 東京都福祉保健財団
チームリーダー研修	東社協	マナー研修	せたがや樫の木会
社会福祉法人・施設会計 決算実務研修	東社協	管理職研修	東社協
権利擁護・虐待防止研修	法人セミナー		

11、実習、体験、見学の受け入れ

地域、学校関係、その他希望のあった方を随時受け入れ、地域（外部）との交流を通して障害者への理解が深まるよう取り組んだ。

- ①実習 特別支援学校等より依頼のあった実習生の受け入れ（3名）
- ②作業体験 学校PTA等から依頼のあった作業体験（10名）
授業の一環としての福祉施設体験（4名）
- ③見学（7名）

12、会議、記録

- ① 全体職員会議（月1～2回）
運営会議、事業所連絡会報告、法人内各委員会報告、各事業の報告、活動予定の共通確認、行事の検討、ケース検討、研修報告
- ② 個別支援計画作成会議 サービス等利用計画に基づく個別支援計画の作成、モニタリング
- ③ アセスメントシート作成会議

個別の作業能力や対人関係、生活一般動作などのアセスメントを行う。。

④ ミーティング(毎朝・毎夕)

利用者の出欠及び動態把握、職員体制の確認、生産活動、行動予定等の確認、連絡事項の周知、ヒヤリハット報告と改善策検討、来訪者予定確認、緊急の報告 等。

⑤ 工賃規定による利用者工賃検討会議（年2回）

⑥ ケース記録及び情報交換

⑦ サービス提供記録

1 3、運営体制

① 役職

役 職	業 務	内 容
所長 管理者 (サービス 管理責任者)	主従施設業務の統括 サービス提供の管理 利用者支援及び職業指導 員・生活支援員の統括	主従施設運営業務全体の統括 法人本部との連絡調整 サービス内容の管理 個別支援計画の作成管理 利用の申し込みに係る調整 支援・作業指導に関わる全体の統括
主任	従たる施設業務の統括 分室サービス提供の管理 利用者支援及び職業指導 員・生活支援員の統括	従たる事業所運営全体の現場統括 主たる事業所所長との連絡調整 サービス内容の現場管理 支援・作業指導に関わる現場全体の統括
生活支援員 職業指導員	利用者支援全般	作業指導・生活支援・余暇活動支援 の実施及び記録
看護師	看護及び保健衛生	利用者・職員の健康管理 利用者診察の補助・看護記録 嘱託医との連絡調整・保健衛生指導 保健だよりの発行
嘱託医	医務に関する事	利用者の健康診断・健康管理 健康相談

② 業務分担

業 務	担当職員	内 容
苦情解決 虐待防止	所長	利用者の苦情解決・虐待防止に責任をもって対応する。
苦情受付 虐待防止	主任	利用者からの苦情・虐待の通報を誠意をもって受付ける。
セクシャル・ ハラスメント 対策・相談	所長	セクシャルハラスメント防止と解決にあたる。 セクシャルハラスメントに関する相談窓口
防災・防犯・ 環境	所長 主任	施設内外の防災・防犯対策及び環境整備 防災・防犯計画の作成、避難訓練の実施

危機・安全管理	所長 主任	施設内外の安全整備 ヒヤリハットの分析・マニュアル作成
個人情報管理	所長	個人情報の保護及び管理
行事	常勤職員	行事の企画・進行・評価等
広報	所長	施設外部に向けた広報紙の発行・管理
地域交流	所長	理解と交流に努める。
ボランティア	所長	ボランティア受け入れの調整
研修	所長	施設内外の研修計画と講師依頼 研修報告・資料整理・管理
教育実習・現場研修	所長	実習生・研修者等受け入れ及び連絡調整 評価等の記入・管理
所外実習	所長	各機関との連絡調整・巡回、実習のまとめ
家族会	所長	家族会配布資料の作成・記録・管理
保健衛生	嘱託医 看護師	利用者・職員の健康管理・保健衛生

1.4、第三者評価

平成30年受審

平成 30 年度事業報告（要旨）（案）

用賀福祉作業所

【重点項目】

1. 利用者支援・サービス等

[利用率（昨年度比）] 84.5%（前年比▲4.2%）

[平均工賃（昨年度比）] 14,127 円（前年比▲567 円）

- (1) 施設外支援（所外実習）を実施した。今年度は、前年度より 1 名増え、計 3 名の方が挑戦された。また同時に喫茶応援も実施し実習希望者が増えた。
- (2) 世田谷区の障害者施設受注拡大・工賃向上推進事業を活用し、ステンシルの新デザイン 10 種類と新たな自主生産として紙すきの機械を導入し工賃アップに向けた整備を行った。
- (3) 福祉サービス第三者評価を受審した。課題について、次年度改善していく。
- (4) 奥沢福祉作業所創立から 30 周年ということもあり、家族会の寄付により、利用者・職員で 30 周年式典を新年会と兼ねて行った。（銀座アスター三軒茶屋賓館）

2. 関係機関との連携、地域貢献、地域交流

- (1) 地域の町会やロコミにより自主生産（ステンシル）の注文を受注した。
- (2) 玉川支援ねっと主催の研修会に 2 名の職員が参加した。

3. 家庭との連携、家族支援等

- (1) 家族会は、ご家族の高齢化に伴い、前年度より少なく年 5 回の実施となった。参加者も少ないこともあり、全体周知が出来るよう家族会報告書を 1 週間以内に配布した。
- (2) 利用者に結膜炎・インフルエンザが発症した際、ご家族やグループホームに周知を行い感染拡大を防いだ。
- (3) 各サービスの更新等の際、場所の提供や個別にご家族の協力をした。

4. 人材育成、職員研修等

- (1) 年度当初、個別に立てた研修計画に基づいて研修に参加した。また、新人職員が多かったのなるべく基礎となる研修に参加した。
（法人外研修：延べ 21 回、延べ 20 名参加 法人内研修：10 回、延べ 18 名参加）

5. 職場環境の整備、経営基盤の強化、施設整備等

- (1) 職員間での情報の周知、共有を確実に行う仕組みを作るとともに、互いに協力出来る体制の構築を行った。
業務安定化マニュアルの作成には、至らなかった。
- (2) 避難訓練計画の策定、防災備品の充実、福祉避難所の体制整備を行った。

6. 事故・苦情

- ・事故、苦情ともになかった。

事業
評価

一 目 次

I. 施設概要	
1. 施設概要	1
2. 利用者の状況	1
3. 職員構成	2
II. 平成30年度事業報告	
1. 施設運営の基本方針	3
(1) 運営の基本方針	
(2) 運営に関する基本的視点等	
2. 事業別報告	3
(1) 支援方針	
(2) 家庭との連携・家族支援	
(3) 地域交流	
(4) 日課および週報告	
(5) 年間行事等報告	
(6) 健康管理・保健衛生	
(7) 食事	
(8) 危機管理・安全管理	
(9) 個人情報 の 適正な管理の徹底	
(10) 苦情解決の取り組み	
(11) ハラスメント防止	
(12) サービスの向上・虐待の防止	
(13) 職員研修	
(14) 現場実習の受け入れ	
(15) 教育実習・研修の受け入れ	
(16) ボランティアの受け入れ	
(17) 会議	
(18) 職員のメンタルヘルスケア	

I. 施設概要

1. 施設概要

名称	社会福祉法人せたがや櫛の木会 用賀福祉作業所
設置目的	障害者総合支援法に基づく就労継続支援（B型）事業
事業種別	就労継続支援（B型）事業
設置・管理運営	社会福祉法人せたがや櫛の木会
利用対象者	就労移行支援事業等を利用したが一般企業等への就労に結びつかない方や一定年齢に達している方などであって、就労の機会等を通じ、生産活動にかかる知識及び能力の向上や記事が期待される方。 ・事業の主たる対象者は知的障害者 ・18歳以上の障害福祉サービスの支給決定を受けた方 ・原則として一人通所できる方
定員／登録者数	22名／20名（前年度：23名（-3名））
所在地	〒158-0097 東京都世田谷区用賀4丁目7番地1号
電話・FAX E-mail	電話：03-3708-5061 FAX：03-3708-5062 youga-fukusaku@youga-fs.sakura.ne.jp
開始年月日	平成20年4月1日
建物構造・規模	軽量鉄骨造 地上2階建て 延床面積：259.62㎡

2. 利用者の状況（平成31年4月1日現在）

- (1) 開所日（年間） 244日（前年度：244日（±0））
 月平均 20.3日（前年度：20.3日（±0））
 利用延人数（年間） 4,535人（前年度：4,760人（▲225人））
 一日平均人数 18.6人（前年度：19.5人（▲0.9人））
 利用率 84.5%（前年度：88.7%（▲4.2%））

(2) 年齢別・性別状況 (人)

	20歳未満	20～24歳	25～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60歳以上	計
男性	0	1	2	3	7	1	0	14
女性	0	0	0	2	2	1	1	6
合計	0	1	2	5	9	2	1	20

※平均年齢 男性39.5歳 女性44.8歳 全体41.1歳

(3) 障害別状況

(人)

愛の手帳					
等級	1度	2度	3度	4度	計
愛の手帳のみ	0	4	9	4	17
身障手帳	1級	0	0	0	0
	2級	0	0	0	0
	3級	0	1	0	1
	4級	0	0	1	1
	5級	0	0	0	0
	6級	0	0	0	0
計	0	5	10	5	20

(4) 施設利用前の状況

(人)

入所前の状況	人数
青島特別支援学校	9
矢口特別支援学校	1
仙台いずみ特別支援学校	1
在宅	2
総合福祉センター	2
喜多見福祉作業所	1
下馬福祉工房	1
企業就労	3
合計	20

(5) 各総合支所（保健福祉課）別人員 (人)

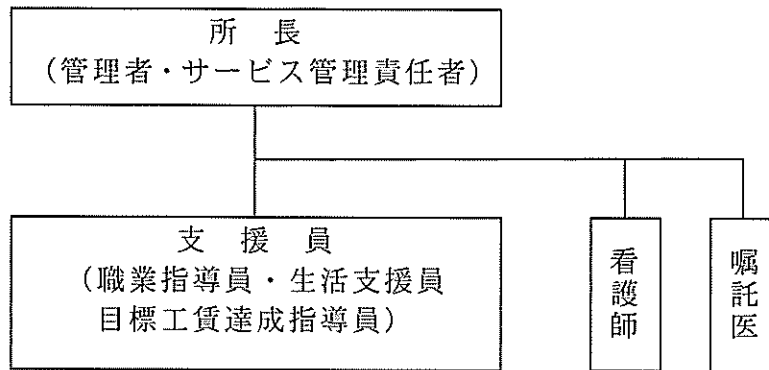
地域保健センター	人数
世田谷保健福祉センター	5
北沢保健福祉センター	2
玉川保健福祉センター	11
砧保健福祉センター	1
烏山保健福祉センター	1
合計	20

3. 職員構成

(人)

正規	所長（管理者・サービス管理責任者）	1
	職業指導員	1
	生活支援員	1
契約等	目標工賃達成指導員	1
	職業指導員（再雇用含む）	4（内1人育休）
	看護師	1
	嘱託医（内科医）	1

【組織図】



※生産活動体制は毎朝、ミーティング時に決定した。

Ⅱ. 平成30年度事業報告

1. 施設運営の基本方針

(1) 利用者一人ひとりの障害特性に配慮した作業支援・生活支援を行うことを軸とするとともに、利用者・職員お互いに寄り添い・協力し合う事業所を目指した。また、あらゆる社会資源と連携を図ることにより、利用者にとって過ごしやすい地域社会を目指した。

(2) 運営に関する基本的視点等

ゴール（短期目標）

- ・なるべく、利用者一人ひとりの力が発揮できるような作業提供や支援・助言を行った。
- ・利用者が困ったときに相談や伝えられるような環境設定や声掛けなどの支援を行った。
- ・年間を通して安定した生産活動を提供できるように取引業者とこまめに連絡を取った。また、製品の丁寧さや早めの納品にも気をつけた。
- ・自主生産品の販路拡大や新商品の開発と定着を目指すため、世田谷区の障害者施設受注拡大・工賃向上推進事業の補助金により、ステンシルの新デザインと新たな自主生産として紙すきの機械を導入することが出来た。
- ・利用者の障害特性を理解するために研修等の参加し、利用者のニーズ把握に生かした。

2. 事業別報告

(1) 支援方針

日常や面談、モニタリング等から利用者・ご家族等のニーズを把握し、作成した個別支援計画およびサービス等利用計画に基づいて支援を行った。

①個別支援計画

利用者本人、ご家族等との三者面談を通してアセスメントを行い、個別のニーズに合った支援内容の把握に基づいた個別目標を設定し、利用者本人の意思・希望を個別支援計画を反映させ作成し、了承を得る。また、6ヶ月に1度、支援の見直しを行い、年度末にはモニタリング・評価を行った。

②作業支援

作業環境も含め、利用者一人ひとりの力が発揮できるような作業提供・助言等を行うことにより、自信と誇りを持ち喜びを感じられるような支援を行った。また、世田谷区の障害者施設受注拡大・工賃向上推進事業を活用し、ステンシルの新デザインや新たな自主生産品として紙すきの機械等を購入した。

<工賃>

総収入額：4,294,104円
 (前年度：4,795,059円(▲500,955円))
 工賃総額：3,461,173円
 (前年度：3,879,329円(▲418,156円))
 平均工賃：14,127円
 (前年度：14,694円(▲567円))
 今年度目標平均工賃(15,500円)との差異：▲1,373円

<内訳>

受託作業：1,005,397円
 (前年度：1,250,776円(▲245,379円))
 自主生産：1,402,423円
 (前年度：1,657,999円(▲255,576円))
 官公需(公園清掃)：1,886,284円
 (前年度：1,886,284円(±0))

ア. 受託作業

- ・年1回程度の受託業者より、数回の受託依頼があった。また、いつもと違う作業種も受託した。
- ・新たに歯固め封入の業者と取引した。

<取引業者及び作業種目>

取引業者	作業種目	取引業者	作業種目
リビング ブロード	ちらし挟み・新聞折り・ ポスティング	ホット エクスプレス	ちらし等封入・封緘・ ラベル貼り
ぱど	ポスティング	銀の皿	メニュー差し込み
すばる	ひも結び・封入	テレビ朝日	冊子等封入・封緘・ ラベル貼り
CRF	サンダルタグ付け	日本 ユニテック	ちらし入れ作業
ル・クシュレ	歯固め封入・ラベル貼り		

イ. 自主生産

地域から新たな発注があった。また、区の補助金を得て、ステンシルの新デザインと新たな自主生産品紙すきの機械を導入した。

作業種目	商品名等
ステンシル製品	ふきん・Tシャツ(半袖、長袖)・トレーナー・巾着 エコバック・キャンパスバック・防水バック・のぼり コースター等
フラワーボンボン (チュールたわし)	フラワーボンボン(大・中・小)
その他(試作品)	リサイクル封筒・紙すき

ウ. 官公需

世田谷区より玉川台広場・玉川二丁目公園の公園清掃業務の委託を受けた。

作業種目	場所(年間回数)
公園清掃及び除草	玉川台広場(72回)玉川台二丁目公園(48回)

エ. 施設外支援、施設外就労の提供

三者面談時、希望を募ったところ数名の方の希望があり、3名の方が喫茶の体験実習に参加された。また、実習応援も実施した。

実習先名	人数(人)	期間
喫茶JOY	1	2週間
	1	1週間
	1	スポット(1日)

オ. 出向・共同受注

・他施設や受託業者先に出向したり共同受注作業を行った。

主催	作業名	回数(回)	延べ人数(人)
世田谷セレ部	熱中症予防シート・ ちらし封入	1	利用者：2 職員：1
	ライオン誌作業	2	利用者：4 職員：2
玉川福祉作業所	保育園書類発送	1	利用者：2 職員：2
せたがや櫛の木会	ユーキャン チラシ入れ	1	利用者：20 職員：7

カ. 販売等

店舗や各種イベント等参加した。

<販売店舗先> 全11店舗

店舗名	所在地	店舗名	所在地
福祉ショップ テルベ	大井町	ふじみ荘	上用賀
喫茶JOY	三軒茶屋	フェリーチェ	祖師谷大蔵
KURUMIRU	都庁店・丸井錦糸町店・伊勢丹立川店		
図書館カウンター	二子玉川店・三軒茶屋店		
福街不動産	元住吉	喫茶ぴあ 粕谷店	千歳烏山

<各種イベント・販売会> 全26回

日赤のつどい(世田谷区役所)	パラ・オハナ・フェスティバル(二子玉川)
さくらまつり(桜新町)	世田谷区手をつなぐ親の会総会(三軒茶屋)
ガーデニングフェア(馬事公苑)	下北沢大学(下北沢/委託(全2回))
希望ヶ丘まつり(千歳船橋)	グランサマーフェスタ(上町工房)
玉川福祉フェスティバル(用賀)	オートムフェスタ(三軒茶屋)
千歳台福祉園まつり(千歳台福祉園)	ふじみ荘敬老の日イベント(ふじみ荘)
大原秋まつり(大原福祉作業所)	地域推進大会(世田谷区役所)
アーニー出版イベント(用賀(全2回))	いきいき文化祭(世田谷区役所)
民生児童委員大会(世田谷区役所)	陽泉会チャリティーコンサート(用賀)
玉川台区民センターバザー(用賀)	せたがや区民学会(日本体育大学)
おたがいさまフェスタ(パーム下馬)	
ファミリーマート世田谷2丁目オープニングイベント(世田谷2丁目/委託)	
ファミリーマート関東中央病院店オープニングイベント(関東中央病院)	
せたがやインクルージョンフェスタ2018(昭和女子大学)	
九品仏生活実習所まつり(九品仏生活実習所)	
砧支えあいフェスタ(祖師谷ふれあいセンター)	

③生活支援

基本的な生活習慣の確立及び社会性の充実を図り、自立・自己実現を支援した。また、余暇活動等の機会を提供すると共にその都度、個別に助言・見守り等の支援を行った。

ア. 基本的な生活習慣の向上に向けての支援

- ・身辺自立に向けて身だしなみ、食事のマナーの向上するように助言等を行った。
- ・基本的なマナーを身につける支援（挨拶、報告等）

イ. 社会性の充実

- ・自己選択、意志決定が出来るように助言や環境設定を行った。
- ・円滑なコミュニケーションが取れるように個別に助言等を行った。
- ・社会常識の理解、判断力の向上が出来るようにその都度、個別に助言等を行った。
- ・お金の使い方や管理方法等が出来るように弁当買いや外食等の機会を設けたり、個別に助言等を行った。
- ・利用者の主体的な話し合いの場を設けた（利用者会の実施：年40回）
- ・宿泊旅行の実施（茨城県つくば市 1泊2日）
- ・日帰りレクリエーションの実施（京急油壺マリンパーク）
- ・グループ別所外活動の実施（浅草・横浜中華街・カラオケ&ボウリング）
- ・日常相談を随時実施した。
- ・移動支援、短期入所（ショートステイ等）を利用される時、精神的に安心されるような声掛け等の支援を行った。また、グループホーム利用の方については、グループホームと連携を図った。

ウ. 健康維持・余暇活動等に関する支援

- ・保健衛生に関する支援では、手洗いとうがいの習慣づくりを行ったり、法人主催の感染症対策研修（ノロウイルス）に参加した。
- ・健康管理に関する支援、助言では、服薬管理や歯磨きの励行等を行ったり嘱託医より助言を受け、ご家庭等に連絡した。
- ・ラジオ体操を毎朝行った。
- ・専門指導員による体操指導の実施（全12回/月1回）
- ・レクリエーション等の充実

実施内容	会場等	実施回数	参加人数(人)
喫茶実習応援	喫茶JOY	7回	計30
ポッチャ練習会	大蔵第二運動場体育館	1回	7
ポッチャ練習	作業所	5回	計50
ポッチャ大会	大蔵第二運動場体育館	1回	8

(2) ご家族等との連携・ご家族支援

利用者支援に当たってご家族等との連携は欠かせない。特に事業所運営や個々人の把握について、共通理解の下に進められるように情報共有を図る。

①ご家族等との連携

- ・連絡帳などによる相互の連絡を毎日行った。
- ・家族会における情報提供、意見交換等を行った。（年5回/用賀出張にて）
- ・利用者、ご家族（後見人等）、職員による個別面談（個別支援計画作成と説明、見直し、評価及び了承）等を行った。

②ご家族支援

- ・障害福祉サービス、その他必要な情報の提供をした。
- ・区保健福祉課など各関係機関との連絡、調整をした。
- ・障害支援区分認定調査への協力をした。

- ・相談支援事業所によるサービス等利用計画作成、モニタリング等への協力をした。
- ・必要に応じて通院付き添いを行った。
- ・個別の相談支援を行った。
- ・緊急時の支援を行った。
- ・各種手続きの支援を行った。

(3) 地域交流

地域の町会・商店街との連携を深め地域のイベントに参加した。

- ・自主生産品では、陽泉会チャリティーコンサート、ふじみ荘敬老イベント等のイベントに参加し販売を行った。また、町会からの受注でステンシル製品の布巾やのぼりを納品した。
- ・地域のボランティア、見学等の受け入れを行ったが、希望者はいなかった。
- ・玉川地域障害者地域生活支援機関連絡会（玉川支援ねっと）への参加した。

(4) 日課・週報告

	月	火	水	木	金
9:00～9:20	出勤・更衣・ラジオ体操・朝礼				
9:20～10:30	作 業				
10:30～10:40	休 憩				
10:40～12:00	作 業				
12:00～13:00	昼食・休憩				
13:00～14:00	作 業				
14:00～14:10	休 憩				
14:20～15:20	作 業				利用者会
15:20～16:00	ティータイム・終礼・清掃・更衣				
16:00	退 勤				

※所外活動及び行事等の場合は予定を変更する。

(5) 年間行事等報告

月	行事等	参加人数（人）
5	避難訓練	18
7	日帰りレクリエーション（京急油壺マリンパーク）	18
10	自然体験教室（さつま芋掘り／上保農園）	15
	宿泊旅行（茨城県つくば市 1泊2日）	18
	利用者お別れ会（作業所）	20
12	納会（作業所）	18
1	新年会・創立30周年記念式典（銀座アスター三軒茶屋賓館）	17
	自然体験教室（小松菜とり／上保農園）	12
3	グループ別所外活動（浅草）	4
	グループ別所外活動（横浜中華街）	4
	グループ別所外活動（カラオケ&ボウリング／高津）	7
	避難訓練（作業所）	19
	体操指導講師お別れ会（作業所）	17
	職員お別れ会（作業所）	19
通年	誕生会（作業所）	計225

(6) 健康管理・保健衛生

日常生活の中で健康状態の観察、及び服薬管理・記録を行うとともに感染症の予防のため、手洗い・うがいの励行や初期症状の発見に努めた。

インフルエンザ発症時は、ご家庭やグループホーム等の関係機関に連絡するなどし、感染拡大を最小限に留めた。

また、医療機関との連絡調整及び協力機関を通じて健康保持のため運動等の必要な支援を行った。

- ・ 定期健康診断（年1回 玉川総合支所分庁舎にて実施）
- ・ インフルエンザ予防接種の実施（年1回 荏原医院（嘱託医）（希望者のみ））
- ・ 協力医療機関の嘱託医（内科医）による健診
および健康指導（年48回／月2回）
- ・ 看護師勤務（年26回）
- ・ 体重測定、血圧測定の実施（年12回／月1回）
- ・ ラジオ体操（毎朝）
- ・ 専門職による体操指導の実施（年12回／月1回）

(7) 食事

昼食は仕出し弁当を提供した。

所外活動や弁当業者が夏季休業時、用賀駅周辺で弁当購入や外食を行った。

また、利用者の希望に応じてメニューの変更や量の増減等の対応を行うと同時に食事時間が和やかな場となるように努めた。

(8) 危機管理・安全管理

利用者の安全を確保するために、職員一人ひとりが常日頃から発生するかもしれないリスクを把握し、事故の未然防止に努めた。また、リスクマネジメントに関する研修にも参加した。

①危機管理

- ア. 事故に至らなかった「ヒヤリハット」の事例を蓄積するとともに、職員間で共通の認識を持つよう情報交換を進め、事故を未然に防ぐ体制づくりをした。
- イ. 利用者の身体状況に急変、その他緊急事態が生じた場合は、速やかにご家庭等に連絡し、嘱託医と連携を図る等適切な処置を行った。また、同時に管理者にも報告した。
- ウ. 事故等緊急対応の必要性が生じた場合における対処処置を確認し、全職員が適切な行動をとることが出来るようにミーティング等に話し合った。

②利用者の安全管理

- ア. 危険な道具類の整理整頓の励行や整理棚等の転倒防止の徹底等、日常活動の場で安全を確保した。
- イ. 飛び出しや転倒・衝突の事故を未然に防止するために、利用者の所在確認や行動の把握について常に全職員が注意を払い、安全を確保した。

③非常災害対策

- ア. 防火管理者を中心に防火管理を徹底し、火災をを予防するとともに、火災・地震等における人的・物的被害を最小限に抑えるように訓練を行った。また、区・法人と連携を取れる体制づくりをした。
- イ. 震災時には震災対応マニュアルに基づき家庭等との速やかな連携を取れる体制づくりをした。また、当法人防災マニュアルや参集計画に沿っての体制づくりをした。
- ウ. 消防計画及び法令に基づく避難訓練・点検を実施した。（年2回）
- エ. 大規模災害時の福祉避難所開設の連絡方法と職員集合訓練を図上訓練とし

て実施した。また、世田谷区MCA無線の操作を習熟するため、世田谷区主催の無線訓練に参加した。(年12回/月1回、第三火曜日)

オ. 災害時の帰宅困難時対策として、利用者・職員分の非常用品を計画的に備蓄をした。

④防犯対策

ア. 来訪者等を事前に把握することで不審者の立ち入り監視体制を構築した。

イ. 退勤時、夜間休日等不在時の施錠を確実に行った。

ウ. 防犯マニュアル作成や防犯カメラの設置を行い防犯体制等を整えた。

(9) 個人情報の適正な管理の徹底

個人情報の収集、利用及び提供に当たっては、当法人の「個人情報保護方針及び個人情報保護規程」に基づき世田谷区個人情報保護条例の定めるところに従い、厳正な管理を徹底した。なお、写真掲載については、同意書にて利用者の了承を得た。

(10) 苦情解決の取り組み (受付件数 0件)

利用者からの苦情等に適切に対処するための窓口及びその処理体制・手順については、当法人の「苦情解決規程」に基づき実施した。

苦情処理に当たっては、公平客観的意見を反映させるため、第三者委員を設置した。

苦情解決責任者	所長 (管理者)
苦情受付担当者	支援員 (正規)
第三者委員	玉川 稔氏 (元地域民生委員)

(11) ハラスメント防止 (受付件数 0件)

職場における各種ハラスメントの防止及び排除に努める。職員研修に取り組み無意識のハラスメントに気づける土壌を作った。

職員間の日頃の人間関係の反映の側面を重視して値を断てるように配慮した。

ハラスメント解決責任者	所長 (管理者) ・ 法人本部
ハラスメント受付担当者	支援員 (正規)

(12) サービスの向上・虐待の防止

①サービスの向上

利用者の人権を尊重し権利を擁護するとともに、利用者に安心・安全に基づく健全で良質な支援を提供し、サービスの質の向上に努めた。

②福祉サービス第三者評価の受審

福祉サービス第三者評価の受審をした。

<特に良いと思う点>

- ・利用者に関する個人記録やミーティングを通しての職員間のコミュニケーションが豊かで、利用者一人ひとりの情報を共有化できている。
- ・現場での実践と規程の紐付けなど実践的からの理解促進につなげている。
- ・利用者一人ひとりへの配慮を持ったサービスを進められるように取り組んでいる。

<さらなる改善が望まれる点>

- ・全般的な業務についてもマニュアルを整備し、標準化を進めることが期待される。
- ・意見や要望、意向の受付ツールとして意見箱の設置を検討されたい。
- ・事業計画は半期毎の法人報告に向けて進捗を確認して進捗に

取り組んでいる。

③虐待の防止（通報件数 0件）

障害者の養護者に対する支援等に関する法律の趣旨を踏まえ当法人の「虐待対応規程」に基づいた虐待防止体制を整備し、虐待防止委員会を設置するとともに利用者への周知を図り、虐待の防止に必要な措置を講じた。虐待を受けている恐れがある場合には、ただちに行政へ通報を行うとともに、解決に向けた措置を講ずる体制づくりをしたが、虐待は無かった。また、当法人「倫理綱領」「職員行動規範」に則り、利用者の人権擁護・虐待防止に努めた。

虐待対応責任者 虐待防止委員長	所長（管理者）
虐待防止受付担当者 虐待防止マネジャー	支援員（正規）
第三者委員	玉川 稔氏（元地域民生委員）

(13) 職員研修

当法人の定める研修計画に基づき、個別の研修計画を作成し、専門性・支援力向上のために、各種研修へ積極的に参加した。

①法人研修の活用

法人の年間研修計画を基に個々の職員が必要な研修に参加することで、人材育成を図った。

研修参加：計10回 参加人数：計18人

日付	研修名	参加人数（人）
5月1日	階層別研修（新人）	2 （内1人講師）
9月7日	感染症予防	3
11月13日	階層別研修（新人マナー）	2
12月18日	階層別研修（管理職）	1
12月21日	実践報告会	3
12月26日	障害者虐待・権利擁護研修 （喜多見夢工房内部研修）	1
3月5日	権利擁護・虐待防止研修	2
3月6日	法人考課者研修	1
3月7日	新人フォローアップ研修	2 （内1人ファシリテーター）
3月20日	スーパービジョン研修	1

②事業所内研修

職員ミーティングの機会を活用し、事業所全体での支援力の向上を目指す。また、OJTの手法を活用し、日々の活動や各種会議等において能力の向上に努めた。

③事業所外研修

個人別研修計画表に沿って、職員の質の向上を図り、利用者の支援をより充実させることを目的として、諸団体が開催する以下の研修に参加した。また、参加者の研修報告により職員全員がその内容を共有し支援に生かした。

研修参加：計 21 回 参加人数：20 人

日付	研修名	主催	参加人数 (人)
4月26日	「平成30年度報酬改定と今後の事業について」	東京都手をつなぐ育成会地域法人協議会	1
5月17日	生活寮からGHへ ～今後の課題と将来への期待～	世田谷区 手をつなぐ親の会	1
5月22日	工賃アップセミナー	世田谷区	1
6月17日	『ご家族との上手な付き合い方』 ～利用者の方のために家族と手をつなぐ～	東京都社会福祉協議会	1
7月25 26日	キャリアパス対応障害研修課程 「初任者研修」	東京都社会福祉協議会	1
9月12日	意思決定支援と成年後見制度	東京都社会福祉協議会	1
9月12日 11月14日 H31.1月9日	世田谷りはねっと	世田谷総合福祉センター	各1
9月13日	社会福祉事業従事者人権研修Ⅰ	東京都福祉保健局	1
9月22日	私たちの知らない自閉症の世界Ⅱ ～支援の原点 これからの福祉～	東京都社会福祉協議会	1
10月24日	実践報告会	東京都手をつなぐ育成会地域法人協議会	1
11月30日	玉川支援ねっと研修 「ケア（支援）する人のケア（支援）」	玉川支援ねっと	2
12月6日	就労継続B型における工賃	東京都手をつなぐ育成会地域法人協議会	1
12月13日	福祉避難所講演会「災害時の安全配慮義務のポイントと生活の再建のための知識」	世田谷区	1
2月6日	障害者の人権について考える ～性に関する支援～	東京都社会福祉協議会	1
2月8・9日	箱根一泊研修 「これからの事業の進む道」	東京都手をつなぐ育成会地域法人協議会	1
2月20日	ヒヤリ・ハット報告及び事故分析の基礎研修	お茶の水 ケアサービス学院	1
2月23日	かちんむかっぐさっの心理学研修 ～対人トラブルの心理学～	お茶の水 ケアサービス学院	1

(14) 現場実習の受け入れ

特別支援学校より依頼を受け、実習を行った。

- ・青鳥特別支援学校 高校3年 1人（5日間）
- ・青鳥特別支援学校 高校2年 2人（各5日間）

(15) 教育実習・研修の受け入れ

介護等体験、法人現場研修の受け入れを行った。

- ・介護等体験 計3人（各5日間）
- ・法人現場実習 1人（下馬福祉工房）（1日間）

(16) ボランティアの受け入れ

親の会と学校のボランティア受け入れを行い、障害者への理解を深めた。

- ・世田谷区手をつなぐ親の会 計4人（各半日）
- ・普連土学園 計6人（各1日）

(17) 会議

①職員会議（月1回）

ア. 運営に関する協議、作業・販売活動計画及び予定表の作成・検討等を行った。

イ. 行事实施要綱作成・検討を行った。

ウ. 研修報告・行事（反省）報告を行った。

②職員、朝・夕方のミーティング（毎日）

ア. 利用者に関する確認をした。

イ. 日程（作業、活動）確認をした。

ウ. 連絡事項周知を行った。

③利用者工賃時給検討会議・作業能力評価検討会議を行った。（年2回）

④個別支援計画作成会議を行った。（年1回／2週間）

⑤個別支援計画評価作成会議を行った。（年1回／3週間）

⑥アセスメント、モニタリング会議を行った。（年2回／2週間）

(18) 職員のメンタルヘルスケア（該当者なし）

当法人の「メンタルヘルス不調者を支援するための手引き」に沿って適切な対応が出来るように環境を整えた。

平成 30 年度事業報告 (要旨)

ヘルパーステーション檜の木

事業
評価

【重点項目】

1. 現在派遣を行っている利用者への支援維持と新規利用者への派遣

- (1) 平成 30 年 3 月にガイドヘルプ利用者の急な施設入所により、年度当初から派遣時間数と事業収入の回復が求められる状況となった。登録ヘルパーへの同行研修だけでなく、事務所職員が直接支援に関わる時間を増やしたり、新規利用者への支援に関して事務所職員が中心に行なうなど、収入増につながる勤務体制で展開した。
- (2) ホームヘルプに関しては、これまで一人のヘルパーで支えていた家庭において、ヘルパーが急遽活動できなくなる事態になったが、職員が引継ぐことで安定した生活と派遣を維持することができた。また相談支援事業所と連携し、新規利用者に対して平日夕方以外の時間帯でのヘルパー派遣を実施した。30 年度は 3 名の新規利用者と契約を行ない、これまでサービス提供を行なってきた利用者の生活を支える事に支障が出ることなく、安定したヘルパー派遣を行なうことができた。総派遣時間数も年間 2760 時間となり年度当所の目標をクリアすることができた。
- (3) ガイドヘルプでは利用者の施設入所による前年比 -600 時間を回復させることを念頭に、重点を置いた同行研修を年間延べ 33 回行なった。また新しいヘルパーを紹介したことをきっかけに、利用者の活動興味の幅が広がるような外出提案や集団でのイベントへの招致を行なったことで、外出回数が増えるケースもあった。新規利用者契約も 10 名と行なうことができ、継続した派遣を行なうことができた。年間延利用人数は昨年度とほぼ変わらない 740 名の方にヘルパー派遣を行なった。年間の総派遣時間数は昨年度比 -200 時間の 7817 時間となり、施設入所により減となった時間数を考慮するとほぼ年間目標時間に近づくことができた。ただ報酬単価の低い方への支援が増えたこともあり、収入としては昨年度の実績を下回る事となった。

2. 関係機関との連携、地域交流など

- (1) 相談支援事業所との連携により、ホームヘルプ 2 名、ガイドヘルプ 4 名の利用契約を行なった。
- (2) 知的障害者移動支援従業者養成研修への受講、及びその後のヘルパー登録を周知するため、昭和女子大学と駒沢大学で説明会を行なった。また、地域の児童館や小学校の BOP に対して、研修のポスター掲示等をお願いした。

3. 人材育成、職員研修など

- (1) ホームヘルプ派遣体制の維持とガイドヘルプ派遣の拡大をしていくことに重点を置いたため、研修については必修研修及び受講可能なものに限定して受講した。(年間 4 回)
- (2) ホームヘルパーを対象とした注意喚起、技術指導およびスキルアップのための研修を実施した。(注意喚起 4 回・技術指導 5 回・研修 2 回)
- (3) 「知的障害者移動支援従業者養成研修課程」を計 7 回企画した。自主研修に関しては年間 4 回の開講を予定していたが、受講生が集まらず、実施に至らなかった。区委託研修に関しては予定通り年間 3 回開講し、昨年度を上回る 74 名の知的ガイドヘルパーを育成した。研修修了者のうち 5 名と新たにヘルパー契約を結んだ。

【その他】

事故・苦情など

年間を通じて、東京都及び世田谷区に報告する事故・苦情はなかった。

事故 3 件・苦情 0 件・ヒヤリハット 7 件

—目次—

I 事業概要	1
1 事業概要	1
2 利用者状況	1
3 職員構成等	2
II 事業実績報告	2
1 サブミッション・ゴール・基本運営方針	2
2 事業別報告	3
(1) 全体状況	3
(2) 事業種別の実績	3
①ホームヘルプ（身体介護・家事援助）	3
②ガイドヘルプ（移動支援）	4
③ヘルパーの確保・育成	4
3 健康管理・保健衛生	5
4 事故・災害対策及び安全管理	5
5 個人情報の適正な管理	5
6 苦情解決への取り組み	6
7 セクシャル・ハラスメント防止への取り組み	6
8 虐待防止への取り組み	6
9 会議	6

I 事業概要

1 事業概要

名 称	ヘルパーステーション榎の木
事業種別	・ 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく居宅介護等事業・移動支援事業 ・ 社会福祉法に基づく公益事業（障害者(児)居宅介護従業者養成研修事業）
事業目的	① 障害者（児）に対し以下の居宅介護サービスを提供することにより、障害者の自立を支援する。 ・ ホームヘルプ（身体介護、家事援助） ・ ガイドヘルプ（移動支援） ② 都知事指定の障害者(児)居宅介護従業者養成研修事業「知的障害者移動支援従業者養成研修課程」を開催し、知的障害者移動支援従事者の養成研修を行い、知的障害者移動支援事業に関する人材の確保及びその資質の向上を目指す。
所在地	世田谷区代田1丁目29番5号
電話・FAX	03-5787-4050 / 03-5787-4051
開設年月	平成15年4月1日
派遣対象	主に世田谷区に居住する障害者（児）

2 利用者状況

①移動支援（ガイドヘルプ）契約者数（平成31年3月31日現在）

年代別 性別別	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代	計
男性	2	6	18	17	6	2	1	52
女性	0	15	27	25	5	4	1	77
計（名）	2	21	45	42	11	6	2	129

②居宅介護（ホームヘルプ）契約者数

年代別 サービス内容	10代	20代	30代	40代	50代	60代	計
身体介護のみ		2	3				5
家事援助のみ							
身体家事併給		2	4	3			9
通院のみ					1		1
計（名）		4	7	3	1		15

③契約者の地域保健福祉センター保健福祉課別人数

	移動支援（名）	居宅介護（名）
世田谷保健福祉センター	37	6
北沢保健福祉センター	22	1
玉川保健福祉センター	26	3
砧保健福祉センター	22	3
烏山保健福祉センター	22	2
合計	129	15

④居宅介護契約者の障害支援区分別人数

障害程度区分	1	2	3	4	5	6	なし	合計
人数	0	1	2	4	3	5	0	15

3 職員構成等（平成 31 年 3 月 31 日現在）

①職員構成

職名	勤務形態	資格等
所長（兼務）	非常勤（有）	
管理者・サービス提供責任者	常勤（正）	介護福祉士・保育士・ヘルパー2級
サービス提供責任者	非常勤（有）	介護福祉士
サービス提供責任者	非常勤（有）	介護福祉士
主任ヘルパー	非常勤（有）	介護福祉士
主任ヘルパー	非常勤（有）	介護福祉士
主任ヘルパー兼事務	非常勤（有）	ヘルパー2級・看護師

②ヘルパー登録者数（職員を含む）

性別	年代別								計
	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代		
男性	0	0	6	8	4	6	2	26	
女性	1	4	9	15	25	12	8	54	
計（名）	1	4	15	23	29	18	10	100	

③所有資格別人数（職員を含む）

- ・介護福祉士＝22名 ・実務者研修＝4名 ・初任者研修（H・H2・3級）＝49名
- ・知的ガイドヘルパー＝72名
- ・ホームヘルパー契約者数＝9名（職員を除く）
- ・ガイドヘルパー契約者数＝94名（職員を除き、ホームヘルパーとの重複契約含む）

II 事業実績報告

1 サブミッション・ゴール・基本運営方針

(1) サブミッション

契約者とそのご家族が安心して生活を送れるよう、通所施設・学校・行政などとの連携を取りながら総合的に関わるサービスを目指し、世田谷で、我が家で、自分らしい生活を送ることを支援します。

(2) ゴール（短期目標）

①安定した派遣体制を築く為にヘルパーの確保を行なう。また、主体的に支援を提供で

きる知的障害児者支援に特化したヘルパーを養成していく。

- ②利用者の障害特性やニーズに即したサービス提供をするために、研修などに積極的に参加し、職員一名一名のスキルアップを図っていく。
- ③利用者への適切な支援、利用者やご家族からの相談への対応をしていくためには、関係事業者間での情報共有、支援方針の統一などが必要なことから、相談支援事業所をはじめ、他事業者との連携を図り、利用者やご家族に最適な支援・情報を提供できるよう努めていく。

(3) 基本運営方針

平成 29 年度に重点を置いた、職員による同行研修の実施においては、利用者に対する新規ヘルパーの紹介が一定の成果が得られ、利用者人数・派遣時間数とも前年度を上回ることができた。30 年度も引き続き同行研修を積極的に行ない、一人の利用者を複数のヘルパーで支えて行けるようにしていく。また登録ヘルパーに対して研修の場を設定し、利用者と先輩ヘルパーの様子を見て学ぶ機会を提供する。一方で加齢によりヘルパーとしての活動が難しくなることを想定し、引継ぎ等も丁寧に行なっていく。

新規のガイドヘルパー登録につなげるため、引き続き「知的障害者移動支援従業者養成研修課程」を開講する。1対1が原則のガイドヘルプに不安を抱かないように、集団で活動する場を研修等の機会として設定するなど、ヘルパー登録につながる施策を行なっていく。

2 事業別報告

(1) 全体状況

平成 30 年 3 月末に正規職員 1 名が退職し、平成 30 年度は正規職員 1 名、有期契約職員 4 名の体制でスタートした。

30 年 3 月にはガイドヘルプ利用者の急な施設入所により、年度当初から事業収入の回復が求められる状況となった。登録ヘルパーへの同行研修だけでは収入増につながらないことから、事務所職員が直接支援に関わる時間を増やしたり、新規利用者への支援に関して事務所職員が中心に行なうなど、収入増につながる勤務体制を展開した。

一方で、職員が支援に関わる時間を増やすにあたり、有期契約職員を新たに雇用し事務業務の分担を図ったことで、事務所内でのコーディネート業務などに支障がでないよう体制を整えた。

ホームヘルプに関しては、現在利用している方へのヘルパー派遣の維持を優先とした。また、一人のヘルパーが支えている家庭に対して、複数のヘルパーが支えられる体制を作ることを進めていくこととした。

ガイドヘルプに関しては、何よりもヘルパーの確保とこれまで利用の少なかった日曜日の移動支援利用に重点を置いた施策を進めていくこととし、平成 28 年度から取り組んでいる、複数のヘルパーで支えるための施策も併せて進めていくこととした。

ヘルパーの確保と人材育成については、事業所が東京都から指定を受けている移動支援従業者養成研修（以下、自主研修）と、世田谷区から委託をうけている同研修（以下、委託研修）を実施した。特に、研修終了後に当事業所に登録し活動してくれるヘルパーの確保に重点を置いた施策を行なった。

(2) 事業種別の実績

①ホームヘルプ（身体介護・家事援助・通院介助）

一人の利用者を複数のヘルパーで支えていく施策を展開してきたが、6月にこれまで一人のヘルパーで支えていた家庭において、ヘルパーが急遽活動できなくなる事態になった。利用者・ご家族の生活を支えること、収入減を抑えることなど考慮し、職員が引継ぐことで安定した生活と派遣を維持することとした。

6月、10月には相談支援事業所と連携し、平日の日中に在宅している新規利用者に対してヘルパー派遣を実施した。これまで利用者のニーズの高い時間帯ではないこともあり、継続した派遣を行なうことができた。

30年度は3名の新規利用者と契約を行ない、これまでサービス提供を行なってきた利用者の生活を支える事に支障をきたすことなく、安定したヘルパー派遣を行なうことができた。

近年、短期入所（以下、S・S）の利用がしやすい環境が整い、ホームヘルプの予定日であっても、S・Sを利用するケースがあり、ホームヘルプの派遣時間数が減少してきたが、前述の状況により年間2760時間の派遣時間目標をクリアすることができた。

②ガイドヘルプ（移動支援）

前述したように、30年度は毎週ガイドヘルプを利用していた方の施設入所が大きな派遣時間減につながった。施設入所された方々の昨年度実績が600時間ほどあり、全て報酬単価の高い重度の方だったため、大きな収入減にもつながった。

重点を置いた同行研修は年間で延べ33回行なうことができ、利用者とヘルパーの新たな出会いを提供することができた。新しいヘルパーと出会ったことで、活動興味の幅が広がり、利用者の外出回数が増えるケースもあった。新規利用者契約も10名と行なうことができ、継続した派遣を行なうことができた。

グループホームに入居されている方への派遣については、相談支援事業所や各グループホームと連絡を取り合いながら増やすことができた。ただ連絡の窓口がグループホームだったりご家族だったり、利用者ごとに異なっているため、連絡事項を伝える際により丁寧な対応が必要となり今後の課題にもなった。

前述の施策の成果として、年間延利用人数は昨年度とほぼ変わらない740名の方にヘルパー派遣を行なった。また年間を通した総派遣時間数は昨年度比-200時間の7817時間となり、施設入所により減となった時間数を考慮するとほぼ年間目標時間に近づくことができた。ただ報酬単価の低い方への支援が増えたこともあり、収入としては昨年度の実績を下回ることとなった。

「ブルースター」の活動を毎月発行の通信に掲載し、集団での活動の招致を行なった。企画内容が不鮮明なフリープランの回は参加者も少なかったが、カラオケやボウリングなど具体的にイメージしやすい企画に関しては、定期的に参加される利用者もいて、次回の活動内容を楽しみにしているという声も聴くことができた。

<集団でのイベント企画>

調理・読み聞かせ・映画鑑賞・花火大会・ハロウィン会・DVD鑑賞・クリスマス会・カラオケ・ボウリングなど

<通信にて提案した行き先>

散策系	鎌倉・等々力溪谷・昭和記念公園・新宿御苑・浜離宮・お花見・など
博物館 動物園系	江の島水族館・江戸東京博物館・アートアクアリウム・科学未来館 サンシャイン水族館・上野動物園・ムク展など
アミューズ メント	横浜チャイナスクエア・プラネタリウム・カップヌードルミュージアムなど
イベント系	あじさい祭り・大江戸ハワイフェスティバル・七夕祭り・区民ふるさと祭り・ 三茶大道芸・ハロウィンイベント・ふれあいコンサート・各福祉施設祭り いちょう祭りなど

③ヘルパーの確保・育成

ア ヘルパーの確保

利用者の求めに的確に応えるため、「知的障害者移動支援従業者養成研修課程」を開講するとともに、区内関係福祉施設などに受講案内のポスター掲示をお願いした。また、近隣の大学に伺い、知的障害者との移動支援および研修受講案内を学生に対して行った。

イ 育成

平成 30 年度は、「知的障害者移動支援従業者養成研修課程」を計 7 回企画（自主研修 4 回、区委託研修 3 回）した。自主研修に関しては 6・8・9・10 月に開講を予定していたが、受講生が集まらず、実施に至らなかった。

区委託研修に関しては 7・12・1 月に開講し、昨年度を上回る 74 名の知的ガイドヘルパーを育成した。受講者の中にはすでに障害福祉の現場で活躍している方や他の事業所に所属している方もいたが、研修修了者のうち 5 名と新たにヘルパー契約を結んだ。

「平成 30 年度 知的障害者移動支援従業者養成研修課程一覧」

		修了者数	開催期間
自主研修	第一回	0 名	平成 30 年 6 月 28 日～7 月 14 日
	第二回		平成 30 年 8 月 30 日～9 月 15 日
	第三回		平成 30 年 9 月 27 日～10 月 13 日
	第四回		平成 30 年 10 月 25 日～11 月 10 日
委託研修	第一回	22 名	平成 30 年 7 月 29 日～8 月 11 日
	第二回	25 名	平成 30 年 11 月 23 日～12 月 9 日
	第三回	27 名	平成 31 年 1 月 27 日～2 月 9 日
合計		74 名	

3 健康管理・保健衛生

職員健康診断と合わせて、登録ホームヘルパーに対しても健康診断を行った。また、感染症予防注射等を行った。

4 事故・災害対策及び安全管理

①危機管理 事故報告 3 件 苦情報告 0 件

東京都及び世田谷区に対して報告する事故・苦情はなかった。

②ヒヤリハット報告 7件

内訳：依頼内容の確認ミス、支援中の転倒防止、支援中（調理・入浴・歩行など）の安全確認、

いずれも個別に対応し、その過程と結果を職員間で情報共有した。また、毎月発行している「ヘルパー通信」においても注意喚起を行った。

③防災対策

ホームヘルパーを中心に、ヘルパー会議において「防災」をテーマに注意喚起を行った。

5 個人情報の適正な管理の徹底

世田谷区「個人情報保護条例」および「社会福祉法人せたがや櫨の木会個人情報保護規定」に基づき、個人情報の適切な管理・使用を徹底した。

6 苦情解決への取組み

「社会福祉法人せたがや櫨の木会 苦情解決実施規程」に基づき、苦情受付担当者、苦情解決責任者の設置を行ない、支援・運営に関する苦情の申し立てに対応した。第三者委員への申し立ては無かった。

7 セクシャル・ハラスメントの防止

セクシャル・ハラスメント受付担当者、セクシャル・ハラスメント解決責任者を設置したが、セクシャル・ハラスメントの申し立ては無かった。

8 虐待防止の取組み

法人作成の「社会福祉法人せたがや櫨の木会 虐待対応規程」に基づき、虐待防止責任者、虐待防止受付担当者の設置をしたが、虐待に関する申し立てはなかった。

9 職員研修

全4回 延べ4名

研修日	主催または研修先	研修内容	出席者数
9/7	せたがや櫨の木会	感染症予防研修	1
1/26	せたがや櫨の木会	実践報告会	1
2/14	せたがや櫨の木会	考課者研修	1
2/26	せたがや櫨の木会	階層別研修（主任職）	1

10 会議

①職員ミーティング 1回/月

職員全体で、事業所運営等について協議した。居宅介護利用者など個々のケースや全体に関わる支援について協議し、対応についての統一を図った。その他適宜、研修報告を行った。

②ホームヘルパー会議・研修

ホームヘルパーを対象として、利用者に関する情報やサービス提供に当たっての留意事項の伝達、又は当該指定居宅介護事業所における居宅介護従業者の技術指導を目的とした

会議を、おおむね毎月第三週の月曜日と金曜日に開催し、ホームヘルパーのスキルアップを図った。

また、ホームヘルパーを対象として自己評価を行い、1人1人の年間スキルアップ計画を作成し、研修機会を設けてホームヘルパーのスキルアップを図った。

	会議	研修
4月	今年度の事業目標や会議・研修予定説明	
5月	障害者差別解消法について	
6月	梅雨時の支援で気を付けること（注意喚起）	
7月	夏季の支援時に気を付けること	
8月	自己覚知	
9月	防災・減災の注意喚起	事例検討 ～意思決定支援～
10月	メンタルヘルス	
11月	感染症予防（注意喚起）	
12月	介護力向上・腰痛予防について	
1月	通所先を知ろう（就労継続支援B型）	作業体験（わくわく祖師谷）
2月	人権擁護について	
3月	自己評価	

③ケース検討会議 適宜

居宅介護利用者など個々のケースや全体に関わる支援について関係支援者と協議し、対応についての統一を図った。

④「ヘルパーステーション通信」の発行 計12回発行

1.1 その他

今年度より、利用者の個人情報の取り扱いについてご家族の了解を得ながら変更した。これまで事業所で管理していた利用者の情報を、外出時に利用者本人に持参してもらうこととした。これにより、ヘルパーがいつでも利用者の最新情報をその場で確認することができ、ヘルパーも利用者も安心した外出ができるようになった。

平成 30 年度事業報告（要旨）

プレイ&リズム希望丘

【重点項目】

1. 事業別評価

事業運営に関して、放課後等デイに指標該当の導入、人員配置基準の厳格化があった。指標該当に関しては区分 1 での運営を行なうことが出来たが、人員配置基準については未達成の期間があり、減算は免れたものの 7 月・8 月と加算の取り消しがあった。結果、1,033,583 円の損失となった。

児童発達支援では、転居者が相次いだこともあり当初の受入目標値を下回った。また、入園・入学に向けての情報提供を丁寧に行った。放課後等デイでは、社会参加プログラムを充実させたことによる利用希望者の増加、医ケア児の受入開始等でニーズが伸び、受入目標値は上回った。

2. 地域関係機関との連携

近隣への事業所紹介として、朝日プリンテック世田谷工場との交流、及び希望ヶ丘団地自治体主催の夏祭りに子ども達がプログラムの一環で参加をした。また、要支援家庭 2 名に対し、子ども家庭支援センター・児童相談所・学校・医療と連携し支援会議を行った。内 1 名は家庭の状況に合わせ 19 時 30 分までの延長受入を開始した。

3. ガイドラインの遵守による取り組み

身体拘束についての正しい理解と記録の書き方についての勉強会を行った。また、職員体制・自己評価結果・職員研修実施状況をホームページにて公開した。

4. 人材育成の取り組み

報酬改定の読み解きを目的とした勉強会を 3 回行い、延 23 名が参加した。また東京都の「代替職員の確保による障害福祉従事者の研修支援事業」により大幅に研修へ行きやすくなり、法人内研修に延 13 名、現場研修に延 5 名、外部研修に延 4 名、学校公開に延 3 名が参加し、充実した一年となった。

5. 働きやすい職場環境作りへの取り組み

常勤職員の超過勤務は一人当たり月平均 1.5 時間、有給休暇取得率は 94%と昨年度を上回る実績となった。また、職員会議の時間を変更したことで非常勤職員が会議に出席できるようになり、支援だけでなく運営面でも活発な意見交換が行えるようになった。

6. その他

平成 30 年 10 月 12 日に世田谷区実地検査を受けた。ロッカーの転倒防止金具の非設置、掲示物の連絡先番号違いの指導があり、速やかに改善した。また、記録の書き方・保存・回覧方法について再度見直し、徹底した。

7. 事故・苦情

1 件（鍵の紛失 1 件）

—目 次—

第1 事業の概要	1
利用者の状況【児童発達支援】	1
利用者の状況【放課後等デイサービス】	2
職員構成	2
組織図	2
第2 事業の実績	3
1 事業所サブミッション	3
2 全体状況	3
3 実績	3
4 家庭・他機関との連携及び地域交流	4
5 ボランティアの受け入れ	5
6 日課	5
7 年間行事予定	6
8 防災訓練	6
9 会 議	6
10 研 修	7
11 苦情解決への取り組み	8
12 虐待防止への取り組み	8
13 事故・ヒヤリハット	8
14 職場環境の整備	8
15 ガイドライン遵守による取り組み	8
第3 その他	8

第1 事業の概要

名称	プレイ&リズム希望丘
事業種別	・児童発達支援事業(児童福祉法による障害児通所支援事業) ・放課後等デイサービス事業(児童福祉法による障害児通所支援事業)
事業目的	児童発達支援事業 発達支援を必要とする未就学児が日常生活における基本的動作及び知識技能を習得し、並びに集団生活に適応することができるよう、当該児の身体及び精神の状況並びにその置かれている環境に応じて適切かつ効果的な指導及び訓練を行う 放課後等デイサービス事業 発達支援を必要とする学齢児が生活能力の向上のために必要な訓練を行うと共に、社会との交流を図ることができるよう、当該児の身体及び精神の状況並びにその置かれている環境に応じて適切かつ効果的な指導及び訓練を行う
定員/契約者数	1日20名/80名(児童発達支援20名・放課後等デイ60名)
所在地	世田谷区船橋7丁目8番3号
電話・FAX	03-3789-6161
開設年月日	平成17年7月20日
建物の構造・規模	鉄筋コンクリート造 1階建て・延床面積 141.37㎡

利用者の状況【児童発達支援】 (平成31年3月31日現在)

① 年齢別・性別状況

(人)

	1歳	2歳	3歳	年少	年中	年長	計
男	1	0	2	3	2	4	12
女	0	0	1	2	4	1	8
計	1	0	3	5	6	5	20

② 障害別状況

(人)

		愛の手帳					
等級		1度	2度	3度	4度	なし	計
愛の手帳のみ		0	2	1	2	14	19
身障手帳	1級	0	0	0	0	0	0
	2級	0	0	0	0	0	0
	3級	0	0	0	0	1	1
	4級	0	0	0	0	0	0
	5級	0	0	0	0	0	0
	6級	0	0	0	0	0	0
計		0	2	1	2	15	20

③ 地域総合支所別人員 (人)

世田谷	4
北沢	2
玉川	1
砧	9
烏山	4

利用者の状況【放課後等デイサービス】（平成31年3月31日現在）

① 年齢別・性別状況

	小1	小2	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3	高1	高2	高3	計
男	5	3	5	2	5	3	6	2	0	4	6	2	43
女	2	1	1	0	2	2	3	1	0	2	2	1	17
計	7	4	6	2	7	5	9	3	0	6	8	3	60

② 障害別状況

		愛の手帳					
等級		1度	2度	3度	4度	なし	計
愛の手帳のみ		0	15	15	6	16	52
身障手帳	1級	1	0	0	0	0	1
	2級	0	1	0	0	2	3
	3級	0	1	0	0	1	2
	4級	0	0	0	0	1	1
	5級	0	0	0	0	0	0
	6級	0	1	0	0	0	1
計		1	18	15	6	20	60

③ 地域総合支所別人員

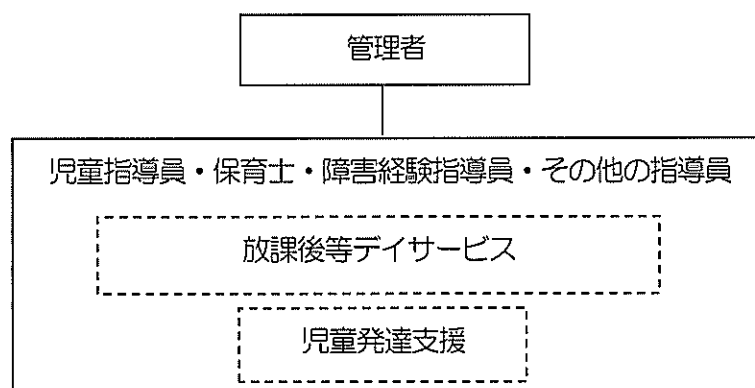
世田谷	15
北沢	5
玉川	2
砧	28
烏山	10

職員構成 (人)

職 種	人数
管理者（児童発達支援管理責任者兼務）	1
児童指導員（常勤・正規）	2
保育士（常勤・有期）	1
児童指導員（常勤・有期）	1
保育士（非常勤）	1
その他の指導員（有期常勤・有期非常勤）	8
計	14

※事務員は本部より兼務

組織図



第2 事業の実績

1 事業所サブミッション

私たちは、発達支援が必要な子どもとその家族が安心して生活できるよう、子ども一人ひとりの成長を支援します。

2 全体状況

(1) 児童発達支援事業

転居者が相次いだこと、また総合福祉センター事業移転による混乱から新規児童受入の連携が取れず、当初の受入目標値を下回った。支援面では、入園・入学に向けての情報提供を丁寧に行なった。

(2) 放課後等デイサービス

指標該当の導入、人員配置基準の厳格化があった。指標該当に関しては区分1での運営を行なうことが出来たが、人員配置基準に関しては未達成の期間があり、減算は免れたものの7月・8月と加算の取り消しがあった。結果、1,033,583円の損失となった。利用者ニーズに関しては、社会参加プログラムを充実させたことによる利用希望者の増加、医ケア児の受入開始等でニーズが伸び、受入目標値は上回った。プログラム面では、「こんな仕事がしたい」という児童のニーズから新たに会社見学等を開始した。

3 実績

(1) サービス利用実績

月	事業種別	新規契約	退会	登録数	開所日数	延利用人数	利用率
4	児童発達支援			16人	12日	86人	72.5%
	放課後等デイサービス			55人	24日	262人	
5	児童発達支援	1人		16人	12日	92人	70.0%
	放課後等デイサービス			53人	24日	244人	
6	児童発達支援			18人	13日	103人	71.7%
	放課後等デイサービス	3人		55人	26日	270人	
7	児童発達支援	1人		17人	12日	96人	79.6%
	放課後等デイサービス			58人	25日	302人	
8	児童発達支援			16人	12日	94人	83.9%
	放課後等デイサービス		1人	56人	23日	292人	
9	児童発達支援	1人	1人	18人	13日	100人	75.2%
	放課後等デイサービス			54人	23日	246人	
10	児童発達支援			17人	13日	95人	71.7%
	放課後等デイサービス			54人	26日	278人	
11	児童発達支援			19人	12日	83人	73.1%
	放課後等デイサービス			53人	24日	268人	
12	児童発達支援			18人	12日	89人	78.3%
	放課後等デイサービス			54人	23日	271人	
1	児童発達支援			18人	12日	93人	79.1%
	放課後等デイサービス			54人	23日	271人	
2	児童発達支援	1人		19人	12日	89人	75.2%
	放課後等デイサービス			55人	23日	257人	
3	児童発達支援	1人	1人	20人	12日	87人	76.0%
	放課後等デイサービス			55人	25日	293人	
計	児童発達支援	3人	1人	20人	147日	1107人	75.5%
	放課後等デイサービス	3人	1人	55人	289日	3254人	
計	合算	6人	2人	75人	289日	4361人	75.5%

(2) 療育プログラム別実施状況

	児童発達支援	放課後等デイ
着替え指導	147回	1回
着席課題	130回	274回
運動課題	57回	137回
季節行事	19回	41回
リトミック	110回	13回
外出プログラム		14回
レクレーション	1回	230回

- * 未就学児にお着替えの指導を取り入れ、着替えの手順が身に付くようご家庭と連携して支援を行なった。
- * 着席課題では、クッキング・アート活動・創作活動を行なった。
- * 運動課題では、マット運動・大縄跳び・軽運動・外遊び・プール遊びを行なった。今年度新たに始めた大縄跳びは小中高生の人気プログラムとなった。
- * 季節行事ではクリスマス会等の定番プログラムの他、季節に応じた劇を行なった。
- * リトミックは児童発達支援、放課後等デイそれぞれで課題を変えて行なった。
- * 夏休みプログラムでは、新たな取り組みとしてタカラトミー株式会社・東京書籍株式会社・朝日プリンテック世田谷工場への見学を行なった。障害児を受け入れることが初めてな環境の中、活発な意見交換が出来る場面もあり、豊かなプログラムとなった。
- * 外出プログラムは、基本的に子ども達の意見を取り入れて外出先を決定した。レストラン等では個別課題に応じて支払いや注文の支援を行なった。今年度は新たに電車とバスの博物館へ出かけた。

(3) スーパービジョン実施状況

	自発	放デイ
青山和子氏	14回	20回

- * 所長不在時の支援後ミーティングにおいて職員指導をして頂いた。
- * 支援の在り方や保護者対応において助言を頂いた。

4 家庭・他機関との連携及び地域交流

(1) 保護者との連携

- * 保護者が気軽に職員と話せる雰囲気作りに取り組み、日々の送迎時には所長やリーダー職員が積極的に保護者と話す場を設けた。
- * 利用児童ごとに「連絡ファイル」を作成し、日々の活動の様子を写真で載せたプリントを毎日配布、その他連絡事項を記入した。
- * 子ども達の様子を伝える『プ★リズム通信』及び事務連絡の『プ★リズム通信 mini』を延12回発行した。また、毎月の活動の様子をブログにて毎月1回お知らせした。
- * 緊急性の高い家庭には、深夜・早朝でも所長が電話で対応できるようにし、家庭のSOSにはすぐに応じられる体制を整えた。
- * 医療的ケア児の保護者とは特に連携を強化し、対応方法や体調確認の仕方などを全体で共有し、安全面に配慮した。但し、痰吸引・経管栄養・導尿については全て母親が来所し、ケアを行なった。

(2) 他機関との連携

- * 要保護児童について支援関係者会議を行なった（計3回）
- * 砧総合支所保健福祉課と支援の情報共有を行なった（適宜）
- * 砧子ども家庭支援センターと担当ケースについて情報共有を行なった（適宜）
- * 東京都世田谷児童相談所職員が来所し担当ケースについて情報共有を行なった（適宜）
- * 世田谷区児童事業所連絡会へ出席し、区内他事業所と情報交換を行なった（計2回）
- * 総合福祉センターから心理の巡回訪問を受けた（放課後等デイ・計1回）
- * 総合福祉センターから相談支援専門員が来所し施設見学を行なった（計1回）
- * 自立支援協議会に出席し、砧地域の他事業所との情報交換を行なった（計2回）
- * 児童事業所連絡協議会に出席し、次年度フォーラムの打合せを行なった（計1回）
- * 児童支援事業所ぷらみんぼーとの事業説明会に出席した（計1回）

(3) 地域交流

- * 希望ヶ丘団地自治体主催の夏祭りに子ども達と参加する他、模擬店を出店した
- * 近隣の朝日プリンテック世田谷工場にて工場見学や社員との交流を行なった
- * 大東学園福祉科1年生に事業の紹介を行なった

(4) 寄付

- * 東京書籍株式会社から図鑑・教材等を頂いた。
- * 一般社団法人尚友倶楽部から助成金を楽器・ボールプール・玩具等を購入した。
- * アナザーレーン株式会社から児童用クリスマスプレゼントを頂いた。
- * 株式会社メリーチョコレートカンパニーから児童用クリスマスプレゼントを頂いた。
- * 東京善意銀行を通して株式会社ガイヤからお菓子詰め合わせを頂いた。

5 ボランティア・実習生の受入れ

- * ボランティアは退職した職員が参加した他、夏休み等を利用して中高生が多数参加した。
- * 放課後等デイに通う中学生が、保育士を目指す為に児童発達支援でのボランティアを計3回行なった。
- * 昭和女子大学福祉社会学科ソーシャルワークプロジェクトIIにおける現場実習を計8日間、延19名受け入れた。

ボランティア 延人数	児童発達支援	放課後等デイ
	37人	49人

6 日課

(1) 児童発達支援事業

9:00	職員出勤・受け入れ準備・支援前ミーティング
9:30	利用者来所・着替え指導・トイレ・自由遊び
10:30	課題① リトミック
11:30	トイレ休憩
12:00	課題② 工作・クッキング・外遊びなど
12:30	お弁当・歯磨き
13:30	帰りの挨拶
13:35	利用者退所

13:40	支援後ミーティング・記録作成・引継ぎ
14:30	職員休憩
15:15	ケース会議・個別面談・他機関訪問等
17:45	職員退勤

(2) 放課後等デイサービス事業

11:00	職員出勤・ケース会議・個別面談・他機関訪問等
13:00	職員休憩
13:45	支援前ミーティング
14:00 ~15:20	利用者来所・体調確認・自由遊び・外遊び
15:30	ウォーキング・体操・おやつ
16:30	挨拶・連絡ファイル
16:45	課題① 工作・クッキング・劇など
17:30	課題② 椅子取りゲーム・レクリエーションなど
18:00	利用者退所
18:10	掃除
18:30	支援後ミーティング・記録作成
19:10	片付け・明日の準備
19:45	職員退勤

- * 夏休み等長期休暇時には公共交通機関を用いた外出プログラムを行なった
- * 土曜日等休業日には創作・音楽等のプログラムを適宜追加した

7 年間行事

4月	新規児童受入 新グループ編成	10月	実地検査 ハロウィンプログラム
5月	個別支援計画作成 保護者面談	11月	
6月	学校等他機関訪問	12月	冬休みプログラム クリスマス会
7月	夏休みプログラム 自治会夏祭り	1月	冬休みプログラム
8月	夏休みプログラム 支援会議	2月	来年度利用調整開始 保護者面談
9月		3月	卒業を祝う会 保護者面談

8 防災訓練

火事を想定とした避難訓練を行なった。また、防災に関するマニュアル、掲示物を整えた。

9 会議

(1) 職員全体会議 (4回/月)

常勤職員で、事業運営や行事等について協議するほか、利用者の個別支援プログラム及び療育プログラムの策定に当たって協議、検討を行った。また、非常勤職員も参加できるような時間帯を午後に変更した。

(2) 朝礼 (適宜)

常勤職員で予定の変更・プログラム・来客の確認を適宜行なった。

- (3) 支援前ミーティング(毎日利用者受入前10分)
支援に当たる職員全員が出席し、支援対象者についての留意すべき点(体調、特性等)、活動予定の確認、連絡事項等の周知を図った。
- (4) 支援後ミーティング(毎日利用者帰宅後45分)
当日の活動の反省点、個々の利用者の特筆すべき行動などについて話し合った。

10 研修

報酬改定7の読み解きを目的とした勉強会を3回行ない、延23人が参加した。また東京都の「代替職員の確保による障害福祉従事者の研修支援事業」により大幅に研修へ行きやすくなり、法人内研修に延13名、現場研修に延5名、外部研修に延4名、学校公開に延3名が参加し、充実した一年となった。

開催日	研修内容	参加職員数
4月16日	報酬改定・ガイドラインによる勉強会	7名
5月7日	報酬改定・ガイドラインによる勉強会	8名
6月1日	報酬改定・ガイドラインによる勉強会	8名
6月19日	久我山青光学園学校公開	3名
9月7日	感染症防止セミナー(せたがや榎の木会)	3名
9月25日	階層別研修:初級応用(せたがや榎の木会)	1名
10月2日	現場研修:千歳台福祉園(せたがや榎の木会)	1名
10月3日	現場研修:千歳台福祉園(せたがや榎の木会)	1名
10月9日	現場研修:千歳台福祉園(せたがや榎の木会)	1名
10月12日	現場研修:千歳台福祉園(せたがや榎の木会)	1名
10月16日	現場研修:千歳台福祉園(せたがや榎の木会)	1名
10月30日	階層別研修:中堅応用(せたがや榎の木会)	1名
11月6日	発達障害の特性理解と対応(総合福祉センター)	1名
11月13日	マナー研修(せたがや榎の木会)	2名
11月20日	専門職による子どもの見立てと評価	1名
11月30日	児童支援従事者研修(総合福祉センター)	1名
12月4日	嘔吐物処理勉強会	6名
12月7日	嘔吐物処理勉強会	3名
12月12日	嘔吐物処理勉強会	6名
12月18日	管理職研修(せたがや榎の木会)	1名
2月2日	SNSと子ども(東京小児医療総合センター)	1名
3月5日	権利擁護セミナー(せたがや榎の木会)	3名
3月6日	考課者研修(せたがや榎の木会)	1名
3月20日	管理職研修(せたがや榎の木会)	1名

1.1 苦情解決への取り組み

「社会福祉法人せたがや榎の木会 苦情解決実施規程」に基づき、苦情受付担当者、苦情解決責任者、第三者委員を設置したが、直接的な苦情の申し立ては無かった。

苦情解決責任者	布施 麻紀子
苦情受付担当者	松本 憲行
第三者委員	青山 和子氏

1.2 虐待防止への取り組み

「社会福祉法人せたがや榎の木会 虐待防止規程」に基づき、虐待防止受付担当者、虐待防止責任者を設置したが、直接的な虐待報告は無かった。

虐待防止解決責任者	布施 麻紀子
虐待防止受付担当者	松本 憲行

1.3 事故・ヒヤリハット

職員による施設入口の、鍵の紛失があった。警察・自治会・UR 事務所・世田谷区に届け出た。

ヒヤリハット	4 件
事故	1 件
苦情	0 件

1.4 職場環境の整備

常勤職員の超過勤務は一人当たり月平均 1.5 時間、有給休暇取得率は 94%と昨年度を上回る実績となったまた、職員会議の時間を変更したことで非常勤職員が会議に出席できるようになり、支援だけでなく運営面でも活発な意見交換が行えるようになった。

1.5 ガイドラインの遵守による取り組み

身体拘束についての正しい理解と記録の書き方についての勉強会を行なった。また、職員及び利用者へ自己評価を行ない、職員体制、職員研修実施状況と共にホームページにて公開した。

第3 その他

平成 30 年 10 月 12 日に世田谷区実地検査を受けた。ロッカーの転倒防止金具の非設置、掲示物の連絡先番号違いの指導があり、速やかに改善した。また、記録の書き方・保存・回覧方法について再度見直し、徹底した。

平成 30 年度事業報告 (要旨)

相談支援センターあい

【重点項目】

1. 契約者の増員

契約者数 (世田谷区外 31 名、物故 3 名含む)

(単位: 人)

相談支援事業	契約者数 247 (男 155 女 92)	年度当初との差異 (+43)
障害児相談支援事業	契約者数 19 (男 14 女 5)	年度当初との差異 (+6)
居宅介護事業	契約者 4 (男 1 女 3)	年度当初との差異 (+3)

平成 30 年度計画新規契約者は 43 名の増員となった。居宅介護は 3 名増員となった。

これに伴い、契約者数全事業合計 270 名となっている。

区分認定調査は 106 名を行った。

2. 計画作成実績・モニタリング実績の増加

・計画作成実績/モニタリング実績 860 名 (新規、更新含む)

・居宅 4 名 居宅 39 回

通所サービス利用開始が 4 月となり、3 月に受給者証が更新になる方が多く、モニタリング時期の 9 月、3 月が繁忙期となった。特に 3 月は 1 年毎の方のモニタリングが入る為、モニタリング及び計画更新が合わせて 105 件となった。

3. 地域と関係機関の連携及び強化

(1) 世田谷自立支援協議会本会に参画した。

(2) 自立支援協議会虐待防止、差別解消、権利擁護部会の運営委員会と部会に参画した。

(3) 砧エリア自立支援協議会の運営委員会と部会に参画した。

(4) 社会福祉士の実習生を 2 名受け入れ、実習担当者会にも参加した。

これらの会に出席する事で地域の介護保険事業者や、社会福祉協議会等分野が違う方々との関係作りを行った。

【その他】

1. 相談支援事業の現状と今年度の実績

(1) グループホーム入居中の 70 代利用者を本人の希望するサービス付高齢者向け住宅への介護保険移行を行うと共に、グループホーム職員と連携し、成年後見申請の支援も合わせて行った。高齢期に本人の望む生活へ移行する事が出来た。

(2) 独居軽度知的障害で、金銭管理がに苦手で、借金を作ってしまう生活保護受給の利用者に成年後見人申請支援を行うと共に、金銭トラブルの対応も後見人候補者の弁護士と共に対応した。

(3) 認定調査を 106 件行った。法人利用者も多く行い、日頃から顔の見える関係の中で行う事で、適切な調査となった。

(4) 地域障害者相談支援センターの世田谷区プロポーザルを受け、平成 31 年 4 月よりの受託が確定した。

(5) 今年度より特定加算Ⅲ及び、医療的ケア、精神障害の配置加算を得る事が出来た。

目 次

I. 事業概要	1
1. 事業概要	1
2. 職員構成	1
II. サブミッション・ゴール・基本運営方針	1
III. 平成30年度事業実績	2
1. 相談支援事業の理解と利用促進	2
2. 関係機関との連携強化	2
3. 契約者の状況	3
4. 計画作成実績・モニタリング回数	3
5. 基本相談の実績	3
6. 訪問の実績	3
IV. その他	3
1. 個人情報の適正な管理の徹底	3
2. 苦情解決への取り組み	3
3. 虐待防止の取り組み	4
4. 研修	4
5. 会議、その他	4

I. 事業概要

1. 事業概要

名 称	社会福祉法人せたがや檜の木会 相談支援センターあい
事業種別	障害者自立支援法に基づく特定相談支援事業 児童福祉法に基づく障害児相談支援事業 介護保険法に基づく居宅介護支援事業
事業目的	障害者や障害児からの相談に応じ、必要な情報の提供及び助言等の他、必要な便宜を供与する基本相談支援と、障害者児が障害福祉サービスを利用する際にサービス利用計画を作成し、一定期間のモニタリングを行う。 要介護・要支援状態にある高齢者等に対し、介護保険法に基づく適正な指定居宅介護支援及び居宅予防支援を提供する。
事業内容	「計画相談支援」「障害児相談支援」「居宅介護支援」
所在地	世田谷区祖師谷3丁目21番1号 祖師谷ふれあいセンター3階
電話・FAX	03-6411-2289 / 03-6411-4150
開設年月	平成24年10月1日 / 平成28年12月1日(居宅)
主な支援対象	・全ての障害児者（身体・知的・精神・難病・児童） ・要介護者、要支援者(当事業所の計画相談支援利用者、家族のみとする)

2. 職員構成

職 名	勤務形態	資 格 等
所長	常勤・兼務	サービス管理責任者（就労分野） 安全衛生推進者・防火防災管理者
相談支援専門員 管理者(主任)	常勤・専従	社会福祉士・介護支援専門員・障害支援区分認定調査員 東京都相談支援従事者現任研修 世田谷区障害者ケアマネジメント（基礎・実践） サービス管理責任者（就労分野） 福祉住環境コーディネーター3級
相談支援専門員	常勤・専従	介護福祉士・介護支援専門員・障害支援区分認定調査員 ・東京都相談支援従事者現任研修
相談支援専門員	非常勤・専従	介護福祉士・介護支援専門員 ・東京都相談支援従事者現任研修
事務員	非常勤	簿記二級・栄養士

・7月1日より、管理者(主任)が所長となる。

II. サブミッション・ゴール・基本運営方針

1. サブミッション

(1) 成人・計画相談支援(総合支援法)

地域生活に根ざした環境の中で、利用者の思い描く安心、安全で自立した生活を支援します。

(2) 児童・障害児計画相談(児童福祉法)

保護者の意向を踏まえ、利用者の意思決定に基づき、安心、安全で自立した生活を支援します。

(3) 居宅介護支援(介護保険法)

障害をお持ちの方やご家族の方が、介護保険の利用をスムーズに開始し、安心、安全で自立した生活を継続出来るように支援します。

2. ゴール(短期目標)

①利用者が望む生活の計画案を共に作り、モニタリングを行いながら随時変化する生活スタイルに合わせた計画に更新していく。

②利用者の望む社会資源の調整を行い、サービスの提供に繋げる。事業所間の連携を密に取り、チームで利用者の生活を支援する。

③利用者がサービスの選択を出来るような情報提供及び助言を行う。

3. 基本運営方針

一つ一つのケースを大切に、丁寧な対応を行い、サービス等利用計画の作成からモニタリングまで、本人、家族と共に歩んでいく。既契約者を大切にする一方で、檜の木会で計画作成を待っている方も多く、人員を増やし契約者の増加を行う。障害高齢者の制度移行をスムーズに行う。

地域、サービス提供事業者等の連携を行い、契約者の方々に、本人の望む、より良い支援を提供出来る環境作りを行う。

III. 平成 30 年度事業実績

相談支援事業の現状と今年度の実績

(1) グループホーム入居中の 70 代利用者を本人の希望するサービス付高齢者向け住宅

への介護保険移行を行うと共に、グループホーム職員と連携し、成年後見申請の支援も合わせて行った。高齢期に本人の望む生活へ移行する事が出来た。

(2) 独居軽度知的障害で、金銭管理がに苦手で、借金を作ってしまう生活保護受給の利用者に成年後見人申請支援を行うと共に、金銭トラブルの対応も後見人候補者の弁護士と共に対応した。

(3) 認定調査を 106 件行った。法人利用者も多く行い、日頃から顔の見える関係の中で行う事で、適切な調査となった。

(4) 地域障害者相談支援センターの世田谷区プロポーザルを受け、平成 31 年 4 月よりの受託が確定した。

(5)今年度より人員増加により、規定条件を満たし、申請する事で特定加算Ⅲを得る事が出来た。また、研修受講し資格を取得する事で、医療的ケア、精神障害の配置加算区へ申請し得る事が出来た。

2. 関係機関との連携強化

(1) 世田谷自立支援協議会本会に参画した。

(2) 自立支援協議会虐待防止、差別解消、権利擁護部会の運営委員会と部会に参画した。

(3) 砧エリア自立支援協議会の運営委員会と部会に参画した。

(4) 社会福祉士の実習生を 2 名受け入れ、実習担当者会にも参加した。

これらの会に出席する事で地域の介護保険事業者や、社会福祉協議会等分野が違う方々との関係作りを行った。

3. 契約者の状況

270 名（前年度比+53 名）

4. 計画作成実績・モニタリング実績

(1) 計画/更新作成実績/モニタリング実績 860 回（前年度比+294 回）

通所サービス利用開始が 4 月となり、3 月に受給者証が更新になる方が多く、モニタリング時期の 9 月、3 月が繁忙期となった。特に 3 月は 1 年毎の方のモニタリングが入る為、更新/モニタリングが計 105 名となった。

※サービス等利用計画作成は厚生労働省の様式ではなく、世田谷区の物を使用した。これにより、アセスメントも細かく、計画が同一書式になっていてサービスの必要性が明確にすることができた。

(2) 居宅サービス計画作成実績 4 名

モニタリング実績 39 回

(3) 区分認定調査 106 件

5. 基本相談の実績

地域で生活を送る上で必要な制度情報や、支援プラン作成補助に留まらず利用者・家族からの求めに応じてさまざまな相談に対応してきた。

住まい探し、就職について、お金に関する事、家族のこと、働くこと、居住場所が欲しい、通所先での不安について、人間関係のこと、健康状態（精神も含む）のこと、将来のこと、親の高齢化による不安、成年後見人等、どの様な相談に対しても傾聴し、親身に対応する中で、必要な制度情報の提供や社会資源の活用へと繋いだ。

6. 訪問の実施

関係機関への出向以外にも、必要に応じて契約者の自宅訪問や関係諸機関への同行、通院同行、グループホーム、介護保険施設への見学同行等支援を行った。

IV. その他

1. 個人情報の適正な管理の徹底

世田谷区「個人情報保護条例」および「社会福祉法人せたがや櫛の木会個人情報保護規程」に基づき、個人情報の適切な管理・使用を徹底した。

2. 苦情解決への取組み

「社会福祉法人せたがや櫛の木会 苦情解決実施規程」に基づき、苦情受付担当者、苦情解決責任者の設置を行なったが、直接的な苦情の申し立ては無かった。

3. 虐待防止の取組み

「社会福祉法人せたがや櫛の木会 虐待防止規程」に基づき、虐待防止責任者、虐待防止受付担当者の設置をしたが、虐待に関する申し立てはなかった。

4. 研修等

9/5～11/16 介護支援専門員更新研修(10日間)。

11/22～3/13 介護支援専門員専門研修Ⅰ(10日間)。

11/17 自立支援協議会シンポジウム。

12/21 実践報告会法人内研修。

3/21 東京都相談支援ネットワーク決起集会・自立生活援助研修。

5. 会議・その他

- ・職員会議 週に1回。
- ・職員ミーティング 適宜、月に1回。
- ・自立支援協議会虐待防止、差別解消権、利擁護部会の運営委員会と部会に参画した。
- (3) 砧エリア自立支援協議会の運営委員会と部会に参画した。
- (4) 社会福祉士の実習生を2名受け入れ、実習担当者会にも参加した。